スポーツ語源散策

増田靖弘

東書選書

東書選書

スポーツ語源辞典

増田靖弘

江苏工业学院图书馆
藏书章

増田靖弘(ますだ やすひろ)

1931年,大阪市に生れる。
元,日本体育協会日本スポーツ少年団
総主事。現在,遊び・スポーツ研究家。
著書—『国民スポーツのプログラム』
『世界の国民スポーツ』ほか。
編著—『子どもの遊び・スポーツ百科』
『ホームスポーツ』『遊びの大事典』
ほか。

スポーツ語源散策

増田靖弘著

東書選書117

一九八九年十月二十日　第一刷発行

発行者——小高民雄

発行所——東京書籍株式会社
東京都台東区台東一丁十八　〒一一〇

印刷・製本——図書印刷株式会社

© Yasuhiro Masuda 1989, Printed in Japan
乱丁・落丁の場合はお取替いたします

ISBN4-487-72217-9

スポーツ語源散策　目次

スポーツ——7
●狩猟……14
●運動……18
●ゲーム……26
スポーツクラブ——35
●クラブ……39
●クラブの語源……44
●アマチュア……49
テニス——61
●コート……66
●サービス……76
●ラケット……81
●ラブ、ジュース……85

フットボール 89
● モブフットボール 100
● ゴール 106
● サッカーとラグビー 113
● サイド 119
ゴルフ 125
● ボギー 129
● キャディ 134
● クラブ、スティック、バット 136
陸上競技 145
● リレー 152
● 混成競技＝アスロン 156
● 運動会 161

●スタディオン、マラソン……174
体操競技——181
●ギムナスティク……186
●体操……190
ルール　結びに代えて——199
あとがき……203
参考文献——209
索引——214

装幀——勝井三雄

スポーツ語源散策

スポーツ

いま私たちが「スポーツ」と呼んでいるのは、一九世紀後半に欧米に成立した、いわゆる近代スポーツのことである。

その以前の「スポーツ」という語とその概念は、それぞれの時代によって違っていた。sportという英語は、近代スポーツの国際的普及とともに、一九世紀の後半から二〇世紀に国際化した英語だが、もともとその語源は、中世英語の disporten であるとされ、さらには中世フランス語の desporter に求められている。すなわち des-porter は「運ぶこと」を意味していて、その本来の意味から「転換すること、見せびらかすこと、楽しむこと」などの意に転じたとされる。そして、disporten の名詞形が disport で、これらの古語から di が省略され、一六世紀には

sporte, および sport の語が用いられるようになる。

フランス語の desporter の語源は、さらにラテン語の deportare に求められる。これは de = away, portar = carry と解されていて、運び去るとか、離れ去るといった意味の語だが、そこから生存に必要な真面目な営みから一時的に離れる、気晴らしをする、休養をするなどの意味に転じて使われたとされている。いまでいえば気分転換に遊ぶ、楽しむなどに通じる言葉である。

現在この英語 sport の用法は、英和辞書によると次のようにある。

――名詞①（楽しみ慰みのための）運動、競技、狩猟、釣など、②運動（競技）会、③娯楽、気晴らし、④おどけ、冗談、戯れ、⑤物笑い、⑥もてあそび物、⑦突然変異

――自動詞①遊ぶ、戯れる、②気晴らしをする、競技（運動、スポーツ）をする、③ふざける、軽くあしらう、冗談をいう、④突然変異を起こす、⑤（廃）いちゃつく

――他動詞①見せびらかす、②浪費する

このように sport の語は、極めて多義的で、しかも日本人が一般的に抱く「真面目」「鍛錬」「根性」などといった、日本的スポーツ観とはかなりの異なりがあるようである。「娯楽、気晴らし」くらいまではまだよいとしても、「おどけ、戯れ、冗談、物笑い」となると、恐らくスポーツ人は拒否反応を示すだろう。まして「突然変異」とか、「見せびらかす」とかといった用法となると、一体何だと顔をしかめ、奇異な表情をかくさないと思われる。

いまはスポーツといえば、「オリンピック」で行われている競技――例えば陸上競技、サッカ

ー、バレーボール、体操競技などが、まず想起される。或いは野球、ゴルフ、テニス、相撲などの競技である。「オリンピック」の名の国際スポーツイベントが、古代オリンピックの復活の名分のもとに始まったのは一八九六年のことだから、丁度百年ほどの以前だが、それと同じく、「スポーツ」という概念でいまイメージする多くの競技は、一九世紀の半ばから二〇世紀の初めにかけて成立した「近代スポーツ」にほかならない。

もちろん「古代オリンピック」の競技は、「スポーツ」とは呼ばれなかった。sport という英語の成立は一六世紀であり、それ以前にはこの言葉に代る概念語もなかったのである。そしてこの言葉は初期の頃には、義務としての真面目な行為からの気分転換、休養、娯楽を意味し、次第に気晴らしのためのある特定の形式を指すようになるが、それは主に戸外で楽しまれる、或程度の身体活動を伴った遊びのことであった。

一七世紀頃には、野外での身体活動による気晴らしの意味が強くなり、一八世紀頃までは、近代スポーツの宗主国イギリスにおいてすら、スポーツといえば狩猟であった。また、勝負ごとによる賭博、他人への見せびらかし行為、見世物などもスポーツといった。シェクスピアの一五九八―一六〇〇年間の作とされる『お気に召すまま As You Like It』に次の台詞がある。

――Fair Princess, you have lost much good sport.

これを坪内逍遥は次のように訳した。

――お姫さま、惜しいことに、お見落しになりましたよ、大変に結構なお見物を（傍点著者）

また坪内逍遥は、一九三四（昭和九）年のこの訳の「新修に際して」の中で、「直訳すると〈お姫さま、あなたは大変けっこうなお慰みをお見落しなさいました〉であり」と述べている。シェクスピアの時代の sport の語の用法を示すひとつの例で、それは「見もの」「慰み」などの訳語がふさわしかったのである。福田恆存訳も、この一節を次のように訳している。

――麗しきお姫様方、唯今、それはそれは大した見ものでしたのに、惜しいことをなさいました（傍点著者）

この戯曲では「公爵様のお抱え力士」と挑戦者との格闘技を指しているが、一八世紀頃までイギリスで人気のある見世物といえば、格闘競技や力技、それに動物の競技であった。それらは懸賞競技、賭け競技として行われていた。

夏目漱石は一九〇五（明治三八）年三月一一日の明治大学での講演「倫敦のアミューズメント」で、一八世紀当時のロンドンにおける娯楽興行を語っているが、それは次のような競技である。

ベヤ・ベーチング（熊を調戯ふ）
ブル・ベーチング（牛を調戯ふ）
ホース・ベーチング（馬を調戯ふ）
犬の嚙合はせ
コック・ビット（鶏の闘合）
決闘（人間といふ動物の喧嘩）

「ベヤ、ブル・ベーチング」は、日本では「熊いじめ」「牛いじめ」などと訳されていて、鎖で杭に結びつけた熊、牛に犬をけしかけてからかうという見世物興行で、漱石の講演によると、犬が熊や牛に倒されると次のを嗾ける。次々と「三遍嗾けたり、四遍嗾けたり、五遍嗾けたり、或いは二疋嗾けたり、三疋嗾けたり」する。そして熊や牛の眉間に付けた薔薇の造花（ロゼット）をどの犬がとるか、あるいは「熊が犬に喰われるか、喰われないか、かういふやうなことを賭をしに行つて（中略）一日騒いだものです」とある。

一五九九年頃に書かれたと推定されているシェクスピアの『ウインザーの陽気な女房たち』に、「熊いじめ」の会話のくだりがある。

スレンダー　（聞き耳を立てゝ）なんで、あゝ犬が吠えるです。此町に熊がゐるですか？

アン・ページ　ゐるやうです。折々噂を聞きました。

スレンダー　僕はあの遊戯が大好きです。あれに掛けちゃイギリス中の誰れにだって負けんです

坪内逍遥訳での引用だが、次の訳註が付いている。

――熊とは当時流行の見せ物の一つであつた「熊いぢめ」のそれを指す。熊を鉄鎖で繋いでおいて猛犬数頭を嗾けて之を襲はしめたのである

この種の興行が一六世紀頃から一八世紀に至るまで、イギリスに盛行していたわけだが、上引の「スレンダー」の台詞の、逍遥が「遊戯」と訳した語は原文では sport である。

漱石の語る「決闘」の興行は、「撃剣の勝負」と「擲り合ひ」だが、これが「一種の〈プロフエツシヨン〉職業になつて居つて、所謂剣客は此仕合を商売道具として客を引いたものです」という。撃剣の勝負は何も防具を付けず「普通の姿をして出て刀で斬り合ふ（中略）真剣勝負をやる」。また武器は刀のほか「クオタースタツフ」つまり棒を使う者もいる。「そこで不思議なことがある（中略）さういふ風に決闘を毎日のやうに興行するにも拘はらず、人が死なないのです。死んだ例がない」と漱石は述べていて、「これが人間を闘はせる娯楽の一つでありますが、人間もさうなると動物見たやうなものであります」と皮肉っているのである。

「擲り合ひ」は女性の例を漱石は挙げている。「極く身体へぴつたりとくつ付く〈ヂヤケツト〉を着て（中略）それから又〈ズボン〉のぴたつと着く物を着、〈パンプス〉と云ひまして護謨の靴を穿く」というのが、その競技服装である。次はこの競戯の一種のルールといえる。

——可笑しいことには其女が掌へ金を入れて握つて居る。握つて居つて、若し金を落すと其方が敗けになる。それは、女は一体猿の性分を受けて引つ掻く方が得意ですから、引つ掻かしてはいけない。拳骨でやらなければいけない。（中略）どうしても爪を使はないやうに、掌を開けるが否やそれが敗けになるという趣向です。

撃剣の勝負はフェンシングの、擲り合いはボクシングの前身だが、この種興行化する以前は文字どおり決闘法であったのはいうまでもない。『ウインザーの陽気な女房たち』には次の場面がある。

キーズ　（一同に）なにゆゑ、あなたゝち、一人、二人、三人、四人（よったり）、みんな揃つて、こゝへ来るありますか？

亭主　決闘を拝見に来たんです。あんたが突き（フォイン）や受け（トラヴァース）や出たり引込んだりや、撃（パント）や貫通（ストアク）や逆突（リヴ）や距離（デスタンス）や拝み撃（モンタント）をおやんなさるのを見に来たのです。ねえ、黒人（エンオピヤ）さん、あの人はもう死んだのですか？

戯画化されているが、このような剣による決闘が行われていたことや、それを「見もの」とする習もあったことを窺わせよう。日本においても、明治初期には実用性を失った剣術、槍術、柔術が、「撃剣興行」などに興行化し、一種の職業的「剣客」による飛入り勝手の仕合などが行われていたが、一九世紀以降の近代スポーツ成立以前のこの種競技や力技は、その多くが見世物的興行であったり、懸賞競技であったりしたわけである。そして、近代スポーツが「アマチュア」の問題を中心テーマとする理由の一半に、こうした前史が認められるのである。

sport という語のもつ多義性は、上述にみてきたようなこの語の用法に関わっているが、ホイジンガが『ホモ・ルーデンス』の中に紹介している次の挿話も、sport の語のひとつの用例といえよう。

――〈面白（おもしれ）えスポーツにしておくんなさいよ〉と、禁酒時代に、あるアメリカのアルコール密輸業者は、彼の事件に関する書類を取り上げようとした税関役人にむかって言い放った。

●狩猟

狩猟は主に上流階層の「スポーツ」であった。狩りや漁猟は人類の原始狩猟採集時代から、生活に必要な営為であったが、それを非実用的で生活に不必要な、それ自体を楽しむための行為に転換するところに気分転換――気晴らし＝sportの意味があった。それが可能であったのは貴族、上流階層であるのはいうまでもないが、またイギリスに限らず、西洋、東洋ともに古くから遊猟は、王侯の遊びであったのである。

特にイギリスでは、弓矢の発達と猟犬の使用のレベルアップに伴って、一三九〇年にエドワード二世が一般庶民の日曜日の狩猟を禁止し、王侯貴族の占有化をすすめた。さらに小銃が登場したのち一六世紀には「公共狩猟園」の閉鎖が行われ、一方、貴族や富裕階層は「私設禁猟区」を設け、庶民の立入りを禁じた。こうして狩猟は上層階層のみのsportとして楽しまれていたのである。

『ウインザーの陽気な女房たち』には、そうした貴族や地方紳士の「猟園」が舞台となっており、また、鷹を使った小鳥狩りなどのことが記されている。

上流階層による狩猟の描写は、ロシアにおいてもトルストイの一八六九年『戦争と平和』や、ツルゲーネフの一八五二年『狩猟家の日記より』などの小説に、数多く描写されているが、その邦訳名『猟人日記』の英訳本の題名は、『あるスポーツマンのスケッチ A Sportsmans Sketches』であった。かつてイギリスにおいて、狩猟イコール sports だったことの一例である。なお『猟人日記』の邦訳は、一八八一（明治一四）年に二葉亭四迷が、そのうちの「あひびき」を翻訳発表したのが最初である。

一八八四（明治一七）年の丸善『百科全書』には、「波斯或は印度に行はるる所のスポルツ」とあって、「象を用ひて遊猟するを云フ」と註解している。おそらくこの一節が日本での「スポーツ」という語の紹介の初めと思われるが、それは狩猟の意味としてであった。

狩猟を意味する英語の hunt, hunting は、古英語では huntian だが、語源はゲルマン語の攻めて捕える意の hunt とされる。なお、ハンティングはイギリスでは獣猟にだけ用い、アメリカでは鳥獣にのみ使う語である。ハンティングキャップ hanting-cap を、日本では狩猟帽と訳さずに、「鳥打帽」としたのは、おそらくアメリカ式だったと思われる。一八九三（明治二六）年の『読売新聞』に、「流行物として数年前より頻りに流行せるハンティングキャップ（鳥打帽子）」とあるところから、明治前期の訳語である。

「ハンティング」の邦訳語となった「狩猟」は、狩と猟の、意味の違った二字による成語である。「カル＝狩」は、「駆る、駈る」と同根といい、「追い立てて捕える」の意で用いるが、また、鳥

獣、花木を探し求めるの意味もある。「紅葉狩」「蛍狩」の用法がその例である。鳥獣の場合は、探し追い出して捕えるの意となる。「レフ＝猟」は中国字では犬を使って獣を捕る意味の語だが、また「手にとる」「あさる」「さがす」の意をもち、日本では魚を捕ることを「レフ」といった。したがって「狩猟」には鳥獣の狩りと魚猟の両義が含まれるわけである。

釣を含め狩猟は、近代スポーツの各種競技からすれば、競技性や闘争性は稀薄である。それは登山や野外の自然での身体的活動の多くにいえるが、人と人との競技的、闘争的性格は、むしろ盤競技、カードゲームなどに強く認められる。しかし狩猟や登山などは、「生活に必要な真面目な営みから一時的に離れる」という、sport の語本来の意味からいってスポーツだったのである。「野外での身体的活動による気晴らし」が、sport と呼ばれたのは、やはりその sport の語の本来の意味からである。つまり自然の「野外」という環境的な場の転換が、まず日常の生活に必要な営みから「一時的に離れる」ことを可能にしたのであり、そしてさらに、生活に必要な実用的、実利的目的とは異った行動を、そこで行うことが「気晴らし」「気分転換」であったのである。もちろんその活動に、「遊び」として楽しいと感じることのできるものが求められたのは当然であろう。狩猟はそうした意味から、最もふさわしい sport の語を表徴する「遊び」であるといえる。

こうした環境の転換と目的の転換という本来の性格を、「近代スポーツ」も継承している。それは「競技場」という人工的な場による環境の転換であり、また「ルール」に基づく勝利、記録

という目的の転換である。そのことによって近代スポーツは、「生活に必要な営みから一時的に離れる」ことを保証している。しかし競技性、闘争性をルールの基本とする「近代スポーツ」の競技が、気晴らし、気分転換であるのかどうかは、別の問題として考えなければならない。

「私設禁猟区」によって狩猟から閉め出されたイギリスの一般市民は、捕獲した鳥を帽子から放ち、合図によって撃つという、「ブルーバードシューティング」を創案した。この名称は青鳩を放ったことによるが、これが「トラップ射撃」の前身である。トラップ trap は「落し穴、わな」などの意の語で、転じて射撃用の放鳥器、標的発射器などの意味となる。そして、鳥の捕獲が困難になるにつれ、鳥に代る標的としてグラスなどを投げあげて撃つことがさらに考案され、クレーピジョン clay-pigeon（土鳩）と呼ばれる土製の標的と、それを発射するトラップの開発へと発展するのである。日本ではこの種、標的を放出して撃つ射撃を「クレー射撃」と呼んでいる。

こうした「人工的鳥猟」の創出によって、いわば狩猟射撃の近代スポーツ化を行ったのは、一八世紀後半から一九世紀前期にかけての産業革命によって勃興した、ブルジョア中産階層であった。

一三世紀頃からのイギリスで行われてきた、下層庶民のお祭的なフットボールなど、ボールゲームも、野外における身体活動による民衆の「気晴らし」であったが、それらをまた近代化する役割を担ったのも、中産階層だったのである。

そして成立した「近代スポーツ」は、sport という言葉の歴史的な祖先からの血脈からすれば、

突然変異＝sport(s) といえるかもしれない。

●運動

「スポーツ」という英語は、日本語に翻訳されにくい語として、現在では一般にそのまま使われているが、翻訳語としては「運動競技」がある。第一八回オリンピックの東京招致に当って、文部省が一九五八年に設置した体育局には「運動競技課」が設けられた。これが一九六二年に「スポーツ課」と改称する。

この語は、行政用語としては次のように使われている。

――全国的規模において行われる国内運動競技や、オリンピックその他の国際的運動競技に要する経費を援助し、あわせて国内スポーツ施設の充実、その他スポーツの普及発達に必要な経費を援助するための法的措置が必要である（保健体育審議会への文部大臣諮問、昭和三二年より）。

みるように、「運動競技」と「スポーツ」は使い分けられている。つまり、スポーツの施設やそれの普及といった場合には、「運動競技施設」とか「運動競技の普及」というようには使っていない。むしろ文部行政語としては、言い換えるとすれば「体育施設」、「体育の普及」の方が耳

さわりがよい。そして、「国内・国際的運動競技」というとき、それは sports-games の意味に近いようである。「競技」はしばしば「ゲーム」の訳語に当てられるから、「運動」がこの場合「スポーツ」の意味に用いられているともいえる。

行政語の「運動競技」は合成語である……といえば洒落にもならないが、運動という語と競技という語を繋げ、「スポーツ」の主に競技を意味する語に用いられるようになったのは、やはり学校体育行政の面からだろう。だがそれは、明治に溯ってのことではない。

「運動」の語は、『大漢和辞典』では「めぐりうごく。はたらく。又、めぐらしうごかす」とまずあって、用例として「〔新語、慎微〕順二陰陽一而運動」などを挙げている。これが本来の中国語の「運動」という語の意味と考えられる。「運」は「うつる、うつす、めぐる、めぐらす、はこぶ」などが本義である。スポーツの古語 des-porter がやはり「運ぶこと」の意味の語であったことを思い出してもらいたい。といっても sport と運動が、同じ語源だというわけではないが、このような暗合は「ことば」を考えているときに出あう、楽しみのひとつである。

『大漢和辞典』は、他に次の三つの意味を挙げている。

a 養生の為體をうごかす。體操散歩の類。

b 或る事に奔走盡力する。

c 物體が動力によって動く状態。

いずれも中国古典からの用例はなく、本来の意味からの後世の転用と考えられる。b の用法は、

「ムーブメント」の訳語にさらに転じて、「オリンピックムーブメント」が、「オリンピック運動」と訳されたりしている。

cの用い方は、江戸時代にすでにその例がみられる。例えば幕末の一八六五（慶応元）年、幕府派遣使節として渡欧した外国奉行柴田剛中の日録『仏英行』の、ロンドン「ウォルウキッチ造船局」見聞記に、次のような一節がみられる。

――釘の頭出来の分はマシーネの運用を以（もって）自から鎔穴より衝き落すの関を設く。円形の鋸を斜にすへ、右運動の揺て正からざる内に度ありて、木材にみぞを穿つの機関あり。（傍点著者）

動力による機械の自動的運行を「運動」と表現しているわけである。

aの用法としては、貝原益軒『養生訓』の次の例を挙げればよいだろう。

――身体は日々少しづつ労働すべし。久しく安坐すべからず。毎日飯後に、必ず庭圃内数百歩しづかに歩行すべし。雨中には室屋の内を、幾度も徐行すべし。如此、日々朝晩運動すれば、針灸を用ひずして、飲食気血の滞（とどこおり）なくして病なし。（傍点著者）

益軒のいう労働とは、職業や家事などで身体を動かすことで、同書には「室中の事、奴婢（ぬひ）をつかはずして、しばしばみづからたちて我身を運用すべし。わが身を動用すれば……」とあり、また「我に相応せる事をつとめて、手足をはたらかすべし」ともあるのがそれである。この一節の「運用」「動用」が、益軒の用いる「運動」という成語の意味と思われるが、食後に歩くことを奨励して、それを「運動」と呼んでいるのである。つまり「運動」は、わが身の養生のために、わ

が身を「運び、動かす」行いをいった。

スポーツの語源の「運ぶこと」から、「気ばらし、楽しむ、遊ぶ」などの意味への転換は、観念のうえでの転じ方だが、漢語による日本語での、「運ぶ、移る」につながる「運動」の語の、身体的運動への転換は、やはり実用的で即物的な転用である。すなわち「気ばらし」は、気晴しすることそれ自体が目的だが——従ってスポーツは、行うこと自体を目的とするが、運動は他に目的をもつ行為である。

福沢諭吉の一八六二(文久二)年、幕府の遣欧使節随行のときの日記『西航記』に、同年八月二日、イギリス「伯徳禄堡(ペートルブルク)」での次の記述がある。

——学校に行く。此学校はジミナチック・エン・コムメシアルと名(なづ)く。身体の運動を為すと、商売の事を学ぶ所なり(中略)運動の教は必ず学校に属するものにて、或は階に登り、或は柱に攀(のぼ)り、或は縄技を為す等、皆読書生の筋骨を強壮ならしむる為め設る者なり。欧羅巴(ヨーロッパ)諸国の学校、皆此教あり

啓蒙知識人の諭吉が、学校での体育教科に特に注目しての記録であるが、「運動」の語はさきにみた『養生訓』と同じような意味にうけとることができる。「筋骨を強壮ならしめる為め」とは、今日では健康増進のためと言い換えてよく、それは益軒のいう「養生」のためである。

このような江戸時代からの、「養生」のためにからだを動かすという「運動」の語の意味は、現在もそのまま通用しているが、この語が「スポーツ」の意味に繋げられたのは何時の頃からだ

ろうか。

一九三四（昭和九）年の雑誌『日の出』新年号、第二附録『日用三万語新辞典』の「スポーツ」の項を引くと「競技、運動、娯楽」とある。その逆に「競技」の項は「優劣を争う」、「運動」の項には「身体を動す、尽力」、「娯楽」は「楽しみ」とあって、それぞれの語に「スポーツ」の意味はなく、昭和初期のこの通俗実用辞典においても、三語を重ねて「スポーツ」の意味を示しているかにみえる。「運動」の語は、身体運動の意味から「スポーツ」の属性の一部として採用されたのだが、そのことから逆に「運動」という言葉のもつ実利的、効用的意義が「スポーツ」にも付与されることにもなる。

夏目漱石の『吾輩は猫である』の第七回に、猫の「吾輩」が「近頃運動を始めた」話がある。

——猫の癖に運動なんて利いた風だと一概に冷罵し去る手合に一寸申し聞けるが、さう云ふ人間だつてつい近年迄は運動の何者たるを解せずに、食つて寝るのを天職の様に心得て居たではないか。（中略）運動をしろの、牛乳を飲めの冷水を浴びろの、海の中へ飛び込めの、夏になつたら山の中へ籠つて当分霞を食へのとくだらぬ注文を連発する様になつたのは、西洋から神国へ伝染した輓近の病気で、矢張りペスト、肺病、神経衰弱の一族と心得ていゝ位だ

漱石が『猫』を書いたのは、一九〇五—六（明治三八—三九）年である。ここで「吾輩」にからかわれているのは、二〇世紀初頭の日本の知識人、教育者による、輸入思想としての「運動」の奨励、啓蒙の時代思潮である。「吾輩」は次のようにもいう。

――どうも二十世紀の今日運動せんのは如何にも貧民の様で人聞きがわるい。運動をせんと、運動せんのではない、運動が出来んのである、運動をする時間がないのである、余裕がないのだと鑑定される。昔は運動したものが折助と笑はれた如く、今では運動をせぬ者が下等と見做されて居る。吾人の評価は時と場合に応じ吾輩の眼玉の如く変化する。（中略）だから運動をわるく云つた連中が急に運動がしたくなつて、女迄がラケットを持つて往来をあるき廻つたつて一向不思議はない。

漢詩文に造詣の深い漱石が、「運動」のもともとの意味を知らないはずはない。また英語に堪能な彼のことであるから充分この語の限界を知りつつ、テニスをも含めて「運動」の語を意図的に多用したのかと思われる。つまり漱石が、この初期の戯作的小説に使っている「運動」の意味は、当時のこの語の一般的理解を反映していると考えてよい。そしてこのような過程に、「運動」の語がスポーツの意味に接近していく道すじが辿れるのである。

現代中国語でも、「運動」の語は、日本語の「運動」の意味に近い。一九五六年修訂の新華辞書社編『新華字典』では「运动＝運動」の語を次のように解説している。

1　物理学上指物体的位置継続不断地変易的現象（物理学上、物体の位置が絶えず動き続けていること）

2　各种鍛煉身体的活动如体操、游戏等（各種の身体を鍛練する活動、体操や遊戯など）

3　政治、文化上有組織有目的的群众性活动（政治や文化面での組織的で目的をもった大衆活動）

毛沢東時代に盛んに用いられたスローガンに「発展体育運動　増強人民体質」がある。ここでは「運動」はスポーツの訳語に用いられており、「体育スポーツを発展し……」の意味に理解してよい。また、日本の国民体育大会に相当するナショナル・スポーツ大会は、「中華全国大運動会」と称している。オリンピックゲームズは「奥林匹克运动会」である。

しかしこのスローガンは、「体育運動(体育ムーブメント)を発展し……」と読むこともできる。体育の「有組織有目的的群衆性活動」である。これもまた、日本が中国と同字使用言語を用いていることからの難かしさであり、かつ障壁でもある。

「体育」の語は『新華字典』によれば「輔助身体成長発育的教育」とある。『大漢和辞典』には「身体の成長発達を幇助して、強健優美ならしめる目的を以て施す教育」とあって、両国語ともほぼ同義である。「体育」の語は「智育」「徳育」と併称され、近代以前からの用語であるかに思われがちだが、実際には明治初期における造語であり、一八七二(明治五)年の学制発布以後のことといえる。

一八八五(明治一八)年発刊の坪井玄道編『戸外遊戯法』の緒言は次のように述べている。

――輓近人文ノ一変セシヨリ教育ノ道大ニ開ケ智ニ徳ニ其育成ノ法備ハラザルハナシ而ルニ独智、徳ノ根底タル身体教育ノ法ニ於テ尚ホ未タ備ハラザルモノアルハ何ゾヤ是レ一ハ世人ガ体育ヲ重ズル程度ノ未ダ高カラザルト一ハ之ヲ講究スル機会ヲ得ルコノ乏キトニ由ルモノナリ

文中にみるように「体育」の語は「身体教育」を約した語であるが、その「身体教育」はフィ

ジカルエデュケーション physical education の訳語である。「体育」の語の初見は、一八七六（明治九）年の『文部省雑誌』とされる。

この「体育」の語もまた、スポーツと重層的に用いられる語である。スポーツ施設を体育施設と称したりするのがその一例だが、行政機構や学術研究機関において、スポーツが体育の中に含め込まれ、分離されていないこともまた、いわばけじめのなさの好例であろう。そして、本来は日本のナショナル・スポーツ協会の性格をもつ団体が、「日本体育協会」と称していることが、体育とスポーツとの境界を曖昧にさせているといえる。この団体の使用している英語名は Japan Amateur Sport Association である。

前身である「大日本体育協会」が、第五回オリンピック（ストックフォルム）への参加にあたって、その前年一九一一（明治四四）年に選手派遣の母体として創立されたことはよく知られている。『日本体育協会五十年史』をみると、この団体には「設立趣意書」はみあたらず、派遣選手選考に当っての「国際オリンピック大会選手予選会」の趣意書がそれに代えられている。

その内容は「国家の盛衰は国民精神の消長に因り国民精神の消長は国民体力の強弱に関係し国民体力の強弱は其国民たる個人及び団体が特に体育に留意すると否とに依りて岐ることは世の善く知る所に候」に始まり、欧米諸国の体育の振興を説き、かえりみて我国は「国民体育の事に至りては殆んど具案的の施設なく（中略）全国壮丁の体格は年々其弱きを加へ」ていると述べ、「此儘に経過したらむには我国家の将来由々敷大事に立至るべく」と断じたうえで、次のように

団体設立の趣旨を説くのである。

――而して之が救済の道に就ては確固たる方針に依り体育の普及発達を図るべき一大機関を組織し都市と村落とに論なく全国の青年をして皆悉く体育の実行に着手せしむるを以て目下の急務なりと存候

これは一個の体育観である。この体育観は第二次世界大戦中の体力錬成にも、敗戦後の体力つくり国民運動にも継承されるが、スポーツの本来の意味と相容れないイデーであるといえる。

●ゲーム

『戸外遊戯法』は、学校における教材としてではあるが、欧米の身体競戯を日本にまとめて紹介した、先駆的な冊子として知られている。その内容は「鹿ヤ鹿ヤ」とか、西洋の鬼ごっこ、「二人三脚競争」などの体育的競戯、各種の「行進法」のほか、次のスポーツ競技の簡易ルールを収めている。

投球（ボールス）

フートボール

循環球（クロッケー）
ローンテニス
ベースボール

これらのスポーツ競技を含めた内容を「戸外遊戯」と題したわけだが、その「凡例」に次のように述べている。

――本書ハ現ニ欧米諸邦ニ行ハル、遊戯法ノ諸書ニ基キ側ラ吾儕平素親ク得ル所ノ経験ニ徴シ専ラ戸外ニ関スル遊戯運動ノ方法ヲ蒐集編成スルモノナリ

第二十五圖
ローンテニス
『戸外遊戯法』第19章「ローンテニス」

この文中の「遊戯運動」の語が、あるいは「スポーツ」という言葉の翻訳語として相応しいのかもしれない。また身体教育の方法として、「合式体操（軽運動）」と併せた「戸外運動（遊戯法）」の必要性を「緒言」に説くことから、体操に対する屋外スポーツの意味も窺える。もっとも編者は「遊戯」の語を「ゲーム」の訳語に当てているようである。「戸外遊戯法序」には次のようにある。

――欧米ノ諸国ニハ皆各「ナショナル、ゲーム」即国戯ナルモノ有リテ之カ遊戯ノ状態ハ双方互ニ共同和諧ノ精神ヲ写出シ感奮激発ノ志情ヲ現呈シ寔ニ苦楽ヲ共ニスルモノト謂フヘシ英ノ「クリツケット」米ノ「ベースボール」ノ如キハ則是ナリ　顧テ我カ邦ニ行ハル、遊戯ノ性質ヲ察スルニ未彼ノ英米ノ国戯ノ如ク然ル能ハサルノ感アリ之ヲ要スルニ我カ邦ニ在リテハ国戯ノ称ヲ価スヘキモノ蓋之ナシト言ヒテ可ラン

「国戯」はのちにいう「国技」である。相撲がこの称で呼ばれるのはもっと後のことだが、その国のスポーツと理解されている国技の語は、ナショナルゲーム nationalgame の訳語であり、それには国戯の字が当てられていた。ゲームの訳語が「遊戯」であったからで、のちに「競技」の語が主にスポーツゲームに用いるようになって、「国技」に代っていくのである。

英語の game は、これも多面に用いられる語である。日本でいうオリンピック大会は Olympic games であるが、子どもたちの鬼ごと、綾取りなどの遊びもゲームである。古英語の楽しみを意味する gamen まで遡ることができるとされ、sport, joy が類縁語に挙げられる。遊び、遊戯、娯楽の意味がこの語の芯のところに認められるが、そのことはプレイ play, アミューズメント amusement との類縁性を示している。

一般には「競技、競争、勝負」の意に用い、スポーツだけではなく盤ゲーム、カードゲームはもちろん、商業などの経済活動、社会、政治活動など総てに用いられる。また、スポーツの競技会、音楽や演劇などの競演会もゲームズ games と呼ぶ。つまり競いあう行為がまずこの語の主な

用法といえる。

英語の「賭ける」「賭博をする」の意味のギャンブル gamble は、古英語では gamenian で、gamen の転とされ、ゲームと同根である。「賭博、博奕」は gaming だが、シェクスピア『ハムレット』の一節に「There was a' gaming (賭事をしていた)」とみえ、この戯曲の書かれた一六〇〇年頃にはこの三つの語は別に用いられていたわけだが、本来 game は賭事でもある。

さらに、game の用法には「冗談、慰みもの、お笑いぐさ」の意があり、また、「勇気、勇敢」の意味もある。「計画、計略」の意味の用例もみられるが、狩猟の獲物とか「狩猟」に関する用法が多いことにも注目したい。

このように game という語のもつ意味の広がりをみてくると、sport との区別がさほど明確でないことが解るのである。

英語のゲーム game に相当するドイツ語は Spiel (シュピール) で、オリンピックゲームズは Olympische Spiele である。この語も遊び、戯れ、遊戯から、競技、勝負、賭博にその意味がわたるが、さらに演奏、演劇など競わない行為にも用い、英語のプレイの意味をもつ。動詞 spielen は遊ぶ、賭けるのほか、奏でる、演じるなどにも用いる。面白いのは遊び方、奏法の意の Spielart に「変種、変異」の用法もあることである。

一九三六(昭和一一)年の第一一回オリンピック(ベルリン)の組織委員会事務総長であり、敗戦後のスポーツ界の再建に中心的役割を果たした、ドイツのスポーツ理論家カール・デームに次の

一言がある。

――すべてのスポーツ Sports は、遊戯としての Spiel に始まり、競技としての Spiel に終るシュピールをゲームと読み替えてもよいが、明治の初め「ゲーム」を「遊戯」と訳し、かつその「遊戯」の語に「スポーツ」の意味も窺えるのは、まさに適切な訳であったといえよう。

一八八四（明治一七）年の『丸善百科全書』には「嬉戯（ゲイムズ）」とある。坪内逍遥は一八九三（明治二六）年の『美辞論稿』に「競技（ゲームス）」としている。一方、教育書の分野では一九〇六（明治三九）年の高橋忠次郎『理論実際・小学遊戯教科書』の中で、「嬉戯」をプレイとし「身体を自由自在に運動し、その意志の向うがままに遊ぶこと」であるといい、「ゲーム」に「玩戯」の語をあて「人為的に故意に方法を定めて遊ばせるもの」としている。そしてこのほか類語に「競技、競戯、嬉遊」の語を挙げている。

これらの訳語に先立つ一八八〇（明治一三）年に文部省が翻訳した『Encyclopaedia of Education』では、「diversion」を「遊戯」と訳している。この語は「わきへそらすこと、流用」の意と併せて、「気晴らし、慰み、遊戯、娯楽」の意味があり、本来 sport の類縁語である。

文部省はその後、一九〇四（明治三七）年に「体操遊戯取調」を実施しているが、その報告書に学校もしくは児童に奨励する「遊戯」を挙げている。それは次の内容であった。

――教科トシテ課スベキモノ

綱引、毬送、フットボール、鬼遊（以上競争遊戯）。十字行進、踵趾行進、方舞（スクエアダンス）（以上行進

遊戯）。桃太郎・池の鯉などの唱歌演技（動作遊戯）。遠足、水泳、氷辷（スケート）

――教科外ニ行ウモノ

角力、徒歩競争、毬投、毬突、羽子、縄飛、擬戦、鬼遊、高飛、幅飛、ベースボール、ローンテニス、撃剣、柔道、弓術

――学校外ニ於テ奨励スベキモノ

（学校での遊戯のほか）乗馬、凧揚、山遊

以上に挙げている内容をみても、「遊戯」と当時呼んだ種目がいかに多様であったかが解るが、それはまた、game の内容でもあったのである。

このように明治期には game, sport, play など、一連の語彙にわたる語となった「遊戯」の語だが、日本語の古語では「ユケ、ユゲ」と訓し、本来は仏法用語として中国語から移された語であった。漢訳仏典に「神通遊戯（じんつうゆげ）」「遊戯三昧（ゆげさんまい）」などとあり、悟りを得た「仏」の身心ともに自在で、執われることのない境地を現わしている。

『今昔物語』の「此ヲ聞シヨリ心ニ喜テ遊戯（ユケ）スル也」は、自由、自在に振舞うの意である。だが同書の「管弦ヲ好テ其ノ事ヲ翫ブヲ以テ常ノ事トス　常ニ友ニ被引（ヒカ）レテ家ヲ出（イ）デ遊戯ス」の用法になると、主に歌舞音曲の意味であった古代の「遊び」の意に接近する。そして次第に「アソビ」「タハフル」の和語と重層化し、また、いたく喜ぶ、愉快に思うなどの意味にも用いられるようになる。（『遊びの大事典』参照）

「遊戯」の訓みが「ユケ」から今日の「ゆうぎ」に転じたのは、中世南北朝時代とされるが、私見の限りでは室町・江戸時代の文献にその用例を多くみることができない。そして幕末一八六六（慶応二）年序の福沢諭吉『西洋事情』に、学校の業間には「随意に遊そぶを禁ぜず」として、次の一節がみられる。

——是がため学校の傍には必ず遊園を設て、花木を植へ泉水を引き遊戯奔走の地となす。又、園中に柱を立て梯を架し綱を張る等の設をなして、学童をして柱梯に攀り或は綱渡りの芸をなさしめ、五禽の戯を為して四肢を運動し、苦学の鬱閉を散じ、身体の健康を保つ。（傍点著者）

「遊戯奔走」は自由に遊びまわるといった意味だろうが、この「遊戯」の用法は身体的な活動を指し、上述した明治時代の教育用語としての「遊戯」に近いといえる。そして、今日での「幼稚園のお遊戯」のようなこの語の用法と、その距離は極めて遠く、遥かな断絶が認められるのである。

同じgame, sportなど一連の語彙から邦訳された、「遊戯」と「競技」の語が、まったく区分されて用いられ、その両語にかかわる「競戯」の語が、殆んど用いられなくなったのは、何時頃からであろうか。私見ではおそらく両語の分化は大正期から昭和初期ではないかと推定するが、一方「ゲーム」を「試合」と訳すことも早くから行われていて、この語は到底「遊戯」となじむ語ではない。しかし日本人には、野球のゲームとか、サッカーの競技という表現よりは、「野球の、サッカーの試合」の方がむしろ通りがよいのである。

競技または勝負を「試合」と呼ぶのは、多分に柔道、剣道の類からの転であろうが、明治以前には「仕合」と書かれた。一六三二(寛永九)年の柳生新陰流『兵法家伝書』には「仕相(しあひ)」の語がみられ、また「立相」「立合」がほぼ同じ意味に用いられている。「立合」は、室町時代の世阿弥『風姿華伝』に、「申楽の勝負のたち合(あひ)」とあって、本来武芸に限らず、身体的技能の優劣を競う勝負をいった。「合」は古くの「歌合」「具合」にみるように、優劣を競いあうの意味である。

これが「試合」の語の語源だが、近世の武術で「仕合」は主に剣術に多用され、槍術にも用いられている。『甲陽軍鑑』に「武士かけむかひの勝負をば斬合　或ひは志あひと申」とあるように、一対一の真剣勝負をいうわけだが、剣術に「試合」の語がみられるのは江戸時代後期のことで、「試」は試芸の試であり、防具、竹刀による剣術になっ

ガッツ

「ガッツポーズ」と呼ぶ奇妙な姿態を競技の勝者が誇示するようになったのは、一七〇〇年代後半からのことだろうか。ガッツ guts は、腸を意味するガット gut から出た語で、日本でいう腹が出来ている、肝が坐っていると同じように、胆力、忍耐力、根性、勇気などの意である。そしてまたガットは腸線も意味することから、それで作ったラケットの糸やバイオリンの弦もガットである。

てからである。

このように「仕合、試合」の語は、「勝負」に比べて極めて限定された用い方をされていて、それは一対一の勝負に限られていた。語源からいえば、柔道、レスリング、ボクシングなどの競技を「試合」というのはまだしも、野球、サッカー、バレーボールなどチームゲームでの競技に、「試合」はおかしいのである。もちろん game の訳に使えない語であろう。

sport(s) をスポーツと日本で発音するようになったのは比較的最近のことである。明治の初期には「スポルト」などと表記され、一九一九（大正八）年発刊の雑誌名でも『スポート』となっていた。その後、一九二三（大正一二）年に朝日新聞社発刊の雑誌名は『アサヒスポーツ』となっている。したがっておそらくこの間に、「スポーツ」と表記されるようになったと推察される。

スポーツクラブ

日本で「スポーツクラブ」という言葉と、それによる概念が一般に広がったのは、一九七〇年代のことである。それまではスポーツで「クラブ」といえば、中学校や高等学校などでの「クラブ(部)活動」が想い浮ぶ程度だった。数少ない例外にゴルフの「カントリークラブ」があったが、一般にはゴルフ場の名称といった程度に受けとられていたようである。

このことは、日本におけるスポーツの明治以来の社会的な成り立ち方に、深く関わった問題である。近代スポーツの主流国であるイギリス、フランス、ドイツなどのスポーツは、スポーツクラブ sportclub による「クラブスポーツ」が基盤であった。日本が明治以後輸入したのは、欧米諸国の近代スポーツであるが、その輸入はそれぞれの競技の方法と技術であって、スポーツの社

会的基盤となっていた「クラブ」という組織までは及ばなかった。

欧米からのスポーツの輸入は、大学を中心とする学校において、教育的意図のもとにまず積極的に進められた。一八八四（明治一七）年には慶応義塾、明治学院などに野球倶楽部が結成され、一八八六（明治一九）年に東京帝国大学に「運動会」が生まれている。これがのちの学校の運動部活動――スポーツ部活動の始まりである。時代によって「体育部」とも呼ばれ、第二次世界大戦後「部活動」が、「クラブ活動」と名称を改めることによって、スポーツクラブといえば、学校のそれを指すことになる。なお、「運動会」はもともと組織名で、東京帝国大学の「運動会」が行った「大演習会」が、のちに催しとしての「運動会」に転じたのである。

まず学校に輸入されたスポーツは、やがて軍隊、職域へと広がり、日本のスポーツはこの三つの組織を基盤として発展し、スポーツそれ独自の組織としての、ヨーロッパ型「スポーツクラブ」を育てようとはしなかった。「大日本体育協会」の設立は、オリンピックへの参加母体つくりが目的だったが、『日本体育協会五十年史』によると、その団体結成の第一回会合では、「各種のスポーツを普及発達させる方策について」も協議されたという。その結論は「まず東京の諸学校を中心に育成し、次第に地方の学校に及ぼすことに意見が一致した」とある。もともとスポーツ独自の単位組織の組織化は顧慮されなかったのである。

そのことは、日本の近代化の過程を性格づけている、欧米先進諸国を目標として、それに「追いつけ追い越せ」という方式の、端的な例とみることができる。スポーツほど勝敗、順位が直ち

に明瞭な国際的競争はなく、追いついたこと、追い越したことを具体的に示す方法としては最適であった。しかし、そのためには、「競技力」をできるだけ短期間に国際競争レベルまで高めなければならない。したがって、「スポーツクラブ」を基礎単位とした、スポーツそれ自体の組織を育て、そこから優れた競技者を生み出すという、手間隙をかける余裕はなかったのである。

それよりも既に、体育的意図から各種のスポーツが行われていた大学、高等専門学校など、「学校」という安定した既成組織に依存することが、「競技力」を高める近道であった。もちろん、スポーツの普及が学校での青少年教育に重要だとの認識が、教育者が中心であった当時のスポーツ先覚者たちの、良心的な考え方であったと認められるが、日本におけるスポーツ独自の自立した組織をどうつくり、どう育てるかという発想が欠落していたことは事実である。

スポーツ後進国の止むを得ざる選択といえるが、スポーツそれ自体の底辺の組織をもたず、学校、職域という他の組織に、競技者の育成を依存するという日本の特殊な体質は、いまもなお変ってはいない。

近代スポーツの宗主国イギリスには、日本体育協会に相当する、全国的スポーツ統轄組織は現在も組織されていない。西ドイツにおいてもドイツスポーツ連盟 Deutschen Sportbund が、連邦内のスポーツクラブ Sportverein を単位組織として結成されたのは、第二次世界大戦敗戦後の一九五〇年のことである。

つまり、全国的な統括組織は、イギリスにおいては必要がないから組織されていないのである

し、西ドイツではナチスドイツの時代に、その体制下に組み込まれたスポーツを、改めて再建する必要性からの全国統括組織の設立であった。

このことは、まず全国的な統括的団体をつくって、日本のスポーツの国際的代表組織とするとともに、国内でのスポーツの普及を図ろうとした日本と、いわゆるスポーツ先進国との決定的な違いである。つまり、イギリスにおいても、ドイツにおいても、スポーツの現場としての「スポーツクラブ」がまず存在し、それを単位組織としてアソシエートすることによって、全国的なスポーツ団体を組織するか、あるいは組織する必要性がないかが初めて論議されるわけであって、そこに組織された団体は文字どおりアソシエーション association であり、もしくはユニオン union である。

この両語はいずれも連合、結合――「つなぎ合わす」の意をもち、組織的には既にある単位集団の連合を意味する。ドイツ語のブンド Bund はこれに類似した語で、もともとは「束」「結ぶもの」を意味し、またズボンなどの「バンド」のことでもある。転じて連盟、連合の意味に用い、ドイツ連邦共和国 Bundesrepublik Deutschland の Bundes（ブンデス）は、連邦と訳される。アメリカ合衆国の United States と同義であり、イギリス国号も United Kingdom ＝連合王国である。

日本では一般にアソシエーションを協会と訳し、ユニオンを連合などとするが、協会は単位の連合体というよりも、単一組織と受けとめられている。民法の規定する「公益法人」も、中央レベルもしくは都道府県レベルでの「協会」という単一団体を許可するが、その基礎単位はあくま

で支部＝ブランチとしか認めない。このことには、中央集権としての網羅的政権をまずつくり、地方自治体は依然そのコントロールの下にある出先機関とみなすような発想と、同質の構造が認められるといわなければならない。

●クラブ

「スポーツクラブ」とは、スポーツを行うことを主な目的として組織されたクラブ club のことである。それぞれのクラブは「フットボールクラブ」「テニスクラブ」「ヨットクラブ」などと、その主なスポーツ競技名で呼称することが一般だが、それらスポーツのためのクラブの概念的総称といえる。

その「スポーツクラブ」は、イギリスに発展した「クラブ」の伝統のうえに成立したものであり、スポーツクラブ以前に、「まずクラブありき」と認めなければならない。

イギリスの「クラブ」の誕生は、一四世紀後半に遡るとされるが、当時は上流階層の私邸に特定のメンバーが集まり、会食と社交を楽しむものであったという。一八世紀がクラブの全盛期とされ、政治的クラブ、文芸的クラブなどが瀕出するが、同じ目的をもつ特定メンバーの社交集団

であった。

夏目漱石が、一九〇五（明治三八）年に東京帝国大学で行った、一八世紀イギリス文学の講義録を、のちにまとめて発刊した『文学評論』に次の一節がある。

――例のジョンソンはボスウエルの云へる如く倶楽部向きの男（clubbable man）であつて生涯中色々な倶楽部に関係した。彼の作つた辞書を見ると倶楽部の定義の下に「ある条件の下に会合する善良なる伴侶の集会」とあるのを見ても彼が倶楽部を如何に解釈したかゞ分る（傍点原文）

ジョンソンとは一八世紀イギリスの伝記作家、評論家の Dr. S. Johnson（一七〇九―八四）のことで、彼の編集した『英語辞典』には「ある条件のもとに集まる親密な仲間の集会」とクラブを定義していて、漱石はそれを採りあげているわけだが、一応これがクラブの最も一般的な概念とされている。

当時の「クラブ」はまだ独自の「クラブハウス」を持つには至らなかった。一七世紀に誕生し、たちまち広がった「コーヒーハウス」や、タバーン（料理店）の一室を使って会合のためのスペースを確保するのがふつうであった。『文学評論』には次のようにその情況が紹介されている。

――倶楽部と云ふのは別段独立した建物がある訳ではない。珈琲店とか又は料理店へ時を期して会員が聚る丈けの話であるが、其数は非常な者で、毎夜沢山の会合があつた者と思はれる。調べて見ると倶楽部と云ふのは当時流行物で何んでもかんでも倶楽部組織にした様に見える。

其證拠には倶楽部の中には随分妙な目的を有したものがある。

そして、その好事的クラブの例として、「貴婦人抱拘倶楽部」「花卉倶楽部」「ビフテキ荘厳会」「悪鬼会」などを紹介している。

このような伝統をもつクラブが、「産業革命」後の一九世紀に近代化されて、専用の「クラブハウス」や施設をもつ、メンバー数の多いクラブに発展し、また演劇、芸術、音楽など多様な活動目的によるクラブが組織されるようになる。スポーツクラブもまた、そのようなクラブのひとつだったのである。近代スポーツが産業革命によって成立した、新興有産中流階層の市民を担い手とするものであったが、スポーツクラブの成立と発展も、それと軌を一にするものであるといえる。

一九三三年の『オックスフォード英語辞典 The Oxford English Dictionary』には、「club」を次の五項目に分けて定義している。

① 社交のための集会。費用はメンバーが分担する

② 初期には政治目的の私的集会

③ 共通の使命をもつ人びとの集会で、決められた規則のもとに定期的に娯楽施設などに集まり、社交や協力を行う

④ チェス、クリケット、ヨットなどの活動を目的に結成された集団

⑤ 社会的目的をもって結成された集団。メンバーだけが使用できる施設をもち、休憩、社交、娯楽がメンバーのおもな目的である

一八世紀のジョンソンの定義と引き合せてみて、この五つの項目が時代的なクラブの概念の発展と、定義の変遷を示していると考えられるが、メンバーシップ制とメンバーによる費用の分担、決められた規則のもとに運営するということが、クラブの基礎的な条件といえる。

英和辞典のclubの項を引くと、動詞としての用例に「club bed together……」がみられる。みんなが力を出し合う、金を出し合うなどに使うが、「割勘」の意味に用いられる。つまり本来クラブは、メンバーが平等に労力と経費を分担して結成、運営を行うものであって、それによってクラブの自主、自治、自立が保証されるのである。したがって、オーナー、特に商業資本によって設立され、顧客として会員制をとる営利クラブは、もともとの「クラブ」の意味からは、似て非なるものといえよう。

慶応元年の柴田剛中の『仏英行』には、ロンドン見聞記に次の一節がみられる。これがおそらく、日本人のイギリスのclubとの初めての出逢いであろう。

——帰途にてクラブォホイスと唱ふる一巨室に入て一見す。右クラブォは何の義なる哉不祥。右は五間余に拾間余程の室三四を設け、各室カッヘル等を焚き、盛に燈を点じ、新聞紙を展閲するものあり。又抄録をする室あり、飲食等をなす室あり。昼夜となく銘々集会し、各々思ふ所の業を勤む。たゞ泊宿を禁ずる由。同所は政府の管轄にあらず。有志の輩、党を結び、結構して、書籍等を貯へ置て、互に観に供し、学術習練の室となす趣。此クラブォホイスと唱ふる家屋、府内に数所あり。

「クラブォホイス」は、クラブハウスで、この見聞のクラブは、ロンドンのPall Mall街の陸海軍クラブのことかと推察されているが、「クラブ」の意味が「何の義か不祥」と述べているのは当然だろう。今日でもなお「クラブ」といえば、銀座など盛り場の高級バア、会員制遊興飲食施設といった程度が、一般的な認識だからである。しかし柴田剛中が、「有志の輩、党を結び」と記し、「政府の管轄にあらず」というのは、club本来の性格を正しく紹介しているといえる。

一八七〇(明治三)年の小幡甚三郎訳『西洋学校事情』には、「社中(クロブス)」の語があって、これが邦語訳の最初とみなされる。その後、結社、社団、協会などの訳語が当てられたりするが、クラブの音をそのまま「倶楽部」の語に移すことが行われた。一八七八(明治一一)年に東京に「新橋倶楽部」という名称の団体が結成されていることからみて、倶楽部という宛字の使用は明治の初期に既に行われていたわけである。

この「新橋倶楽部」は、その前年にアメリカから帰国した平岡熙が、野球を指導して結成したもので、いわば民間の野球クラブのはしりといえるが、一八八二(明治一五)年には固有の野球場を新設するまでに発展している。

「倶に楽しむ部」の意味をもつこの宛字による語は、従来の日本型集団の「講」「座」「会」などとは違ったニュアンスをもつ名称として、その後好んで用いられていて、一八九三(明治二六)年の帝国大学学生のかるた会「緑倶楽部」、一八九六(明治二九)年の神戸の高級船員たちの「海員倶楽部」、同じ頃の演歌師たちの「青年倶楽部」など、各分野にその例をみることができる。一九

○三（明治三六）年に六甲山に開設された、日本人による最初のカントリークラブも『神戸倶楽部』と称している。巷間の碁会所が「囲碁倶楽部」の看板を掲げるケースもみられ、昭和期になると風俗営業としての「社交倶楽部」が盛り場に登場する。確かに社交場として club の称に相応しいが、「人の集団」の意味は消えていくのである。

●クラブの語源

英語の club には、大きく分けて三つの語意がある。ひとつはここでいう人の集まりとしての「クラブ」の意味だが、他に棍棒、棒の意味、およびプレイイングカード（トランプ）の「クラブ」、すなわち一般に三葉のクローバの図柄で表わすカードの種類を指す語でもある。

この三つの語意のうち、最も古い用法は「棍棒、棒」の意味とされ、ゴルフのクラブ、運動用具のインディアンクラブに繋がるが、英語では古ノルト語の klumba, klubba に遡ることができ、もともと太い棒を意味した。

カードのクラブはその棍棒から転じたものである。四種のカードはそれぞれ身分（職種）の象徴だが、騎士の剣＝スペード、市民（商人）の財貨＝ダイヤ、聖職者の聖杯＝ハートに対応して、中

世農民の象徴である棍棒＝クラブが図柄になったという。スペイン式カードのクラブに当たるbasto, イタリア式のbastoneも、棍棒を意味する語である。

clubの類縁語にclumpがある。これは草むら、(樹木などの)群がり、塊りなどを意味し、古低地ドイツ語のKlump, もしくはドイツ語のKlompが語源とされるが、現代のドイツ語でのKlumpenも、塊り、物の堆積、人の集まりなどの意味に用いられている。棍棒を意味するクラブにも、そうした群がる、束ねるの語義がある。棍棒の頭部が太く元が細い形状が、本来細いものを数多く束ねた形であったことから、束ねたものをclubと呼ぶようになったという。

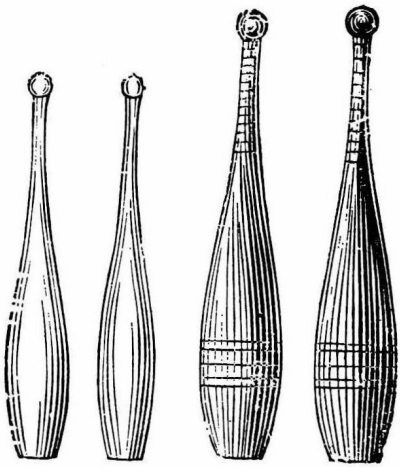

インディアンクラブ（右2つは鉛入）

英語のclubに対応するドイツ語やスウェーデン語がKlubであるが、これはむしろ英語のclubが源流と考えられる。しかし、ドイツ語のKlubは、棍棒、杵の意味のKeuleの類縁語で、「クラブ」で会員を集めるのに棒を廻したことから、Klubの語が生まれたとも解されている。

頭部が太い形状の「棍棒」は古くから武器であった。シェクスピア『お気に召すまま』に「トロイラスはギリシャ人の棍棒で脳髄を叩きみじかれて死んだ（坪内逍遥訳）」などと、しばしばみられ

るが、特に中世の農民の農具兼用の武器であった。『リア王』には、農夫の姿のエドガーが棍棒をとり、廷臣のオズワルドの剣と闘う場面があり、「おれ、お前さまの其の林檎頭のほうが堅かんべいか、此棒が堅かんべいか、試して見るだ……」などと言わせている。

このような棍棒、棒を意味するclubの語が、なぜ人の集団の意味に転じたのかは、あまり確定的な解釈がない。メンバーを集めるのに棍棒を廻したというのもひとつの説だが、clubに関連する一連の語彙が、群がる、束ねるの意味をもつことから、人びとを束ねる、群がり集める——人の集団を、「クラブ」と称することになったのが、一応は最も妥当な解釈となっている。

しかし一方、人の集団を意味する英語のclubには、語源をラテン語のキルクスcircusまでたどれるとの説がある。キルクスは「人の集まり」を意味する語であるといい、サークルcircleと同源とされている。第二次世界大戦後の一時期、日本で「サークル活動」というのが流行ったが、サークルには、ある共通した関係の仲間・社会という意味があり、また活動の範囲などの意にも用いられる。

その原義は円、円形、輪とされ、人の輪に転じ用いられたという。古代ローマでは「キルクス」は、巨大な楕円形の大競技場のことであった。ギボンの『ローマ帝国衰亡史』には次のように記されている。

——史書が記録し、詩歌が讃えているカリヌス帝唯一の功績といえば、それはただ彼および弟の名で催した劇場や大競技場（キルクス）、さては円形闘技場などでの壮大きわまる競技類だけといってよ

い。（第一二章・二八四年、中野好夫訳）

その最大のものはキルクスマクシムスであったとされ、収容人員は二〇万人といい、ローマ市中央のやや南西に位置した。シェンキェヴィチの『クオ ヴァディス』にも、キルクスネロニアヌスなどの名称がみられ、訳者の河野与一は「皇帝（ネロ）の庭園の中にある競走場」と註を加えている。

キルクスで行われた競技は主に四頭立て二輪馬車競技で、馬車が同じ円周をぐるぐると廻ることから「キルクス」と呼んだという。そのほか戦争奴隷であった剣闘士の競技や、人間と野獣との競技なども行われ、

コロセウム

競技場を意味するコロシアムは、古代ローマの巨大な円形闘技場「コロセウム colosseum」に由来する。紀元七五年から八二年にかけてウェスパシアヌス、ティトウス、ドミチアヌスの三帝によって建設され、長径約一九〇メートル、短径約一六〇メートルの楕円形で、観覧席は約五万人収容と推定される。奴隷身分の剣闘士の闘技や動物狩など、見世物的興行が催された。コロセウムは「巨大な」の意の colossus による名称だが、それは中世以後の呼び名で、古代ローマではアンフィテアトルム・フラヴィムと呼ばれていた。英語には colosseum のスペルとともに coliseum も用いられ、競技場や大規模スポーツホール、演芸場の意味である。

『ローマ帝国衰亡史』は、次のような野獣狩の例を挙げている。

——プロブス帝も勅令を発し、夥しい数の大木を根こそぎ引抜き、それらを大競技場（キルクス）に移植させたことがある。そしてその鬱蒼たる森林に、何千という駝鳥、黄鹿、野猪の類を放ち、すべて市民たちの狩るにまかせたのだ。さらに翌日の惨劇にいたっては、牡牝それぞれ百頭ずつの獅子、二百頭の豹、三百頭の熊という大量猛獣の虐殺だった（中野好夫訳）

ローマの無産民衆が、紀元前二世紀頃以後の帝政時代に、しばしば支配者に求めた「パンとキルクス！」の要求は、食物とこうした競技による娯楽であった。『クオ ヴァディス』には、ローマの大火ののち、ネロに対する民衆の怨嗟を慰撫するために向った「ペトロニウス」が、次のように説得する場面がある。

——明日から穀物と葡萄酒とオリーヴの配給が始まって、各人は咽喉まで腹を満たすことができるようになる。更に皇帝は今まで世界が見たこともないような競技を催し、その際宴会と贈物が諸君を待つことになる。諸君は火災の後に火災の前よりも富むことになろう。（河野与一訳）

そして、民衆の「あちこちに怒の叫びや賛成の声が起り、それが遂に唯一つの遍き巨大な叫びに変じた。〝パンと競技……〟」

つねに無産階級の民衆が求めるのは、飽食と娯楽であるが、その娯楽はここでは残酷かつ流血の「競技」であった。ネロが催した競技は、一せいに捕縛したキリスト教徒の、犬や野獣による大量虐殺であり、それを「キルクス」などで催したという。「パンとキルクス！」と民衆が叫ぶ

とき、「キルクス」とは、そうした競技の代名詞ともなっていたのである。

その「キルクス」が、のちの「サーカス」の語源となる。すなわち circus の英語訓みが「サーカス」で、古代ローマで馬車競走を行った競馬場の名称であることから、一八世紀になって曲馬を行うための円形馬場をこの名で呼ぶことになる。初期のサーカスは馬の曲乗りを中心に、ブランコなどの軽業、道化の演技を組み合せた興行であったが、イギリスでは一八世紀半ばに木造の仮小屋を設けて興行が行われるようになり、その小屋を「サーカス」と呼んだ。やがて、その興行施設の名称が、興行そのものをいうことに転じたわけだが、日本での本来は観劇の桟敷に対する一般席であった、芝の上の席——のちの平土間に当る「芝居」が、劇そのものの名称となったことと同じ、言葉の転じ方である。そして現在の「サーカス」と「サークル」の語に、古代の「キルクス」の痕跡が認められないように、かつて戦闘の武器であった棍棒と、健康つくりのための「クラブ」との、言葉の類縁性などは、遥かに省察されることはない。

●アマチュア

漱石がジョンソンを評していうところの「倶楽部向きの男」——clubbable, または clubable と

いう成語は、そのジョンソンの造語とされていて、「クラブメンバーにふさわしい人」の意味だが、転じて「社交的な人」とか「紳士」「教養ある市民」といった意味に用いられる。つまり、クラブのメンバーになる資格として、まず社交性のある教養人＝紳士であることが求められたのであって、「クラブのメンバーにふさわしい人」とは、そのような人を指すことになる。

日本で巷間引かれる言葉に「スポーツマンは紳士である」というのがある。紳士＝ジェントルマンは、淑女＝レィディと対になった、上流階層イメージの輸入翻訳語だが、gentleman は、中世イギリスの中流上層階層を意味したジェントリー gentry の類縁語で、古英語 gentelise に遡るという。そして「家柄、名門の男子」の意に用いられたが、やがて上述した教養ある社会人の謂となる。しかし日本的解釈では倫理性が強調され、社会道徳面で立派な人というイメージがある。坪内逍遥はシェクスピア戯曲の翻訳の中で、しばしば「紳士（ますらを）」と訓じているが、彼我を繋ぐ最も解り易い具体像が「侍」であったのかもしれない。

一九一一（明治四四）年の「国際オリンピック大会選手予選会」の「競技申込心得」には、参加申込みの資格条項に「品行方正ニシテ学生タリ紳士タルニ恥ザル者」の一項がある。ここではオリンピック選手となるスポーツマンが、「紳士」であることを要求しているわけである。なお当時は、「学生」といえば、「紳士」に等しいエリートであった。

しかし「スポーツマンは紳士（ジェントルマン）である」という言葉の解釈は、日本では極めて短絡的に、スポーツマン即紳士と、イコールでくくられて受容されているのが一般である。しかもそのスポーツ

マンが道徳性が高いとする裏付けとして、スポーツはルールがある、ルールを守るのがスポーツマンである、したがって社会のルールを守る……といった、似而非三段論法的俗説が流布したりしている。笑いごとではなく、中学校などで、「非行対策」あるいは「道徳教育」の効果が、体育に期待されるという現状は、この論法に依っているといえる。それが本当であり、スポーツを行いさえすれば「紳士」が養成される、というのであれば、前オリンピック選手の某が、麻薬所持で検挙されたとか、詐欺を働いたとかといった事件が、新聞紙上のスキャンダルになるはずはない。

「sportsman is gentleman」は、一種の語呂合せのような言葉だが、その意味にはふたつの背景が考えられる。その第一は上述の「clubable＝クラブメンバーにふさわしい人」としての「紳士」の意に関わっていて、イギリスをはじめ西欧のスポーツが、「クラブスポーツ」であることがその前提となる。つまりスポーツマンは、必ずクラブメンバーである、クラブへの加入は「クラブメンバーにふさわしい人」、すなわち「紳士」でなければならない、したがって「スポーツマンは紳士である」、という三段論法がその証明とされる。これもまた俗説のひとつかもしれないが、少なくともスポーツマン・イコール紳士という短絡的発想とは異なる。逆にいえば、「紳士」でなければ「スポーツマン」ではないという発想に繋がるのである。

このことから、いまひとつの背景が考えられる。一八世紀頃、イギリス上流階層が、自分たちの行うスポーツを懸賞競技者や職業競技者、庶民の祝祭的競戯などと区別するために唱えた「ジ

エントルマン・アマチュア」という概念がそれである。

この「ジェントルマン」の冠称には、報酬や賞金を求めずにスポーツを愛好することができるという、エリートとしての発想が基本的にあり、スポーツを上流、有産階層のものとして特権化しようとする意図が窺えるのだが、これが、近代スポーツの成立とともに確立された「アマチュアリズム amateurism」に繋がるのである。

近代オリンピックの成立とともに、強調されたのが、アマチュアリズムである。一八九四年のパリ、ソルボンヌ大学で開かれた「オリンピック競技復活の会議」の名の国際会議では、オリンピアードとアマチュアスポーツのふたつに出席者が分れて討議を行っている。『オリンピックの回想』の中でクーベルタンは、会議のプログラムとして当初次の八項目が予定されていたと記している。(大島鎌吉訳から抄録)

1 アマチュア概念の規定
2 違反と資格はく奪と資格回復
3 アマチュアの立場に関して各種スポーツ間にある相違
4 賞品として与えられる芸術品の価格
5 スポーツ場の入場料の正当な使用
6 アマチュア概念の一般的規定があらゆるスポーツに同様に適用されるべきであろうか?
7 賭はアマチュア概念に反しないか

8 オリンピック競技復活の可能性について

そして、六月一六日から二四日にわたって開かれた会議では、第一部の「アマチュアスポーツとプロフェッショナルスポーツ」の標題のもとに、上記の七項目までが討議され、第二部の「オリンピックゲームズ」のテーマには、8のほかに次の二項目が加えられていた。

9 競技者の条件——奨励される競技

10 オリンピック競技復活を準備する国際委員会委員の任命

このような経過からみて、近代オリンピックとしての「オリンピック競技復活」は、まず「アマチュアリズムの確立」が当初の意図であり、それが「近代オリンピック」の創設へ繋がったと考えられるわけだが、なぜここで「アマチュアリズム」が、それほどの問題となったのか。クーベルタンは同書にその背景として、次のような慨嘆の弁をまず述べている。

——アマチュア・スポーツ！　すばらしい木乃伊(ミイラ)！　人々はアマチュア・スポーツを近代的木乃伊の一例としてブラク博物館 Boulak に持ち込む以外に手がなかった！　この間に半世紀は過ぎた。人々は絶えず木乃伊をめぐって作業したが、いまでも誰も手を触れないまま置かれているように思われた。（大島鎌吉訳）

このように記述するほど、当時のスポーツは懸賞競技、職業競技者の競技がまだ一般的であったともいえるが、クーベルタン自身が爵位を有するフランス上層階級の出身であることも念頭に置かなければならない。

イギリスで競技会の参加資格として、アマチュアの語が用いられたのは、一八三九年のヘンレー・レガッタであったとされる。これは中産上流階層の子弟の学校、パブリックスクール対抗のテムズ川でのボートレースである。

このアマチュア規定は、一八六六年に始められた、アマチュア・アスレティッククラブ主催の陸上競技選手権にも適用されたが、それは職業競技者とともに、職人や職工、労働者に参加資格を認めないとする規定であった。

これには近代スポーツの担い手であった、新興ブルジョア中産階級の、或る意味での「成り上り者」の性格が深く関わっている。かつて貴族上流階層の特権であった「ジェントルマン・アマチュア」としてのスポーツ、及び貴族、領主たちをパトロンとする職業競技者たちの懸賞競技を、自分たち新興階級が楽しむものへと解放するとともに、産業革命によって生まれた、プロレタリア労働者階級を、ブルジョア中産階級が獲得したその「特権」から閉め出すという構図である。「アマチュアリズム」は、スポーツそれ自体を楽しむことができるという、経済的余裕のもとに成り立つ理念であり、労働者階級にはそのような余裕は当然なかったが、さらに、スポーツ競技に繋がる技能を職業上の技能としている者を、競技参加規定上からも排除したわけである。

このような「アマチュア規定」を、忠実に踏襲したのが日本のスポーツ界であった。『スポーツ八十年史』によれば、「アマチュア資格を日本ではじめて採りあげたのは、大正九年(一九二〇年)で第八回オリンピックへ派遣する代表選考の予選会からである」という。その参加三条件に

次の条項が掲げられている。

二、学生タリ青年会員タルヲ問ハス品行方正ニシテ脚力ヲ用ウルヲ業トセサルモノ

三、嘗テ賞牌カップ等大日本体育協会及世界各国ノ競技会ニ於テ慣例上認メラレタルモノノ外金銭又ハ価格アル物品ヲ賞品トシテ受領シ又ハ優勝者ニ金銭物品ヲ授与スル競技会ニ出席シタルコトナキ者ナルコトヲ要ス

この第二条について同書は、次のように解説を加えている。

――日本では人力車夫、牛乳配達夫や郵便配達人、魚屋のひき子等を脚力を用うる業に指定しているが、欧米にはこういう規定はなかった。十九世紀後半、イギリスでボート・マンに専門の漕手や職工、労働者を含まないと規定の一項があったが、これはアマチュア競技会発生当時の遺物で、こうした給料をもらって漕艇に従事しているものを卑下した貴族主義のあらわれで、第一次大戦後には、そうした身分のうえの問題より、コーチを業とする職業のうえに、資格云云の矢は向けられていた。（中略）これもアマチュアという言葉を初輸入した日本人が、きわめて神経質な一つ覚えとして厳格に厳格にと考えすぎた結果で、日本人の性格が卒直（ママ）に現われているが、この犠牲になった者こそいい面の皮で、その頃は車を引きながら苦学をしてスポーツを愛好しようと考えた殊勝なアルバイト学生も被害を蒙ったのである。

そしてこの規定は「忠実に実行されて」、その時のマラソンでは一着から五着までが「脚力を業とする者」として除かれ、六着を一着と発表している。これが社会問題となり、車夫など「脚

力を業とする者」たちは、浅草の千束町に「日本体育競技会」の名称の団体を結成、新聞社の運動部記者の支持を得て、大日本体育協会に対抗の姿勢をとった。

こうした事態に大日本体育協会は翌一九二一（大正一〇）年、改めて「競技者資格」を制定、発表したが、それは「競技者」の資格を「次ノ四種ニ分テ之ヲ認定ス」ものであった。（『日本体育協会五十年史』による）

普通競技者――単ニ競技ニ依テ得ラルル興味、精神的身体的ノ修練及ビ社交的目的ノ為ニ之ヲ行フ者ヲ云フ

競技指導者――同上ノ目的ヲ知得シ其発達ヲ計リ専ラ之ガ指導ニ従事スル者及ビ一般体育教師ヲ云フ

準職業競技者――職業上自ラ其筋力ヲ競技ノ練習ニ利用シ得ル者ヲ云フ。例ヘバ車夫、郵便配達夫、牛乳配達夫、魚屋挽子等ノ如シ

職業競技者――以上ノ目的ニ依ラズシテ競技其他ノ運動ニ因テ金銭其他物質上ノ利益ヲ得ル者

そしてこの「規定」は、「本会ニ於テ挙行スル競技会ニハ普通競技者ノ参加ノミ之ヲ許シ職業競技者ハ絶対ニ其参加ヲ許サズ」としており、「但シ書」として、「競技指導者及準職業競技者ハ特ニ本会ニ於テ認定シタル場合ニ限リ之ヲ許ス」と定めていた。この「規定」の発表は、紛争に一層の拍車をかけることになる。特に新聞の論潮はこうした大日本体育協会の方針を徹底的に攻撃、批判した。その結果、一九二二（大正一一）年、双方の妥協の結果として、「一般競技者（アマチュ

ア)」の「第一部」と、「職業の性質上競技の練習に便宜を有するもの」の「第二部」の競技に分け、その両者は「混淆することはない」という、二本立て競技会が行われることになったのである。国際競技会への参加ができる者は、その「第一部参加者に限る」としている。

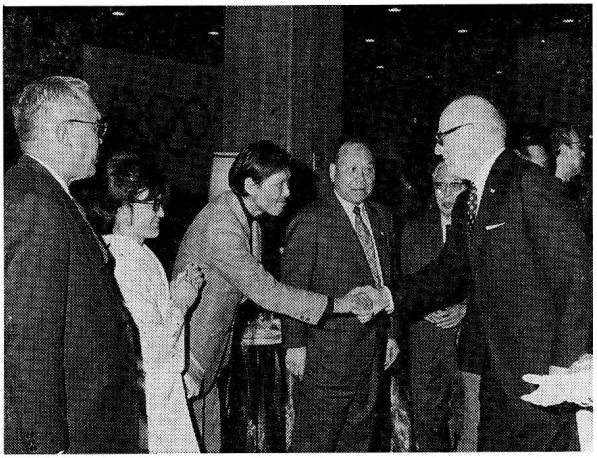
来日したブランデージ氏と握手する著者

このような経緯は後進国日本でのナンセンス劇というほかない。既に時代は移っていて、クーベルタン自身、『オリンピックの回想』に、さきの「オリンピック復活の会議」から一六年後のこととして、次のように語っている。

――アマチュア！　相も変らずアマチュアである！　わたしたちがアマチュア問題の論争を解決しようと、無邪気にもこれに取り組んでからもう一六年経った。そして問題はいまもなおそのまま手つかずに残されている。（中略）わたし個人としては、それがどうあろうとどうでも良かった。いまここでわたしは、あえて告白しよう。わたしはかつていち度もこの問題に熱中したことはない。この問題はオリンピック大会を復活するため、初

の会議を召集する口実をつくるのに役立っただけである。

これが彼の正直な後の告白だとすれば、クーベルタンは山本勘助なみの策略家だったとみなければならない。

にもかかわらず「近代スポーツ」は「アマチュアリズム」を、「フェアプレイ」とともに、倫理綱領とみなし、金科玉条としてきたのである。それは一九五六（昭和三一）年の『文芸春秋』一一月号においても、「オリンピック精神の基調となっているアマチュアリズム」と書かれていることからも窺えるが、その最も忠実な信奉者は、日本のスポーツ界と、「ミスター・アマチュア」の称号を献じられた第五代国際オリンピック委員会会長、アベリー・ブランデージかもしれない。

ブランデージが、一九七二年のミュンヘンオリンピックを最後に引退するに当って著した『近代オリンピックの遺産』には、次の一文がある。

――語源からいうと、アマチュアとは自分のやっていることを愛している人、ということだ。その対象がなんであれ、それに成功するには全身全霊を打ち込んで、それを愛することが必要なのだ（宮川毅訳）

英語のアマチュア amateur の語源は、ラテン語の amatorem に遡ることができ、本来は何かを「愛する者」の意味である。動詞の amare から名詞化した語で、amare はイタリア語ではアモーレ amore、フランス語ではアムール amour であり、いずれも「愛する」の意味である。そしてアマチュアはフランス語ではアマトゥール amateur となり、これが英語に転化したわけであ

る。

何かを「愛する者」――愛好者といった意味のこの語は、美術、音楽などの愛好者、観賞者、あるいはそれを趣味とする人という意に本来使われていて、スポーツに限った言葉ではなかった。もちろん、プロフェッショナルと対立する概念ではなく、スポーツにおいても本来それは、スポーツを愛する者、スポーツ愛好者を意味していた。したがって例えそれで金銭を得ていても、スポーツを愛する者はいるわけであり、後世のようなプロとアマが対立的な概念であるかのように用いるのは、むしろ誤用といわなければならない。

しかし、クーベルタンからブランデージに至るスポーツ思想の系譜には、古代オリンピックが衰弱し滅亡した原因が、競技者の職業化にあったとする考え方が基本的にあったことは事実である。したがって近代オリンピックの理想にはプロフェッショナルをスポーツの堕落とし、それを排斥するイデーが重視された。またスポーツへの政治的介入や商業主義による支配を排除するという理想主義の樹立に、アマチュアリズムを倫理綱領とすることが重要であった。

それは新興ブルジョアジーのリベラリズムとデモクラシーの理念に基盤を置くものであったが、そのことはまた、「クラブ」の基本的性格である民間の私的な自治的集団、経済的、政治的に自立した自主的集団という性格とも深く関わりあうものでもあった。「クラブ」のこのような性格は、近代スポーツをあくまで個人的な営みとし、愛好者によって私的に楽しむべきものであることを強調した。そしてクラブの自主、自立は、近代スポーツの政治的、経済的支配からの自立性

の主張を支えたのである。

しかし考えてみると、音楽にしろ演劇にしろ、文芸にしろ、それを志す者はアマチュアの域を脱してプロフェッショナルになることをひたすら志向する。むしろプロ演奏家、プロ俳優、プロ作家を志すことが良しとされ、アマチュアで満足する者はマイナーとみなされる。スポーツのみがプロフェッショナルを堕落ときめつけ、アマチュアを讃美するという逆顚した発想をとること自体、奇妙な現象といえるのではないだろうか。

テニス

テニス tennis は、フランス語の tenez が語源とされる。この語は「(球を) 持って」——すなわち「用意、始め」といった意味で、ゲームを開始する合図であったという。tenez は、持つ＝tenir から転じて、「お取りなさい」のほかに、「さあ！　そら！」などの注意を促がす語で、tiens (おや、そら) にも通じる。したがって、プレイ開始の、「さあ！」といった呼びかけ語であったのかもしれない。

しかし実はこれが、果たして「テニス」の語源であるのかは定かではない。とにかく初期のこのゲーム名には、tynes, tennysse など二十数種ものスペルが使われていた。それだけに語源説は諸説紛々、そのいずれもが決定的ではありえないのである。

『スポーツ大事典』によれば、「テニス」という語が使われた「文献上の最古のものは、イギリスの詩人ガウアー」の一三九九年の詩に、tenetz と記されているのがそれだという。この英語のスペルは、フランス語の tenez が原形とされ、tenez 語源説の根拠のひとつともなっているが、だからといって、tenez(トゥネー)が、当時のこの種競技の、今日でいう「プレイボール」の意味での用語であったとする根拠はない。

語源説の中に、当時この種ゲームのボールに詰めた綿布の特産地であった、エジプトの町チニス Tinnis との関連を説くものもある。かなりこじつけめいた説だが、案外そうかもと思わせるくらいに、「tennis」というスペルが定着するまでには、発音が類似した数多くの表記が行われていたのである。

一六〇一年か二年の初演と推定されているシェクスピアの『ハムレット』に、次の一節がある。第六場「ポローニアス」の台詞である。

——おっしゃるとおり、賭けごとをしていたとか、飲んだくれていたとか、テニスで喧嘩していたとか（福田恆存訳）

この一節の原文は、「There falling out at tennis」で、一六〇〇年頃にはイギリスでこのスペルが一般的であったことが解る。

いま、「テニス」と呼ばれている競技は、ローンテニス lawntennis のことである。芝生 lawn でのテニスの意味だが、殊更この名称があるのは、屋外コートでのテニスという意味を特に含め

てのことといってよい。日本ではこれを「硬式テニス」と呼び、この競技が輸入されてのち日本で考案された「軟式テニス」と区分している。

テニスが「ローンテニス」として屋外ゲームとなったのは一八七〇年頃のイギリスでのこととされる。それ以前は「ロイヤルテニス royal tennis」または「リアルテニス real tennis」と呼ばれる室内ゲームであった。そしてこの室内競戯は、フランスに一一世紀頃から行われていた「ジュ・ドゥ・ポーム jeu de paume」が源流とされ、それがイギリスに伝えられたのは一三世紀頃とみなされている。したがってシェクスピア劇に登場する「テニス」は、室内ゲームであり、フランスの「ジュ・ドゥ・ポーム」を、他の類似のボールゲームと区別するため、イギリスでは「リアルテニス」と呼んだという。

この類の、ひとつのボールを互いにやりとりする競戯——すなわちラリーゲーム rally game は、紀元前から既にみることができ、テニスの名称の由来に関わるものだけでも、前五〇〇〇年頃の古代エジプトの「チニス Tinnis」の町で行われていた球戯、古代ペルシアでの「チガン tchigan」という球戯、ホメーロスの『オデュッセイア』に描かれる古代ギリシアの球戯などが挙げられているが、日本の蹴鞠、羽子突なども、ラリーゲームの一種であり、本来はボールを長くやりとりすることを楽しむ競戯であった。それには、できるだけ長くラリーを続けることを吉とする、古代の民俗的呪術性が遊びを行う心意として認められている。

ラリーの語はスポーツでは、テニスでの続けざまに打ち返しあうこと、ボクシングでの打合い、

野球の集中安打などに用いられるが、原義は「集める、再び集める、集中する、回復する」などの意味の語で、フランス語のほぼ同じ意の rallier から英語に移された語である。それがボールのやりとりが続くことの意味に転じたわけだが、そうしたボールを連続してやりとりする競戯は、古くは羽子突式のパスを続ける遊びであったとの推察は容易である。それがコートを中央で区切り、ロープやネットを隔てて、その上を越えて打ち合うゲームに発展したわけだが、一一世紀にフランスの修道院の中庭や室内で始められたという「ジュ・ドゥ・ポーム」は、今日のテニスに繋がるラリーゲームの直接の源流となったのである。

近代スポーツの「ラリーゲーム」には、テニスのほかバドミントン、卓球、バレーボールがある。また、スクワッシュなど壁面を使った競技や、ドイツで一九三〇年代末に創案されたインディアカもその傍系といえる。indiaca はインディアンのペテカ peteca を繋いだ造語である。

バドミントン Badminton は、一八七三年イギリスのグロスターシャー県バドミントン村でそのルールが定められたことから、その地名が競技名となったものである。この競技はインドに駐在したイギリス士官が、ボンベイ州プーナで行われていたゲームを本国に紹介したという説が流布していて、一八二〇年当時「プーナ poona」と呼ばれていたというが、一方、イギリスにかつてから行われていた羽子突型のゲームの存在も、イギリスでこの競技が成立した背景として見逃がせない。少くとも、羽子を付けたボールを打ち合う競戯は各民族に古くからみられ、そうした伝統的競戯のうえに、近代スポーツとしてのバドミントンが成立したと考えてよい。なお、初期

のテニスのルールの制定は、バドミントンルールに一年遅れた一八七四年である。

バドミントンの羽子付きボールは「シャトルコック shuttlecock」と呼ぶ。シャトルは紡績の梭であり、紡錘のことをいい、それが往復運動を繰り返すことから、このボールを往復させることを表現したものである。スペースシャトルの名も、やはり宇宙を往復する意味である。コックはもと雄鶏、雄鳥を意味し、シャトルコックが水鳥の羽根でつくられたことからの名とされるが、それは鳥の代替品であり、かつての sport であった狩猟との連想の中で、バドミントンはいかにもイギリス紳士のスポーツとなったのである。シャトルコックの別名にバード(鳩)があるのも、その鳥猟のイメージであろう。

卓球は、テニスの室内でのミニチュアゲームとして考案されたとされるが、他に諸説もあり確定できない。一九世紀後半から末までの間に生まれたゲームで、当初はコルク球、次いでゴム球が使われ、遊戯の域を脱しなかったが、一八九八年にイギリスでセルロイド球が開発され、それがテーブル上ではずむ音の擬音語 Ping-Pong の名称で近代スポーツ化された。したがって本来の名は「ピンポン」で、テーブルテニス table tennis の名はのちにアメリカでつけられたものである。

バレーボールはこの類の球技のうち、最も新しく人工的にスポーツとして考案されたもので、一八九五年アメリカ、マサチューセッツ州ホリーヨーク市のYMCA体育主事、W・G・モルガンがテニスから着想を得、その室内ゲームとして創案したとされる。バレーボール volleyball の

名は、文字どおりボールを床に落とさずボレイ volley することからの名称で、日本ではそれをバレーと訛って呼ぶのである。

●コート

ひとつのボールをやりとりする競技では、「コート court」を使う。テニス、バドミントン、バレーボールなど主にラリーゲームの施設用語である。フットボール系の競技ではグラウンドといい、ただバスケットボールだけが「コート」と称している。

court は「中庭」、つまり周囲を囲われた地域の意味だ。語源はラテン語の cohors とされている。ラテン語では「庭」は hortus だが、その類縁語で、「庭」は英語では garden, 語源としては、古高ドイツ語の Garto から、古フランス語の gardin に遡ることができるという。これらの独仏の古語は、柵などで囲われた土地の意味の語で、やはり court との類縁性が深い。また類語に yard がある。中庭、庭、構内などの意に使われ、「スクールヤード」を日本語では校庭と訳している。これも囲った土地の意味の語である。

つまり、コートにしろ、ガーデンにしろ、本来は柵や建物などで囲われた空間を意味した。ガ

ーデンの語は中世以後、今日の庭園の意味に移行して、樹木や装飾物で造った庭のことになる。英語はそうした庭園を、複数形 gardens で表現する。

一方コートの語は、一般に建造物で囲われた「中庭」を意味する語に用いられるが、この言葉がイギリスで使われ始めたのは一二世紀頃からという。courtyard とも綴られる。

しかし、イギリスで Court といえば「宮廷」「王室」をいい、また君主の前での廷臣たちによる、統治のための会議——御前会議の意味がある。法廷もコートであり、例えば hold a Court は、謁見式を行う、裁判をする、開廷するなどの意味に用いている。

このような用例から「コート」は、「統治と法による秩序」を確立するための審議を意味し、またそのための場所を指す語でもあったと考えられる。そして、その場所は周囲を建物や壁、あるいは回廊などで囲まれた空間だったのである。

このような意味をもつ漢語に「廷」がある。諸橋『大漢和辞典』によれば、「諸侯が朝し、君主が政治を執り、儀式を行ふひろば」とあり、「廷、停也、人所二停集一之処也」「廷、朝廷也」の中国古文献からの註を掲げている。また、「官庁。官吏が政務を執り、庶民の訟を決するところ」ともあって、行政官庁、法廷の謂ともする。日本における「朝廷」がこれに当るが、英語の Court に通じあうのである。

そして「廷」に「广（まだれ）」を付けたのが「庭」だが、「广」は「いへ」「むなぎ」の意味の字で、建物と関係する「廷」の意味ととることができる。『大漢和辞典』は「には。廷に通ず」と記し、

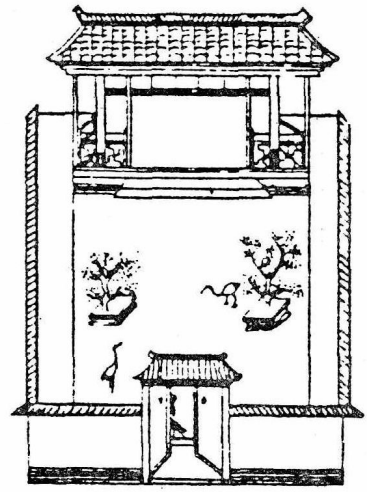

『三才図会』の「庭」の図

「堂の正面下のひろば」の解とともに、「宮階前也」「門屏之内」などの中国古文献の引用を示している。そのほか「朝廷、役所、宮中」などの意味をもつとされ、「廷」と「庭」が、もともと同類の語で、court と garden が本来類縁性をもつ語であったことにも通じている。

中国の明時代に編まれた一六〇九年序、王圻の『三才図会』には、「庭」の図が示されていて、それは堂と正面の門を壁で囲んだ中庭である。周囲を建造物で囲み込んだ特殊な空間であり、そのような場所が、洋の東西ともに「統治と法による秩序」を確立し、維持するための場所＝朝廷であったことに注目したい。

『大漢和辞典』は、「廷」の日本訳を「ひろには」と解している。日本語の古語の「ひろには」は、玄関前や堂前の庭を意味し、近世には農家などの土間を称した。また古語の「には」は、語源として「に＝土、は＝場」とも推察されていて、家屋の周囲の平地のこととされているが、しかしそれは単なる土地ではなく、神事や農耕作業を行う特殊な意味をもつ、聖なる場として考えられていた。「朝廷」の廷も、政(まつり)ごと＝祭ごとを行う場であって、それが民俗的心意での「聖なる場」である「庭」と、深く関わった「ひろには」であったと考えてよい。

法隆寺、四天王寺、比叡山根本中堂などの寺院建築は、諸堂を囲む門をもつ廻廊、または堂と門を繋いで廻らした廻廊という建築様式での、「中庭」をもつ。春日神社などの諸社もまた、類似の建築様式である。それらは「聖なる区域」であるとともに、宗教的秩序を確立、維持する衆議や儀式を行う場でもあった。「廷」と「コート」の語源には、原初的なこうした意味がうかがえるのである。

その「コート」が、なぜテニスコートに繋がっていくのか。現在の日本語では「コート」を「廷」と翻訳することはナンセンスとなる。「庭球廷」「排球廷」などの訳語は、あの第二次世界大戦中の、「敵性語追放」を強制した翻訳者たちも考えつかなかったに違いない。

シェクスピアの一五九九年初演とされる『ヘンリー五世 King Henry V』に、フランス皇太子から領土問題の拒絶回答とともに、テニスのボールを贈ってきたのに対し、「王」が次のように答える条がある。

王　皇太子の私に対するご冗談、愉快にうけたまわった、／この贈り物と使節のかたがたのご苦労には感謝する。／いずれこのボールにふさわしいラケットが用意でき次第、／フランスのコートにおいて一勝負し、彼の父君の王冠をコーナーぎりぎりにたたき落としてみせよう。皇太子には／悪い相手を選ばれたとお伝え願いたい、わがラケットは／強烈な球を打ちこみ、フランスのコートを穴だらけの／オンボロコートにしてしまうだろうと。（小田島雄志訳）

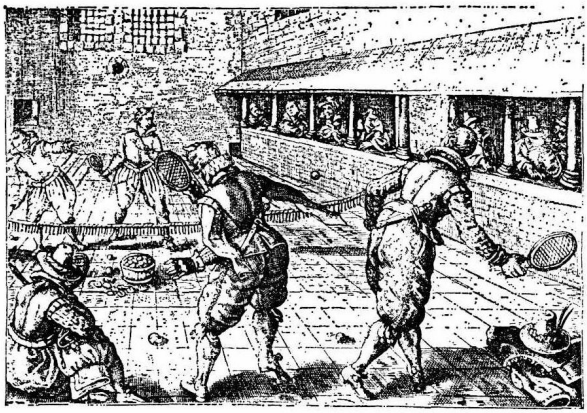

ジュ・ドゥ・ポーム（16世紀）

ここでのテニスのcourtは、宮廷・王廷のCourtに意味を懸けた比喩である。大正時代の坪内逍遥訳では、この「王」の台詞は次のように訳されている。ここでは「宮廷」と「球庭」の意を合わせる原文のコートをルビとして添えるという、翻訳の工夫が窺えるが、いま考えても、ラリーゲームの「コート」の訳語として「球庭」は適訳であるといえるのである。

――ドーフインどのゝ御戯言（ごじょうだん）愉快に承はつた。（中略）互ひに網棒（ラケット）を携へて、フランスで相対する時となれば、予は神助によつて父王殿の冠りを危地（ヘザード）へ叩き落すべき勝負をするであろう。太子に伝へなさい、とんだ敵手（あひて）と立会を約束なすつた、今にフランスの宮廷（コート）（球庭）ぢゆうを追撃（チェース）で擾乱させることゝなりませうと。

主に「ラリーゲーム」の競技場を「コート」と称したのはテニスが最初とされる。今日のテニスの原型といえるのは、「ジュ・ドゥ・ポーム jeu de paume」だが、これはもと中世修道院の中庭＝コートで行われていたゲームであった。一三世紀頃には上流社会のゲームとして愛好され、

「王様のゲーム」として広く知られるようになり、イギリス、イタリア、スペイン、ドイツなど各国に伝播したのである。その頃にはこのゲームは、城や邸宅の中庭で行われる中庭のゲームであった。

ポームの最盛期は一六世紀から一七世紀とされるが、その頃には「球戯館」が数多く設けられ、中庭状のコートを設けた室内ゲームとなっている。そうしたポーム場のコートはパリ市内だけで約一八〇〇もあったという。

「球戯館」の室内コートは中世修道院や城の中庭の名残りを随所に止めたものであった。

テニスやゴルフの観戦者をギャラリー gallery と呼ぶ。フランス語ではギャルリー galerie である。語源はイタリア語の galleria とされ、教会の玄関の意という。英仏とも回廊、柱廊、歩廊をいい、またそこに美術品、絵画などを展示したことから、転じて画廊、美術品の展示室の称となり、さらに劇場の突出し桟敷、天井桟敷もギャラリーと呼んでいる。議会傍聴席もまたこの名で呼ぶ。

スポーツでは、ジュ・ドゥ・ポームや室内テニスのコート周囲の観衆席が、ギャラリーと呼ばれていた。劇場の桟敷と同じ意味である。その観覧の場所をいう語が、また転じて観衆、つまり複数の人を意味する語になったわけであるが、ジュ・ドゥ・ポームの観衆席をギャラリーと称したのは、中世修道院の中庭を囲む「回廊」「柱廊」の痕跡と考えられる。

なお、テニスで人目をひくような派手なプレイを gallery play というが、演劇でも play to

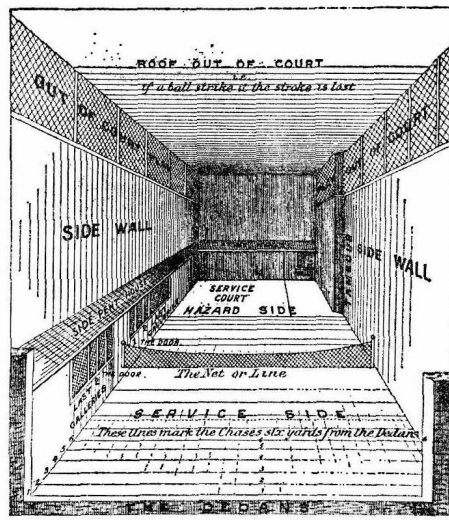

ペントハウスのついた室内コート（『スポーツ大事典』より）

the gallery といえば、場当りを狙った俗うけのする演技であり、「大向う受け」に類した表現で、観覧席すなわち観衆に転じた用例である。

『スポーツ大事典』によれば、室内コートの名称として英語のギャラリーの名がみられるのは一四三九年という。そして、図にみるように、コートサイドの壁面にペントハウス pent-house と呼ぶ屋根のひさしが設けられており、これも中庭を囲む建物の屋根の名残りとされる。そしてこのひさしにボールを打ち上げて相手のサイドに入れたりするプレイが行われたのだが、それは壁やひさしを使った競戯の延長であった。

ひさしの下にウィンニングギャラリー winning-gallery（出窓）とか、デダーン dedans（観覧席）があった。現在ではコートサービス側後方の観覧席が dedans と呼ばれ、またこの語もその観衆を意味しているが、やはり修道院の構造の名残りとされる。コートはやはりこの時代にも中庭の面影と、中庭での競戯の残影を大切にしていたのである。

一五三四年秋頃に上梓されたとされる、ラブレーの『ガルガンチュア物語』には、「テレームの僧院」の様が次のように描かれている。

――中庭に臨んだ母屋には、玉髄や雲斑石造りのたくましい柱が立ち並び、美しい半円形の拱門の列を作っていたが、その内側は長い広いうるわしい廊殿になっており、これには、鹿や一角獣や犀や河馬の絵姿、角の類、象の牙、そのほか珍かな品々が飾りつけてあった。（中略）二つの塔の間には打球戯や蹴鞠をするところがあった（渡辺一夫訳）

そして同書にはこの五十五章に続く五十八章に「後世照らす謎歌」があり、この歌は「当修道院の土台下から発見されたもので、一枚の巨大な銅板に刻まれた」ものといい、それを「修道士」が「描僧より見ますれば、打球戯の様を、晦渋な言葉で描き出しただけの記述と心得まするぞ」と解説する。

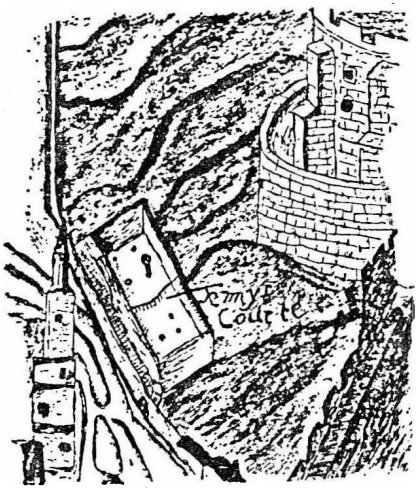

ウインザー城ラウンドタワー下の濠に設けられたテニスコート（『The Encyclopedia of Tennis』1974より）

このように修道院の中庭＝courtと、ジュ・ドゥ・ポームの因縁は古く、かつ深いが、また「城 castle」の中庭での競戯として行われたことも、「球戯館」の構造に関わりがあるという。一九七四年ロンドン刊

の『The Encyclopedia of Tennis』に揚げられた図（前頁）には、チャールズ二世のウインザー城 Windzor Castle, ラウンドタワーのテニスコートがみられる。

「球戯館」は既に中庭ではなく、高い天井があり、周囲が壁面で出入口 door が設けられていた。床面は瓦、または煉瓦を敷きつめた構造であったとされる。こうした室内コートでのゲームは「クルトポーム curte-paume」と呼ばれ、上流階級の競戯であったが、一般庶民の場合は野外での「ロングポーム long-paume」を行っていたとされる。

イギリスにおいて室内テニスが、ローンテニスとして屋外ゲームになった当初、そのコートは鼓の形の中央部がくびれた形状であった。一八七四年当時の規格は図のとおりとされている。この形態は、バドミントンコートの初期の形からの転用とされるが、一方、中央のくびれは室内コートのドアのためのものとの説もある。図示した「ウイングフィールド」のコートのダイアモンドのマークは、サービスを打つ位置を示していて、ジュ・ドゥ・ポームのサービスの位置からの延長線上にあるとされる。これが長方形の屋外コートになったのは、一八七七年の「ウィンブルドン」のコートからという。

テニスの邦訳は「庭球」である。一八八五（明治一八）年の『戸外遊戯法』には「ローンテニス」として紹介され、そこには「〈コート〉即チ遊戯場ノ模様ヲ略説センニ」と、コートがまず紹介されているが（二七ページの図参照）、日本へのテニスの渡来は、横浜をはじめ神戸など外人居留地で外人が行っていたものが伝播したとされ、正式な紹介は一八七八（明治一一）年文部省体操伝習

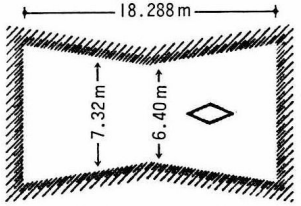

「ウイングフィールド」のコート（1874年）

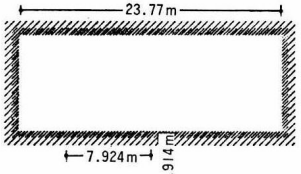

「ウィンブルドン」のコート（1877年）

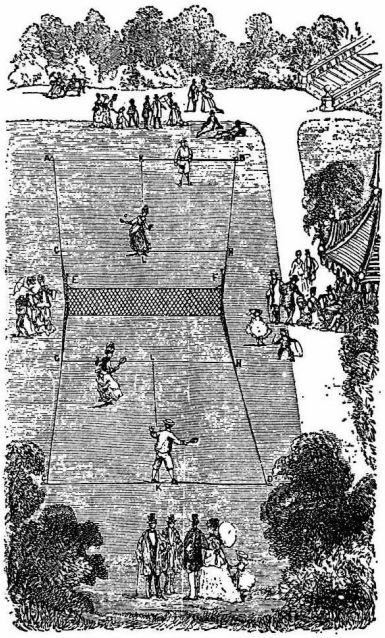

ローンテニスのコート（『The Encyclopedia of Tennis』1974より）

所の教師であった、アメリカ人のリーランドによるというのが定説である。

「庭球」の名称は、ベースボールを「野球」と名づけた中馬庚の提案であるといい、一八九四（明治二七）年の『一高校友会雑誌』の号外に、その主張を行っている。この「庭球」の名称は、「中庭＝コート」の意を、「庭」の字に含めた訳語とすれば、「野球」「蹴球」などの訳語に比べ、語源に遡っての名訳といわなければならない。

ちなみに、ラリーゲームのひとつである「蹴鞠」の場は、「鞠ノニハ」「鞠ノ壺」と称した。そ

れが中庭で行われた競戯であったことからの称と考えられ、古語の「壺」は「坪（つぼ）」に通じ、くぼんだ状態から建物などに囲まれた中庭の意である。つまり「ニハ＝庭」の原義に繋がるが、坪内逍遥のコートの訳語「球庭」は、「鞠庭（マリノニハ）」の語の延長線上に認めることもできるのである。

●サービス

テニス、卓球、バドミントン、バレーボールなどで、ゲームもしくはセットの最初に、攻撃側が打つ初球を「サービス」、または「サーブ」という。ラリーゲームに共通の用語である。

英語の service は、ラテン語の奉仕することの意の servire が語源とされ、人に尽力する、奉仕する、世話をするなどの意味とともに、功勲の意や公共的な事業の意味をもっている。また serve は、人に仕える、誰かのために働く、勤めるなどの意の語で、いずれも「他の人のために行為をする」という意味をベースとしている。「サーバント servant」も同根の語で、召使い、従者、公務員などと訳されている。なお「日本国憲法」第一五条に「すべての公務員は全体の奉仕者である」とあるが、英文の条文と対照すると、「奉仕者」は「servant」と表記されている。

いま、外来語としての「サービス」の語は、一般に「奉仕」の意味、特に商売などで「サービ

ス商品」「サービス向上」といったように用い、また人に対するもてなし、接待などの意味にも使う。レストラン、ホテルなどが計算書に加える「サービス料」は、もてなし料だし、「サービスが悪い」は、もてなしが悪いということになる。大阪などでは買物を値切るときに、「もっとサービスしてんか」などと使ったりする。何よりも一次・二次生産業種に対して、「サービス業」という言葉が、行政用語として成り立っていることは、この語が既に日本語としての市民権を確立しているといえるだろう。つまり、「ソープランド」の風俗営業従業員も、雑誌編集者も、文部事務次官も、東京大学教授も、すべて「サービス業」なのである。

ラテン語の類語に servus がある。これは英語の slave, つまり奴隷である。「サービス」や「サーブ」の語が、もともと神に仕える、貴人に仕えることを意味し、それを身分的に示すのは奴隷であった。したがって「仕える」「奉仕する」「勤める」ことは、目下の者が目上の者に対して行う行為で、本来は身分階層を前提とした用語といえる。今日、多様な用法に広がりをみせている「サービス」の語には、身分制の遺風は感じられないが、しかしそのようなもともとの意味は、底深いところでは保たれているようである。

こうした意味の一連の語彙をもつ「サービス」、または「サーブ」が、なぜラリーゲームでは最初の打球の呼称になっているのか。本来、「奉仕する」「仕える」など、他人のためにする行為を意味するこの言葉での打球が、相手チームにミスをさせ、得点するためのプレイになっていることと自体、奇妙なこと、矛盾した現象ではないか。ちなみに現代中国語のスポーツ用語では、「発

球」といっている。「サービス」は中国語では「服務」の語に当たるが、この語では意味をなさないからだろう。もっとも日本語でも「奉仕チームだけが、相手のミスで得点できる」とはいえまい。「サービングチーム」と外来語そのままだからこそ、奇妙がられずに通用しているが、一種の外来語のマジックともいえようか。

ラリーゲームにこの語が用いられるようになったのは、テニスが最初だとされるが、その前身となったジュ・ドゥ・ポームに遡ることができるという。『スポーツ大事典』によると、「王様のゲーム」であった王侯貴族たちのジュ・ドゥ・ポームでは、最初のボールのコートへの投入れは、コートのセンターラインあたりの外側から、貴族たちの従者＝サーバントが手で行ったとある。それは自分の仕える主人が打ちやすいボールを投げ入れることであり、すなわちプレイヤーである主人への「サービス」だったのである。

さらにのちの「球戯館」においても、その施設の専属従業員が、最初のボールの投入れをプレイヤーに「サービス」をした。これが、ラリーゲームの最初に打つ打球をサービス、またはサーブと呼ぶ由因とされている。

しかし、この類の競戯が本来ボールを長くやりとりし続けることを吉とするという、呪術的な祈願性をその原初に認めうることからいえば、相手が打ち返しやすいボールを打つことが、むしろ競戯の原則であったのかと思われる。日本の「蹴鞠」の本質的性格は、もともと数人が鞠を廻しあい長く蹴り続けることにあって、勝敗を争うものではなく、ラリーを続けることによって天

下泰平、五穀豊穣、一門繁栄を祈念する競戯であった。したがって、相手が蹴りやすい鞠をあげることを蹴鞠の道としたのである。

相手が打ち返し易いボールを送ることは、すなわち相手のためにする行為＝サービスであり、この類のものをやりとりする競戯には、本来相手にミスをさせるという、攻撃性は稀薄であった。ボールを渡しあうことを中断せざるを得ないほどのミスを、自分も相手もしないようにラリーを楽しむことが、むしろ目的なのであった。そして相手から返しやすいボールが送られてきたのにかかわらず、それが返せずにゲームが中断されると、それは自分のバッドマークであるが、相手の得点となるという考え方はなかったようである。それよりもむしろ、

ジュ・ドゥ・ポームの誓い

一七八九年のフランスのブルジョア革命――いわゆるフランス革命にあたって、同年六月二〇日、第三身分の議員たちがパリ市内の「球戯館＝ジュ・ドゥ・ポーム場」に集まり、憲法制定が実現するまでは解散しないことを互いに誓約した。第三身分とは革命前の旧制度における、第一身分の僧侶、第二身分の貴族以下の、商人、職人、農民など平民をいい、彼らが革命の推進者となったが、その発端がこの「ジュ・ドゥ・ポームの誓い」にあるとされる。上流階層の競戯場での「集い」であることが象徴的といえる。

相手が返せないようなボールを送ることはマナーに反し、かつ自分のバッドマークとなったのである。ジュ・ドゥ・ポームでの初球が、サーバントによる「サービス」であったこととともに、この類の競戯には本来、相手の返しやすいボールを打ちあうという、サービスのゲームとしての性格が認められるのである。

それが、相手の返しにくいボールを打つという、攻撃型競技に転じたのは、近代スポーツとしてのテニスが成立してからのことである。相手のミスが自分の得点となるというルールは、相手にミスをさせる技能をプレイの中心とさせる。そして「サービス」もまた、相手にレシーブさせない打球技能を重視した、重要な攻撃法と化すのである。そこでは本来の「サービス」の語義は消失していて、近代スポーツに残存した尾骶骨のようなものとなっている。

「球戯館」のジュ・ドゥ・ポームや、その形式を継承したロイヤルテニスでは、コート壁面に最初のボールを一方のプレイヤーが打ち、壁面から出たひさしにボールが転がって落ちてくるのを、相手のプレイヤーがレシーブした。これが「サービス」であり、第三者がボールを投げ入れることに類した方法と思われる。ひさしを転がって落ちてくるボールは予測しやすかったであろうし、容易に打ち返せたはずである。

これがローンテニスに転じると、そうした壁面のバウンドやひさしのクッションがなくなることになる。すなわち直接相手コートへ打ち入れることがサービスとなる。それはまた、ジュ・ドゥ・ポームから継承されたロイヤルテニスの、遊びの要素を払拭した、競技性を重視したルール

の合理化による、近代スポーツとしてのテニスの誕生でもあった。

いま、ラリーゲームのうちでも、最も攻撃性の強い「サービス」の方法をルール上認めているのが、人工的近代スポーツのバレーボールである。一方、バドミントンは、相手側のポイントを阻止したときに、サービス権を得るという、ロイヤルテニスのルールを継承し、かつサービスの方法にも攻撃性が最も稀薄といえる。このような、類似競技間のルールの比較検討も、スポーツの近代的合理化と競技化の度合を測るバロメーターと考えてよい。

●ラケット

ラケット racket は、「手の平」を意味するアラビア語、rahah が語源だという。しかし英語の racket の直接の原語は、フランス語の raquette で、仏和辞書には「ラケット、羽子板、ラケット形のもの（輪かんじき、仙人掌、柄付き手榴弾）」とあり、一六世紀の初めに英語化し rac'quet, そして racket になった。この語にも雪靴、かんじきの意もある。

raquette はさらにイタリア語の rachetta から、ラテン語の「網」などの意味の reticulum, そしてアラビア語の rahah, rahat へと遡るとされている。その「手の平」の意味は、古くの

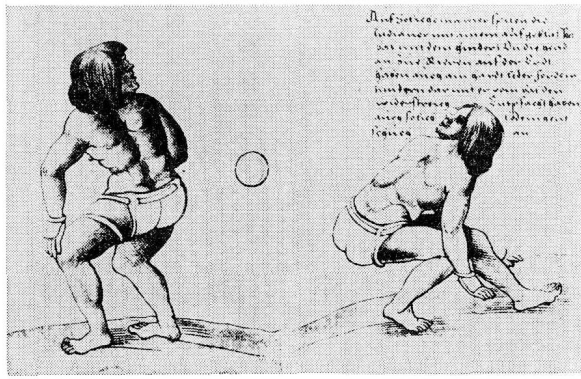

メキシコの遺跡にある尻でのラリーゲームの絵

raquette にも認められていて、「仙人掌」などをこの語で呼ぶのは、それがラケット型というよりは、むしろ「手の平型」だからではないだろうか。

テニスの祖型であるジュ・ドゥ・ポームは、jeu＝遊戯・競戯、paume＝手の平の意で、「手の平の競戯」と訳せるが、もともとボールをラリーするこの類のゲームは、何も用いずに素手でボールを打ち合っていた。つまり手の平のゲームである。もちろん、手だけではなく腕の部分も使われたし、各民族のゲームの中には、足や脚の部分でラリーをする競戯や、尻でボールを渡しあうゲームもあった。

直接手を使って打つその頃のボールは、当然現在のようなごむ製ではなく、中に詰め物をした皮袋、布袋製のボール、あるいは糸巻きボールであった。したがって長く打ち続けたり、強打をするなどが困難であったのは当然で、ボールを打つ手の平の苦痛を防ぐ工夫として、革のプロテクターを当てる、革紐を巻きつけるなどの工夫がなされた。その次にグローブ形式が考案されるが、こうした手の平の痛みをガードする一種の「防具」が、今日のラケットの源流とされる。

このような発想は、この類の競戯に共通してみられ、一七世紀頃のフランスの競戯「パロン」では、腕から手首に筒状のガードを付けボールを打ちあう図がみられる。このゲームはルネサンス期のイタリアで盛行した「パローネ」が源流とされ、アームガードもその継承である。

フランスのパロン（17世紀）

しかし、防具としての手の平の装着具から、今日のラケットへの変化は、やはりジュ・ドゥ・ポーム、そしてテニスの系譜において行われたとされる。それはボールをより遠くへ飛ばすことを目的とし、併せて直接手や腕にボールを触れずに打つことのできる用具の工夫である。したがってそれは、手の平の延長としての用具であったわけで、ラケットの語源が「手の平」の意の rahah である由来と考えられる。

初期のラケットは木の板を手に持つ程度の用具であった。こうしたボールを打つ用具には、それ以前はクラブ、スティックがあった。日本の羽子板もその類で、古くは「胡鬼板（こきいた）」と呼ばれ、『看聞日記』の「永享四（一四三二）年」条の「こきの子勝負」が文献上の初出とされるが、広島県福山の草戸千軒町遺跡の一三九〇

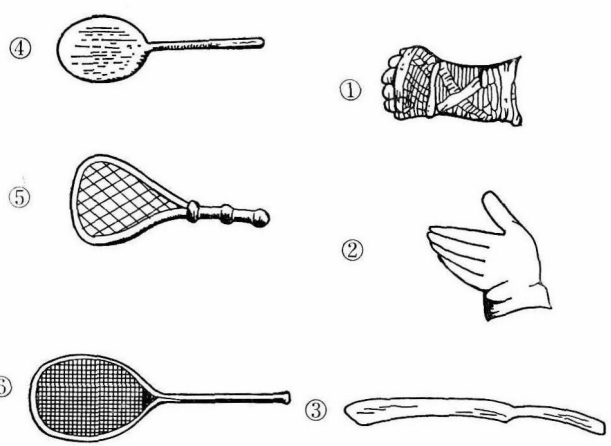

ラケットの変遷――①革紐を巻きつけたもの，②グローブ形式のもの，③棍棒状のもの，④木製ラケット（15世紀），⑤ガットを張ったラケット（16世紀中頃），⑥標準型ラケット（19世紀末）（『スポーツ大事典』等より作図）

年代の地層から羽子板が多数出土しているのをみると、当時一般に遊ばれていたと解る。西欧のラケットの変遷は『スポーツ大事典』では図の通りで、木製ラケットの登場はほぼ同時代であり関連も考えられるが、羊の腸で製った糸＝ガット gut を張ったラケットの創案は、一六世紀前半に、ジュ・ドゥ・ポーム＝リアルテニスで行われたものである。

ラリーゲームとして、近代スポーツの人工的考案競技のバレーボールが、ラケットゲームではなく、大きなボールを手で直接打ちあう形態であるのは、いわばこの類の競技にとっては本卦還りといえるわけだが、その代替として、床面に落とすことを罰とする「ボレーゲーム」の方法が採用されたのであろうか。

●ラブ、ジュース

テニス、卓球では、0対0を「ラブオール」、ゼロゲームを「ラブゲーム」と呼ぶ。これは英語の love であり、愛、愛情、恋などの意味の語である。ゼロ zero は0の字で表わすが、それは卵の形であることからフランス語の卵の語のルフ l'oeuf が「ラブ」に音訛したとの説がある。しかし、英語には for love の用法があり、「好きで」から転じて、「報酬を当てにせずに」「賭けずに」の意に用いる。すなわち「愛は無報酬」ということから、もともと古語としての love にはゼロとかナッシングの意味があって、それを理由とする説もあながち否定できない。

テニスのカウントの方法――スコアリングは、その「ラブ」から始めて「一五」の単位で数えていく。15―30―40―60という独特な数え方である。40だけが一五の倍数ではないが、これは45の変化だとされる。このスコアのとり方はジュ・ドゥ・ポームからの継承という。一四世紀当時のフランスでの六〇進法によるもので、現在も身近かに用いられる六〇進法に、六〇秒を一分、六〇分を一時間とする時間の単位があるが、かつて中世ヨーロッパでは一五分ごとに教会の鐘が時を告げていたように、六〇進法ではその四分の一の一五がひとつの単位となっていたとされる。

フランスの当時の通貨は一二スウ sou を一ドゥニエ denier としていたが、ドゥニエ銅貨一枚は一五スウ、二枚で三〇スウ、四枚で六〇スウであった。すなわちポイントを挙げるごとに銅貨一枚＝一五スウと計算され、六〇スウで一ゲームが終了したという。このような貨幣の単位によるスコアリングは、それが賭け金の基準単位であったことを示しており、おそらく一ポイントあげるごとに銅貨一枚が賭けられたと推察されている。そして、ポイントゼロの場合は、love＝報酬がない、賭けていない、ナッシングということになると考えることができる。

このほかテニスには独自の用語が多く、それらは卓球など類似競技にしばしば転用されている。例えばゲーム開始前に告げられる「レディ ready」は、「構え」の意味となっているが、本来「準備が整った」「喜んで直ちに応じる」の意の語で、古英語の (ge)rǣde に遡ることができる。また、サービスでネットに触れて入った場合に、やり直しを宣告する「レット let」は、古語では「妨害する」「邪魔」の意味の語であり、転じて「やり直しが許される故障」の意に用いるわけである。

床に落とさずにボールを打ち返すことをいう「ボレー volley」は、一斉射撃、連発するなどの意味の語で、ラテン語の「飛ぶ」の意の volāre が語源である。

一ゲーム、一セットとなる一点前に、双方が同点となったとき、「ジュース deuce」となり、どちらかが続けて二点取ることが必要となる。この deuce の語は、古フランス語の deus から英語に転じたとされ、さらにラテン語の duos, duo に遡ることができる。現在のフランス語では

deux と綴られ、もともとは「2」の意味である。一六世紀頃から賽の二の目を呼ぶのに用いるようになり、また、プレイイングカードの二の札の称ともなった。現在もダイスやカードゲームで二点をジュースと呼ぶ。

テニスの「ジュース」のルールは、既に一六世紀中頃には、ロイヤルテニスで行われていたもので、ローンテニスもその方式を継承したのだが、四〇オールの同点になったときフランス語で「ア・ドウ a deux」――「あと二点だ」といったことから、「ジュース」というルール用語が起きたとされる。

「サービスエース」など、相手の失点によらずに得た得点をエース ace と呼ぶのも、テニスなどの用語である。エースは何かの技能の第一人者の意味にも用いられているが、英語の ace は、古フランス語の as から移った語

トス

テニスでトス toss といえば、競技開始前にラケットを立てて回し、倒れたラケットの裏、表を言い当てることによって、選択の優先権を決める方法である。トスは放り上げる、放り投げる、上下させるの意味の語で、バレーボールのトス、バスケットボールのトスアップがこの意に当るが、コインを放り上げ(投げ)て表裏の賭けをするのが「コイントス」である。テニスのトスはそれからの転用で、投げずに回す――トスをしない「トス」に化したのである。

で、語源はラテン語の as に遡るとされる。英仏語ともにもともとはプレイイングカードの「1」の札＝A、および賽の一の目をいう用語である。deuce-ace といえばふたつの賽を振って、二と一の目が出たことの謂で、古くは凶運、不運の意味だったという。これらの語が、本来「占」や「賭」の賽、カードに関わる用語であったことは興味深い問題で、賭博用語の転用とも臆測できるのである。

フットボール

サッカー soccer が、association football（協会式フットボール）を簡略化した assoc に、接尾辞である er を付け、さらに as が消去されて生まれた語であることはよく知られている。ここでいうアソシエーションは、一八六三年六月にイギリスで組織された、フットボールアソシエーションをいい、この団体が採用した方式によるルールでのフットボールが、アソシエーションフットボールである。

soccer の語のイギリスでの初見は、一八九一（明治二四）年に「socker」のスペルが印刷された文書とされるが、この略称の成立と公的な使用には、ルール制定から約三〇年近くの間があったわけである。

正式名称を短絡して、略語をつくるのは何時の時代でもインテリゲンツア風の若者——学生たちである。「サッカー」の名称の生みの親は、イギリスのパブリックスクールや大学の学生たちとされる。一九世紀末のそれらの学生の間には、er を名詞の第一音節に付けてナンセンスな俗語的表現をつくるのが流行っていたという。いま、日本の若者たちが、「○○する」などと、文法的にナンセンスな造語を使うのもその一例といえよう。

近代スポーツとしての「サッカー」、つまり association football を生んだイギリス、およびヨーロッパ諸国では、「サッカー」はいまもなお公式名称ではない。それは通俗的表現ではあっても、一般に「フットボール」と称していて、association football をいう。

日本ではフットボールを蹴球と訳した。中国語では足球と訳されていて、この方が直訳といえる。しかし蹴球の訳語が当てられたのはのちのことで、一八八五（明治一八）年刊の『戸外遊戯法』には、「フートボール（蹴鞠ノ一種）」としてそのルールを紹介している。またその翌一八八六年刊『小学遊戯法』にも「蹴鞠（フート、ボール）」とあり、その紹介文は次のように記されている。

——此遊ハ英国ニ於テ冬期間行フ処ノ諸遊戯中最モ人ノ愛好スル所ノモノニシテ先ヅ演習者ヲ甲乙ノ二組ニ分チ四五十間相隔リタル標柱ノ間ニアリテ互ニ鞠（マリ）ヲ蹴リテ敵方ノ標柱ヲ通過セシメ且ツ味方ノ標柱ヲ通過スルヲ防禦スルニアリ

そして両者とも記述する「演習規則」の内容は、「協会（アソシエーション）式フットボール」である。もちろん

この頃には「サッカー」の語はまだ用いられてなかった。その後も「蹴鞠」の訳語が当てられ、一九〇六（明治三九）年の『小学適用遊戯全書』にも類似のゲームが「蹴鞠競争」の名称でみられる。

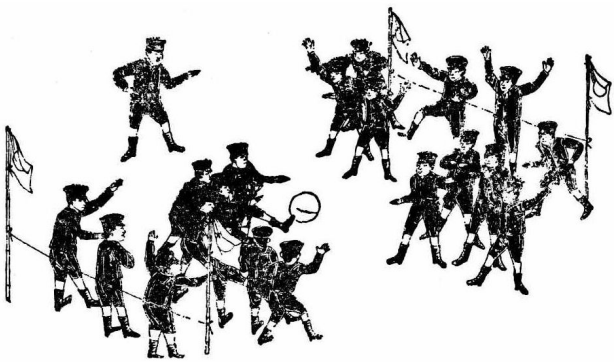

『簡易戸外遊戯法』の「蹴鞠」の図

本来「蹴鞠（しゅうきく）」は和語で「けまり」のことである。ボールを足でやりとりするラリーゲームで、ひとつのボールを奪いあうフットボールとは、競戯の性格が異なるが、同じく足で蹴ってプレイすることから、連想的にこの語をフットボールの訳語に当てたのだろう。ボールに相当する和語は「まり」であり、漢語では「鞠」である。他に「毬」「玉」がその類語だが、「球」の字を当てることも既に『戸外遊戯法』に、「循環球」の例がみられ、これはクロッケーのことである。また「投球（ボールス）」の訳例もあるが、明治の初期には「蹴球」の訳語はみられないようである。「球」は上述の訳例からすると、「毬」または「玉」に近く、bowl＝ボウルに相応する訳語であったようである。したがって、中空あるいは詰め物などをした皮製 ball ＝ボールを用いるフットボールは、「鞠」の字を当てるのが適当と

考えられたのかもしれない。

そして、「球」の字が ball の訳語として一般化することによって、「蹴球」の語がフットボール――特にサッカーの訳語として定着するが、「蹴る」の意味の「蹴」の語が「フット foot」であり続けるのは、やはり紹介の初期の「蹴鞠」の訳語に由因が求められよう。foot は「くるぶしから下の部分＝足」、あるいは物体の「足」、転じて「足どり、歩きぶり、足拍子」などの意にも使われ、古英語の fot に遡る語で、ドイツ語では Fuß に当たる。そして英独とも、長さの単位であるフィートも意味するが、「蹴る」の意味はない。したがって「フットボール」の語には、ボールを足で扱う意味はあっても、ボールを蹴る「蹴鞠」「蹴球」とするのはやはり意訳といえるだろう。

フットボールに「蹴鞠」の字を明治の教育者たちが当てたのは、あるいは中国で漢時代（前二〇六―二二〇）に行われていた蹴鞠を想起したのかもしれない。この古代球戯は日本に渡来した「蹴鞠（けまり）」とは異ったフットボール系の競技で、『後漢書』には、次のように註記がみられる。

――蹴鞠ハ伝ヘテ黄帝ノ作ル所ト言フ、或ハ戦国ノ時ニ起ルト、曰ク蹴鞠兵勢也、以テ武ヲ講ジ有材ヲ知ル所也

黄帝は中国の神話上の皇帝だが、『呉記』などに、黄帝が賊将蚩尤の首を討ち、それを蹴ったことが「蹴鞠」の始めとする伝説がある。もっとも討ちとった敵の首を、フットボールのボールのように蹴るという比喩は西欧にもみられる。F・P・マグーンJr.の『フットボールの社会史』

には、その例が次のように幾つか挙げられている。

――(一四世紀後半の『オクテイヴィアン』)オクテイヴィアン皇帝の皇子フロレントは、サラセン人との最後の戦闘で、徒歩で孤軍奮闘している。

そして或る者に痛撃を与えたので、／頭は蹴球ボールさながらに／体から離れてころがった。

――『ガウェイン卿と緑の騎士』の中で(中略)ガウェインが刎ねた緑の騎士の首に対してアーサー王の宮廷の面々がした仕打ちを描くのに(中略)

そして大勢の者がそれ〔首〕を蹴ころがした。(忍足欣四郎訳)

類似の発想は日本にもあって、『平家物語』での次の一節がその例である。ただしここでは「毬杖」の玉を首に擬している。

――南都には又大なる毬杖の玉を作って、是こそ入道大相国の頭と名付て打て踏めなどぞ申ける

また、『源平盛衰記』にも、「法師の首を造つて毬杖の玉を打が如く、杖を以てあち打こち打、蹴たり踏たり様々にしけり」とみられるが、この「ぎっちゃう」は、「打毬」との類縁性がいわれる競戯である。もっとも「ぎっちゃう」は玉をやりとりすることを競うが、「打毬」は毬を奪いあうフットボール系の競戯とされ、共通するのは棒または杖で毬、玉を打つという点である。古代の「打毬」はやはり中国から伝来したといい、これもまた『教訓抄』の「打毬楽」の解説によれば、「此曲、黄帝作ル所也　兵勢ニ依テ之ヲ作ル」とある。

中国古代球戯の「蹴鞠」にしろ「打毬」にしろ、鞠、毬を奪いあってゴールに入れることが、競技の基本的な構造であったとすれば、紀元前のフットボール型競技の存在は、中国に認められるわけである。それは「兵勢也」とあることから、一種の軍事教練の目的で行われていたとみなされている。

日本での「蹴鞠」の初見は、『日本書紀』の「皇極三(六四四)年」、中大兄皇子と中臣鎌足が法興寺で行ったという記述だが、その本文は「法興寺ノ槻ノ木之下ノ打毬之侶ニ預リテ」であって、その「打毬」を古くからの傍訓として「マリクウル」と読んでいる。「クウ」は蹴るの古形で、「まりを蹴る」の意味とされ、さらに上引に続いて「皮鞋ノ毬ノ随ニ脱ケ落ツルヲ」とあることから、「蹴鞠」のことと認められる。

しかしこの「蹴鞠」が、中国では初唐時代(六一八―七一一)にも継承されていた、古代の「蹴鞠」、または「蹋鞠」と呼ばれるフットボール型競技か、あるいはのちの「けまり」と呼ぶ、鞠を足で蹴り互いにやりとりするラリーゲーム型の競技かは定かではない。

一方「打毬」は、『万葉集』巻六「雑歌」の「神亀四年正月、数王子及び諸臣子等、春日野に集ひて、打毬の楽を作しき」の記述が、日本での文献上の初出である。しかしこの競戯が馬上から毬をスティック＝毬杖で打つという程度のことは解っていても、その具体的なルールや競戯法については未だ明らかではない。ただ、平安末の雅楽書『教訓抄』の「打毬楽」に、次のようにあるのがひとつの手がかりであるにすぎない。

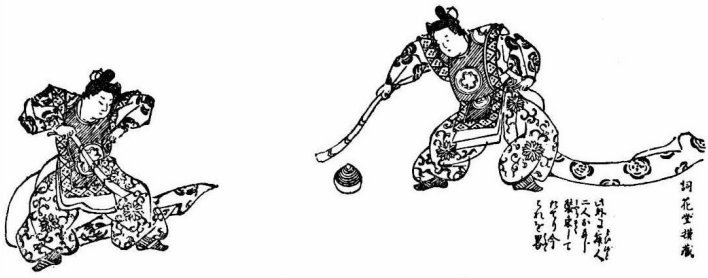

打毬楽の図（『骨董集』による）

――騎馬装束ノ舞人四十人立テ　木ノサキカゞマレルヲモチテ、玉ヲ係（カク）。件ノ玉ハ、一ノ上ノ下シ給ト云々。件玉ニハ、大廿子（ダイカウジ）ヲ紙ニツヽミテ、ナゲクダシ給也。（中略）

古記云、件舞人八十人、馬ニ乗云々。

これは舞楽として様式化された楽の記述だが、本来の競戯が先端を曲げた毬杖で、「玉」を奪いあう形態のものであったことが窺える。のちに江戸時代、八代将軍吉宗（将軍位一七一六―四五）が復興した「打毬」は、それぞれの組の毬を毬門に入れることを競う、的入れ競戯であり、それが今日に伝えられるが、古代の打毬は「玉」を奪いあう、「ポロ」に類した競戯かと思われる。

その「ポロ polo」は、一九世紀後半にイギリスでルール化された近代スポーツだが、それはインドのアッサム地方で行われていた、ポニーに乗って行う競技を、一八五〇年代にインド駐在のイギリス軍人シアラーが整備し、駐インドのイギリス軍人に広まったゲームの、本国への移入とされている。四対四で騎乗してマレットでボールを奪いあう競技となっているが、polo の語はチベット語の pulu との関わりが説かれ、古代ペルシアのパルティア語、polo に遡る

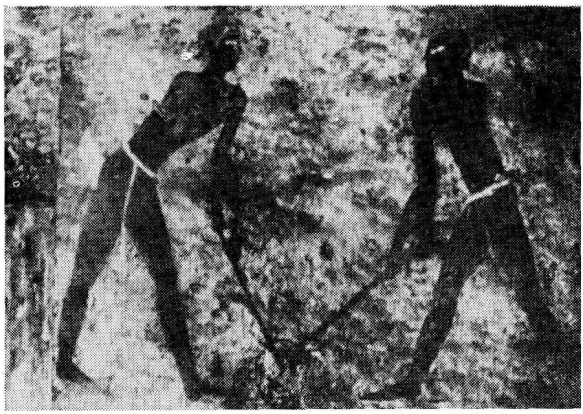

エジプトのナイル渓谷にある「ベニハッサン墓陵」の球戯の図

とされる。すなわちこの競技の起源は、古代ペルシアの騎馬民族に求める説が有力である。その後もペルシア王朝での記録が一二世紀頃までみられる。

この競技の伝播には、鐙の使用が深く関わるが、古代のエジプト、ローマ、チベット、インドなどにその広がりが認められ、中国では「打毬」の名称で行われたとされる。それがさらに古代の日本に伝播したのだが、打毬には騎馬打毬と徒歩打毬があったとされ、後者はスティック＝毬杖で玉を奪いあう競戯で、今日のホッケーに類している。

紀元前二〇〇〇年頃の建造とされているエジプトナイル渓谷の「ベニハッサン墓陵」第一六壁に、六種の競技が描かれているが、そのひとつが先端の曲ったスティックで、ボールまたは輪状の物を二人が扱っている、球戯の図である。こうしたスティックによる打球戯がのちのホッケーの源流とされ、騎馬による打球戯のポロはこれから派生したものとも推定されている。

英語のホッケー hockey は、古フランス語の hoquet からの移入とされ、このホッケの語は柄

の曲った棒、特に羊飼の持つ杖のことであり、ホッケーの名称そのものがスティックの球戯の意味である。そしてこの競戯が近代スポーツのひとつとなったのは、一九世紀後半、イギリスでのことだが、一五二七年の「ギャルウェイ法」に既に、小さなボールを「ホッケースティック」や棒で打つ打球戯の禁令がみられ、この種の競戯が広く行われていたことが解る。当時のスペルは hockie とある。

樽馬に乗った水上競戯

スティック、棒、クラブなどでボールを打つ打球戯は、別の系統としてゴルフ、クリケット、クロッケー、そして野球などがあるが、ポロ、ホッケーはひとつのボールをふたつのチームが互いに奪いあう、フットボール型のゲームである。

ポロの名が付いた競技にウォーターポロ（水球）がある。やはりイギリスで考案された競技だが、もともとは海岸や公衆浴場としての室内プールで、一九世紀後半頃にボールを水上で奪いあう競戯から起きたとされる。それは「ウォーターフットボール」「ウォーターハンドボール」などと呼ばれた。これに騎乗打球戯である「ポロ」の名称があるのは、同じ頃、樽に馬の模造首を付けてそれにまたがり、

水上を競走する「ウォーターダービー」のレースが行われて人気を集め、同様の樽馬での水上でボールを奪いあう競戯もあったという。これが水上でのフットボールに「ポロ」の名称がある由因とされている。

フットボールは手または足など、身体で直接ボールを奪いあう競技である。近代スポーツでの同類の競技にハンドボール、バスケットボールなどがあるが、これらは手以外でのプレイを認めていない。ハンドボール handball は文字どおり手でボールを奪いあう競技で、現在この名で呼ばれている競技は、一九一八年にデンマークで考案された室内七人制と、一九二〇年にドイツで考えられた一一人制とが原型となったものである。第二次世界大戦までは一一人制が主流だったが、大戦後は七人制が国際的ルールとなった。日本が七人制に切り換えたのは一九六三（昭和三八）年のことである。もともとは、女子の競技として考案されたもので、近代的ルールの確立に伴って男子も行うことになったのである。

ハンドボールの前身は、ドイツを中心に行われていた「トーアバル Torball」で、Tor は門の意味である。門の形状の「ゴール」にボールを入れることからの名称であろう。一方、イギリスには古くから「ハンドボール」と呼ぶ競戯があり、壁に手でボールを打ちつけて、相手に渡しあうという一種のラリーゲームであった。同種の競戯はドイツの Wandball（壁ボール）など各地にみられるが、これをラケットを用いた競戯にイギリスの「ラケッツ」などがあり、スクワッシュ——正式にはスクワッシュラケット squash rackets がその発展形態である。squash はレモンス

カッシュのそれで、ぐにゃぐにゃにする、ぐしゃっとつぶすといったことを表現する語である。ふつうのボールでは弾みすぎるため、ボールをぐにゃぐにゃにつぶして用いることからの名称という説が流布している。

バスケットボール basketball は、一八九一年にアメリカのマサチューセッツ州スプリングフィールドの、国際YMCAトレーニングスクール体育担当主事、ネイスミスの考案による人為的につくられた競技である。考案の動機は冬季のフットボール型室内ゲームということにあったが、ルールではフットボールの粗暴さ、乱暴さを排除することに重点がおかれ、ボールは手だけで扱う、こぶしで叩いてはいけない、持って走ってはいけない、身体接触は反則といった基本的ルールは、最初から定められていた。

それよりもさらに、この競技の奇抜な発想は、「ゴール」を水平にし高い位置にしたことである。これは duck on the rock＝岩の上の鴨という子どもの遊びがヒントであったとされるが、当初ネイスミスは箱を用いることにしていたという。それがピーチバスケット peach-basket＝桃の籠をたまたま使ったことから、バスケットボールの名称が生まれた。日本ではかつて「籃球」の訳語が当てられたが、一九三一（昭和六）年に「籠球」を正式名称とした。中国では「籃球」である。

バスケットボールのルールは、他のボールゲームに比べ、最も詳しくかつ複雑な規定が多い。それはこの競技が自然発生的な競戯ではなく、人為的に考案しつくられたものであることによると思われるが、アメリカ的合理主義がつくり出したルールだからでもあるだろう。例えばこの競

技では反則をバイオレーションとファウルに分けているが、バイオレーション violation は、バスケットボールの特徴的な用語といえる。この語は暴力、乱暴、違犯、侵害の意味で、violate は法律や誓約などを破る、冒瀆する、妨害・侵害するなどの意の語であり、violent は猛烈な暴力をふるう、激烈な、激情による、乱暴ななどの表現となる。これらの語彙の語源は古フランス語を経てラテン語の violare, violātus に求められるが、単なる反則よりも、相手のプレイを侵害することをまず禁じるという発想、およびルール至上主義の考え方が、この用語には認められるのである。しかし、このように粗暴、乱暴、侵害を人為的に禁じたルールを考案の当初から定めたこの競技が、現在では「格闘技」にも比類する競技と評されるのは、近代スポーツの皮肉というほかはない。

●モブフットボール

イギリスにおけるフットボールの文書上の初見は、エドワード二世時代の一三一四年頃の、ロンドン市長による次の布告とされる。

——国王陛下におかせられては、（中略）治安を維持するようわれらに厳命を下されたり……。

しかも、公共の田野における大規模なる蹴球より生ずる騒動が原因にて、市中に大騒動が起こりおり、それよりあるいは数々の不詳事の生ぜんやも知れぬ状況に鑑み（中略）国王陛下に代りて、以後市内にてかかる競技を行うことを厳禁し、これに違背する者は獄に投ずるものなり……。（『フットボールの社会史』忍足欣四郎訳より）

この種のフットボール禁止令は、これ以後もたびたびみられ、『スポーツ大事典』によると一八四七年までの間に、その主なものだけでも四二回にのぼるという。その中には王の発令とともに市長、議会、裁判所などによる禁令、および一六一八年の教会会議などの教会の発した禁止令が挙げられている。

街頭で行われたマスフットボール

こうした度重なる禁令は、ほぼ三つの理由によるものと認められる。中世に特に多くみられるのは、フットボールが国防に必要な弓術の習練をなおざりにさせるという理由である。のちに弓術は砲術の習練に代るが、民衆がフットボールに熱中することが、武術の習練を妨げるという、国防上の政治的理由による、立法措置としての禁止である。この理由から

フットボールのみならず、饗競戯、鉄輪投げなども「不法な競戯」として禁じられ、時代によって石投げ、ボウルズ、上述のイギリスのハンドボール、テニスなどの競戯が挙げられているが、フットボールはつねに「不法な競戯」とみなされていたのである。

教会による禁止は、主に「安息日」におけるフットボールに関するものである。それは仕事や競戯が「安息日」を破るという宗教的教条によるものだが、教区民衆が大勢で熱中するフットボールが、礼拝の時間にも行われることに対する教会からの指弾であった。

そして、こうした政治的、宗教的禁令に共通する基本となる理由が、さきにみた布告の「大規模なる蹴球より生ずる騒動が原因にて、市中に大騒動が起こり……」という、フットボールの実態である。

フットボールは下層庶民の競戯であった。農民、職人たちによるそれは、数十人から数百人がボールを奪いあうという、祝祭的なゲームであり、のちにマスフットボールと呼ばれた。ときには五〇〇人にものぼる群衆が、ひとつのボールを奪いあう例もあった。競戯は街頭で行われ、ひとつの町全体が競戯場と化した。そのためストリートフットボールの名も与えられている。

そしてこのような祝祭的な催しとしての競戯は、民衆のエネルギーの爆発を伴う粗暴かつ乱暴なものであった。マス(大衆)フットボールの称とともにモブフットボール mob football——すなわち、群衆、愚衆、暴徒を意味する mob を冠する呼称ものちに与えられているほどである。またこの mob には「野次馬」の意もある。

競戯は、ボールを奪いあうこと、それを手から離して蹴る（パントする）ことなどが初期の方法であったとされ、遅れて競戯を始める方法と、奪ったボールを運び込む「ゴール」の位置を決めておくこと、さらに武器の携行禁止などが申し合わされるようになる。『フットボールの社会史』は、一五八三年のフィリップ・スタッブズの『悪風の解剖』から、フットボールに関する「安息日瀆聖」の批判を紹介しているが、その中に次の一節がある。

――蹴球技については、遊戯または娯楽というよりは友好的格闘、親睦的スポーツまたは気晴らしというよりは流血を伴う殺人的習練と呼ぶべきだと断言する。何故なら、誰もが、固い石の上であろうとお構いなく敵方をひっくり返し、鼻面から落ちるように投げ飛ばそうとして、待伏せしないであろうか。溝であろうと谷であろうと、渓谷であろうと丘であろうと、どんな場所であるかを問わず、相手を倒して平然としているのである。（中略）従って、このような方法で、時には首が、時には背骨が、時には脚が、時には腕が折れ（中略）時には鼻から血がほとばしり出、時には眼球が飛び出し（中略）時には別の部位に傷を負うのである。（中略）彼らはいろいろと策を弄し、二人して一人に対抗し、肘で相手の心臓の辺りを激しく突き、握り拳で仮肋骨の下を殴り、膝で腰を蹴り、真っ逆様に投げ飛ばし、その他無数のかかる策を用いるのだ

こうした描写の形態が、多くの地域でのあらゆるフットボールでの様相だとは思えないし、またこの記述がいかにフットボールが「安息日」を冒瀆し、「キリスト教徒として恥じるべき振舞」かの証明を狙いとした文書であることから、かなり割引きをして読まなければならないが、この

祝祭的競戯の狂騒的ともいえる粗暴性を窺うことができよう。

もちろんこのような、「お祭騒ぎ」の競戯が民衆によって日常に行われていたわけではなかった。むしろそれは下層民衆の祝祭行事として、いわば年間催事といえる性格のものである。そうした性格は、日本の中・近世における群衆的な「印地打」「綱曳」などに類するが、イギリスでは一七世紀から一八世紀にかけては主に各地方で「告解火曜日 Shrove Tuesday」に行われていた。『フットボールの社会史』によれば、この特定の日の「蹴球の記録」は、一五三三年のチェスター市の文書にみられるという。

この「四旬節 Lent」を迎えるための悔悛、懺悔の三日間の、最後の日に当る火曜日が、なぜフットボールの催しの日になったのかは明らかではない。春のイースター（復活祭）の四十数日前のこの日は、二月初旬に当るが、そうした季節や気候との関連も説かれてはいないが、それが厳寒の催しであったことは事実である。この「告解火曜日」のフットボールの記録として、『フットボールの社会史』が記述する「ダービシャー州アッシュボーンの競技」に関する、「一八八八年のE・ダドリー氏」の記録は、当時のフットボールの様子をよく伝えてくれる資料である。

――競技のルールはいささか奇妙なものである。第一に、各チームの人数には制限がない。町の中央に橋があるが、この橋の北側に住む人は皆一方のチームに属し（中略）橋の南側に住む人は皆もう一つのチームに属するのだ（忍足欣四郎訳、以下同）

こうした記述は日本でのかつての「印地」や「綱曳」が、橋＝川を隔てた両岸のムラ、マチの

対抗で行われていたことを想起させてくれるが、記述はさらに続く。

――ゴールは互いに三マイル離れており、二つの粉碾場にあるのだが、どちらも町から約一マイル半のところにある。ゴールを主張するには、ボールを粉碾場に付けるだけではなく、競技者が水車用貯水池を泳ぎ渡って自分で建物に触れなければならない。

――(競技開始時間近くになると)幾つかの集団をなした男たちが橋のすぐ近くの、これまで誰もいなかった草原に繰り出してきた。彼らは大抵、死闘に赴くかのような扮装であった。つまり、鋲を打った厚手の靴をはき、下にパッドを入れて革の脚絆を巻いていたのである。／二百人を超す競技者の大部分が草原の中央に集合(して)、古い教会の時計が二時を告げると、ボールは宙に高く投げ上げられ、競技が始まった。(中略)ボールが再び地面に触れると、人々はそれを目がけて突進し、互いに相手を思う存分蹴ったり殴ったりした。(中略)ボールは門を通り抜けて町の目抜き通りの一つに飛び込み……(中略)遂に(ヘンモア川の流れに)落ちて、大勢の競技者が流れに入った……。ボールは流れを勢いよく移動し、他の人も大勢水中戦に加わった……。(中略)一方の側の男たちが他方の側の競技者を転がして情容赦なく水に突き落すのを何度か見た(中略)ボールは再び岸の駅の構内に投げ込まれ、貨車の間でひとしきり大格闘が繰り広げられた。

これはひとつの地域におけるフットボールの描写であって、中世から近世にかけてイギリスの各地方に行われていたこの祝祭競戯は、民衆のそのムラ・マチにおけるお祭りとしてそれぞれの

地域性をもつものであったが、上述したような騒擾、暴力を伴うこの行事は、当然治安維持の上での取締りの対象となる。『フットボールの社会史』には、ランカシャーのマンチェスターにおける一六〇九年の特別立法の条文を、次のように紹介している。

――われらが町マンチェスターにおいては、これまで大がかりなる治安紊乱(びんらん)が行われ、本町の街路にて蹴球技なる不法なる運動を行い、多くの人々の窓とガラスとを破るなど、大がかりなる悪逆無道の行為を働く一団の無知にして無秩序なる者どもが年ごとに破りて役立たずなせるガラス窓を、修理するという大なる損害を本町の住民らは被れり。

暴力的プレイによる死傷者の多出ということよりも、行政当局にとってはこうした町の秩序と治安を紊乱することこそ、どの時代にも共通のフットボール禁止の理由であった。ここでも日本の江戸時代に、しばしば「印地」や「綱曳」などの、地域における祝祭的競戯が、為政者から禁じられたことを想起するのである。

●ゴール

ゴール goal の語源は、中世英語の境界線の意味のゴル gol だとされる。それは領地などの境

界を標示するために設けた物を指す語であった。境界線には切株や樹木、草むら、あるいは柵などが用いられたが、それらを目標にした競走や、ボールを入れる競戯などが楽しまれていたことから、現在のゴールの意が生まれたという。

また、確定はできないが、ベース base の語は柵とか石や木で設けた障害物を意味したバース barse が変化した語とする説があり、イギリスのハロー校でのフットボールでは、ゴールをベースと呼んだという。もしこの説を採るとすれば、ベースボールの base も、走る目標としてのゴールと同意となる。そしていずれもの語が、柵や標示物としての障害を意味することが興味深い。

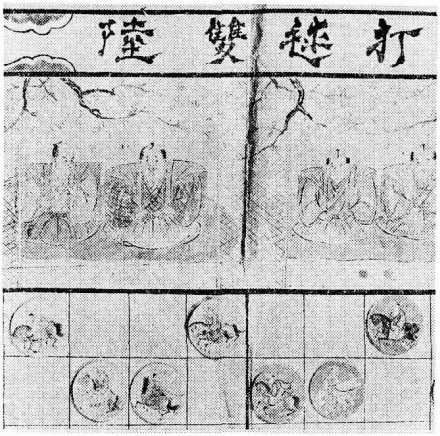

打毬雙六。紙の盤には毬門と控えの審判役，円形の駒には騎馬姿の武士が描かれている

いまスポーツでいう「ゴール」には、陸上競技などでの決勝線を意味するゴールと、フットボール系競技での得点のためボールを入れる門柱型のゴールとがある。共通するのはゴールラインとしての厳密な意味の線であるが、両者の形態はまったく違っていて、特にボールをシュートする門柱型の施設が「ゴール」と呼ばれることには、奇異な感があるかもしれない。現に中国のスポーツ用語では、陸上競技などのゴールは「終点」、サッカーなどのゴールは「球門」と書かれ、明確に区別されている。

R. オールコック著『大君の都』の騎馬遊戯の図

この「球門」の語は、中国古代初唐時代（六一八―七一一）の「蹴鞠（蹋鞠とも）」に既に用いられていた。日本でも将軍吉宗が復興した騎馬での「打毬」では、毬を入れる設備を「毬門」と称している。そしてそれらは地上に直接描かれたゴールラインを上方に延長したゴールではなく、高い位置に設けられた垂直の穴であり、むしろボールを入れる的としての意味が濃い。さらに遡って漢時代（前二〇六―二二〇）の「蹋鞠」では、地面に掘った六箇ずつの穴が設けられ、それにボールを入れることが競われたとされているが、これは一層「的」の性格が強い形態といえる。

シュートという行為そのものからみれば、門柱型のゴールは一種の「的＝ターゲット」といってよい。ハンドボールの前身のドイツの「トーアバル Torball」が、Tor（門）の名であることは、「球門」と同じ発想といえる。バスケットボールのゴールである「バスケット」になれば、まさにショットのための「的」に違いない。ゴールラインのないゴールだからである。

しかし、フットボールにおけるゴールは、奪いあった結果確保したボールを、そこに持ち込む、本来の意味での「ゴール」であった。

『フットボールの社会史』は、「一五七七年に、蹴球に関連して goal なる語が初めて用いられている」と述べ、その文献としてスタニハーストの『アイルランド記』の次の一節を紹介している。

――氏がボールをゴールまで運ぶ前に、できることなら途中でつまずかせようと思う

「つまずかす」とは、後に述べる足首の部位を蹴る、すくうなどする「トリッピング」だが、ゴールにボールを運ぼうとする途中でのそうした妨害が通常であり、ボールを奪回するひとつの方法であった。注目したいのは「ボールをゴールまで運ぶ前に」それが行えるということで、ゴールに運び込めばボールは奪回できなかったのである。

このことからフットボールで用いられたゴールの語の性格は明らかである。すなわち、ボールを運び込む目標としての「ゴール」であって、それによってボールの奪い合いが終了するのである。したがってゴールの意味は、どちら側が先きにボールを運び込むことができるかという、競走の到着点であって、競走競戯のゴールインと同じ考え方であった。

そのフットボールのゴールは、上述のように町から離れた「粉碾小屋」などであった。またのちには、ゴールの標識となる柱が設けられたというが、以前はそうした何らかの目標物でありさえすればよかった。それには町や領地の境界線＝goal であったであろうし、都市の象徴である「門」であったであろう。

阿部謹也、網野善彦、石井進、樺山紘一の討議による『中世の風景』には、「門」が、都市や町、宿のひとつの要件であったことが論じられている。抄録すると次のようである。

石井　たしか折口信夫さんの大阪近郊の民俗報告の中で、宿の村には必ず門がある、それが特徴だと書かれていた……。

樺山　ローマ属州都市では、ある意味では門というのは都市であることの一つの要件です。

網野　菅浦の場合は、城壁も何もない。濠もないんですけど（中略）浦の人口と出口に門があるわけです。

阿部　とにかく都市を作るときには、城壁はないが、最初に門を作るというのは、どういうふうな意味合いだとお考えですか。

樺山　私の当て推量ですけれども、（中略）ローマ帝国なり、あるいは首都ローマとの関係を表示するための非常に大きなシンボルだったんでしょうね。

こうした「門」の象徴的意味は、日本古代の平安城「朱雀門」などにも認められるが、ヨーロッパの都市ではそれが、集合して居住する街の区域と、それをとり囲む地域との境界のシンボルであった。橋の懸けられる川も同じく境界線であり、川を隔てたふたつの側がボールを奪いあうマスフットボールと、境界を象徴する「門」との関わりは極めて興味深いが、そのことと、現在の「サッカー」などのゴールが門柱状であることに、まったく何の繋がりもないのだろうか。

一方、のちに「ゴール」として柱が設けられたことには、もともと競走のための決勝線が「柱」であったことを連想させる。

フェレンス・メゾーの『古代オリンピックの歴史』（大島鎌吉訳）によると、そこで行われた「ス

タディオン走」では、「決勝点には柱が立っていたが、これは丸太棒、はっきり目につく石、あるいは岩石であった」という。古代のギリシアの祭典競技の競走では、スタート、ゴールともにそうした「柱」であったとされ、中・長距離走はその柱を折返す競走であった。その柱の上には不死鳥の像を飾っていたともいう。

一八六三年に、フットボールアソシエーションが定めた、最初の「サッカー」のルールでは、ゴールは次のように規定されている。

――ゴールは八ヤードの間隔のある二本のポストで作られ、これらを横切るテープやバーは用いない（第一条・訳文『スポーツ大事典』による）

すなわち初期のサッカーゴールは二本の柱であったわけで、第四条では、「ボールが二本のポストの間またはその空間の上（高さを問わず）を通過したる時はゴールと認むるものとす（忍足欣四郎訳）」と規定されている。

この初期の人為的に設置する「ゴール」は、やはり「柱」がボールを運び込む目標としての「ゴール」であったことを受け継ぐと思われるが、それが二本の柱であり、かつその間を通過させること――それも「サッカー」では「手をもて投げ、叩き、または持ち運びたる場合」はゴールと認めないとすることによって、かつてのマスフットボールの近代スポーツ化が行われたのである。

明治初期のフットボールを紹介する諸書には、「ゴール」は次のように理解されていた。

――「ゴール」ハ城塞ト云フ義ナリ故ニ我カ城内ニ球ヲ蹴リ込レタル組ヲ敗北トス（『戸外遊戯法』明治一八年）

――劃線に代ふるに繩或は紐にて門を造る等は最も宜し（中略）門を造りしときは門内に蹴入れられし組は負なり（『簡易戸外遊戯法』明治一九年）

――此ノ競戯ノ目的トスル所ハ、各鞠ヲ敵ノ陣中（ゴール）ニ蹴込ミ、且ツ己ノ陣中（ゴール）ニ、敵ノ蹴リ込ムヲ妨グニアリ、故ニ甲乙熟レカ、陣中ニ鞠ヲ蹴リ込マレタルモノヲ敗軍トス（『新編遊戯教授書』明治三四年）

すなわち「ゴール」は自分たちの「陣」「陣地」であるとされ、それを相手の攻撃によって破られるのを妨ぎ、かつ相手の「陣」を攻め落とすことが、このゲームのねらいというのである。この発想はかつての「印地＝石合戦」や、のちの「城攻め」「陣とり」などの競戯と同じであって、そこにはボールを運び込むゴールという意味はみられないのである。そして、日本に輸入されたフットボール系の競技では、「ゴール」はあくまで相手の「陣」としての攻撃目標、あるいはボールをシュートする「的」と意識され、競走の「ゴール」との繋がりをさほど意識されることがなかったと思われる。

●サッカーとラグビー

一五九〇年代の初め頃の作とされるシェクスピア『間違いの喜劇 The Comedy of Errors』に、フットボールの語が次の台詞に登場する。

――あたしがすねているのはおかみさんの脛のせいだ、／その脛であたしをフットボールのように蹴っとばすんだから。／おかみさんがあっちへポン、旦那様がこっちへポン、／ふっとばされるあたしはフットボールのポンコツだ。（小田島雄志訳）

この台詞では「脛」でフットボールのボールを蹴る比喩が用いられているが、次の『リヤ王』の一節は、相手を殴る、蹴る、つまずかせるなどのプレイに言及している。

リア　睨み返すのか、こいつ？（相手を打つ）

オズワルド　殴られ放しで黙ってはおられませぬ。

ケント　その上、足を払われ放しでは黙ってもおられまい、この蹴鞠野郎（その足を掬う）（福田恆存訳）

原文を当たれば、「殴られ放しで……」は「not be strucken」で、struck はストライク strike

である。殴る、打つ、打撃を加える、衝突するなどの意味で、野球、ボウリングなどスポーツになじみのある語だが、この台詞のやりとりがフットボールのプレイを下敷きにしているとすれば、相手プレイヤーを殴る、向う脛を蹴る「ハック hack＝ハッキング」と読むことができる。続くケントの台詞の「足を払われ放し……」は、「nor trip neither」であり、「トリップ trip」すなわち足をすくう、つまずかせるプレイ——特に足首のあたりを蹴ってつまずかせる、倒すプレイの「ハッキング」である。そして「蹴鞠野郎」は、「you base football player」であって、「さもしい、卑劣なフットボールプレイヤー」と直訳できる。あるいはまた、当時のフットボールが下層庶民のゲームであったことからすれば、base には「身分のいやしい」の意味が含められているのかとも思われる。

当時のフットボールが相手を殴る、蹴る、特に向う脛を蹴る、足首のあたりを蹴ってつまずかせ倒すなど、乱暴で暴力的なプレイによる競戯であったことが窺えるが、「蹴球」とは、ボールを蹴る競戯であるよりも、相手を蹴る競戯だといえなくもない。

一八六三年に、フットボールアソシエーションが定めた、一三条から成る最初の「サッカー」のルールは、その第一〇条の規定によってこうした乱暴なプレイを禁止する。

——トリッピングやハッキングは許されない。また相手側プレイヤーをとらえたり、押したりするために手を使ってはならない（訳文『スポーツ大事典』による。以下同）

そして、この条項とともに、次の二カ条が規定されることによって、従来のフットボールとは

性格を大きく異にした、近代スポーツとしての「サッカー」が誕生するのである。

――プレイヤーは、ボールを持って走ってはならない（第九条）

――プレイヤーは、ボールを手で投げたり、味方プレイヤーにパスしたりしてはならない（第一一条）

しかし、下層庶民の伝統的フットボールを近代スポーツに突然変異（スポーツ）させたのは、それ迄のこの競戯の担い手たち――農民や職人ではなかった。「サッカールール」の制定の動機は、イギリスのパブリックスクールで、それぞれの学校ごとのルールによって行われていたこの競技を、他校との競技が出来るように、共通したルールを設けることにあった。そしてその「パブリックスクール public school」は、本来は私教育に対する文字通り公共の教育機関を意味したが、次第に貴族や上流階層の子弟をエリートとして養成する私立学校に化したものである。その最初の学校が一五六七年に宝石商ローレンス・シェリフの開設した「ラグビー校 Rugby school」とされる。

産業革命後、ブルジョア中産階級の台頭によって――彼らが開設する学校が生まれるとともに、パブリックスクールはその新興階級の子弟を中心とした私立教育機関となる。それは大学に繋がる中等教育学校の性格の学校だが、資本主義国家の先進国として世界に国勢を伸ばすイギリスにとって、国家のエリート養成の機能を発揮する。制度としては全寮制と学生自治を特徴とし、その制度の中でクリケット、フットボール、ボート、陸上競技、水泳、ボクシングなど、さまざま

な競技が各校で行われていたのである。

学校でのフットボールは、当然校庭――または校舎をも含むとしても、限られた空間での競技であった。街並み、丘陵、川など地域全体が競技場となったかつてのフットボールとは異なり、校庭は平坦な芝生の限られた地域である。それは競技場としてのグラウンドの誕生といえるが、またフットボールを性格的に改変するひとつの要因となったのである。

同時に学校における競技は、学校の教育目的と秩序の下に「統制ある競技」として行われ、その統制は成文化されたルールによって示されることになる。そしてそこには、知的エリートである学生たちが、伝承的な下層庶民の粗暴で乱雑な暴力的フットボールを、紳士の競技として「洗練」しようとした意識が、根底のところに認められるのである。もちろんその背景に近代法治国家を形成したブルジョアジーの、秩序の下での競争という思想や、合理主義と進歩主義といった時代思潮が窺えるわけである。

こうして各パブリックスクールごとにつくられてきたフットボールのルールを、統一しようという動機は、共通のルールの下での対校競技にあった。校内の競技から対外競技へという道すじは、「競技」にとって必然の成りゆきであり、こうした動機はやがて国際ルールの成立へと、一直線に繋がるのである。

しかし、共通ルールを協議するための四回の会議では、大きくふたつの意見が対立する。そして多数派が支持したのが、ボールを手で扱う、手で持って走ることを禁じ、主に脚で蹴ること

(ドリブリングゲーム)、及びハッキングとトリッピングを禁止することを根幹としたルールであった。これへの賛成票は一三、反対票は四であったが、その多数派によって「フットボールアソシエーション」の名による、共通ルールでの競技のための組織が設けられ、そのアソシエーションのルール——すなわち一三条の association football＝soccer のルールが作成されたのである。したがって、最初の「サッカー」のルールは、この方法によって互いに競技をするために、それに同意する者たちが申し合せた約束ごとであったのである。一八六三年一二月のことである。

一方、そうした幾つかの制約を設けることに反対し、特にボールを手に持って走ること(ランニング・ハンドリングゲーム)と、トリッピング、ハッキングなど身体接触が、むしろ伝統的フットボールの本質であると主張する少数派は、このアソシエーションに加わらず、一八七一年に別の組織を結成し、異ったルールによるフットボールを成立させる。それがラグビー校で行われていたルールを採択した、ラグビーフットボール Rugby football であり、組織名も「ラグビーフットボールユニオン」と称した。

こうしてイギリスのフットボールの近代スポーツ化は、ふたつのタイプの競技に分れることによって行われたが、アソシエーションフットボールのその統一ルールは、ヨーロッパ諸国、中南米諸国、アジア諸国に伝播し、「サッカー」の名で呼ばれることになる。一方のラグビーフットボールからは、一八五八年にオーストラリアンフットボール、一八七四年のカナディアンフットボール、一八八〇年のアメリカンフットボールが、それぞれの国において誕生する。これらの国

でフットボールといえば、その国で生れた競技を指している。

『スポーツ八十年史』によれば、日本にフットボールを伝えたのは、東京高等師範学校の講師であったイギリスのデハビランドで、一九〇五（明治三八）年頃とされる。ラグビーフットボールはそれより早く、一八九九（明治三二）年、慶応義塾大学教授のイギリス人クラークと、ケンブリッジ大学から帰朝した田中銀之助によって始められたとしている。

そして前者は、アソシエーションフットボールを簡略して「ア式蹴球」と呼ばれ、後者を「ラ式蹴球」といった。一九二一（大正一〇）年の大日本蹴球協会の設立趣意書には次の一節がみられる。

――「ア式」蹴球は英国の国技であります。英国の偉大なこと、その国民性の堅実なことを説くものは、その教養の一機関として到底蹴球を見逃すわけにはまいりませぬ。これは蹴球が、身体及び精神を鍛練する上に、また運動そのものの趣味の上に、多くの長所を有するからであります。かような蹴球が我が国で発達の遅いのは何故でありましょう。或いは競技の性質が日本人の体軀に適しないからでありましょうか。

この協会が「日本サッカー協会」に改称したのは一九七八年のことである。一方ラグビーフットボールの日本での組織化は、統轄的な中央機関よりも地域的組織が優先され、一九二四（大正一三）年の関東ラグビー蹴球協会の設立が最初である。この「ラグビー蹴球」の名称を「日本ラグビーフットボール協会」に改めたのは一九四八（昭和二三）年であった。なお、アメリカンフッ

トボールの紹介は一九二七（昭和二）年とされるが、その競技が大学数校で行われるようになった一九三六（昭和一一）年には「米式競球」と称している。第二次世界大戦中の国策による和名は「鎧球」である。

●サイド

一八六三年の最初のフットボールアソシエーションルールに、次の条項がみられる。

――競技者がボールを蹴ったる時、相手方のゴール・ラインに一層近い味方チームの競技者はアウト・オヴ・プレーとなり、ボールがプレーされるまで、自らボールに触るるはおろか、他の競技者がボールに触れんとするを妨ぐる能わず（第六条・訳文『フットボールの社会史』による）

これは「オフサイド・ロー」に関する規定である。しかしこの「オフサイド」の規定がフットボールのルールに最初にみられるのは、一八四五年のラグビー校でのルールとされる。以後、サッカー、ラグビーフットボールにこの規定が継承され、ホッケー、アイスホッケーにも若干の異なりがありながらも採用されている。しかし同じボールを奪いあう競技であるハンドボール、バスケットボールにはこのルールはない。

現行ルールの解釈では、オフサイド off side とは、そこでボールに対するプレイをすれば反則となる位置にいることであり、オンサイド on side はその反対に、プレイができる正則の位置にいることを意味している。

一方、ラグビーフットボールでは「ノーサイド no side」の用語がある。これは競技終了を宣告する語であるが、これらに共通して用いられる side の語は、テニスなどのラリーゲーム系競技では、「サービス（サーヴィング）サイド」「レシーブ（レシーヴィング）サイド」などと用いる。

英語の side は、「側」「面」の意であるが、両者のいずれか一方、片側の意味であり、転じて党派、組になる、組する、チームをつくるなどの意味に用いられている。ドイツ語の Seite もほぼ同義である。スポーツ用語では競技をする一方のチームの意味であるが、それはあくまで両者の一方の側としての「チーム」であって、例えばサービスサイドは、サービス権をもつ一方の側＝チームを意味するにすぎない。

競技中の side は、相対抗しあうふたつのサイドのことであり、それはサービスチームとレシーブチームに分れたりする。ラグビーフットボールでの「ノーサイド」が競技終了を意味するのは、終了によって相対立する「サイド」がなくなったことの謂である。もちろん競技が終了しても「チーム」が解消したわけではなく、相対抗していた関係が解かれ、ともにスポーツを愛好する（アマチュア）仲間であることを意味すると説かれている。すなわち、「サイド」は「チーム」そのものではなく、対抗、抗争しあっている関係の下における一方の側の意味である。

英語のチーム team は、古英語の tēam まで遡ることができ、それは現代英語の offspring に対応する、「子」「子孫」「所産」などの意味の語であった。現代英語でも team は、方言の中に、豚やかもなどの一腹の子の意に用いる例があるという。転じてそり、車などを曳く一連の馬や犬、連獣で運ぶ、連獣を馳せるなどの意味をもち、人間の「チーム」にもそうしたニュアンスが含まれる。したがってチームは、具体的なある目的のために、それに適した人員をひと繋ぎにしたものであって、吉良上野介の首を頂戴するために編成、結束した忠臣蔵四十七士がその例である。

日本語では、例えば一九二五年の可児徳『競技と遊戯』に「チーム＝組」とあるように、一般に「組」と訳されており、また「チームゲーム」を「団体競技」とするのが一般

ドロー

競技が引分けになることを「ドロゥンゲーム drawn game」という。日本では訛化してドロンゲームと言ったりする。このドロー draw は、引く、抜く、引っぱる、抜き出すなどの意の語で、ゴルフやクリケットでは打った球を左にそらすことをドローという。また、トーナメントの組み合せ、組み合せ法もドローというが、これは籤を引く——籤引から転じた用法である。シードドロー seeded-draw は、シード法による組み合せで、まったく無作為の組み合せ法はブラインドドロー blind-draw である。

的な理解だが、スポーツでのteamは、競技のために(競技に勝つために)、それに適した人員を、その競技のルールに従って編成したものをいい、日本語の「組」や「団体」の語ではカバーできない言葉といえる。そのためチームの語が外来語としてそのまま通用するに至っているわけだが、ある競技に勝つためにとか、ある仕事を為し遂げるためにとかの、特定の目的と条件のもとに結束をすることは、日本の風土ではもともと「お手のもの」であった。具体的な——それも極めて限定的な、目的さえあれば、他のことを顧りみることなくメンバーを糾合して一緒に突っ走るというのは、この島国で培われた人々の性癖かもしれない。「全国高等学校野球大会」の熱狂ぶりがそのひとつの象徴といえよう。

「チームの論理」はしかし、本来「非情」である。そのチームワークでは個の意志よりも個の能力だけが主に認められ、チーム編成のねらいに適さない者は切り捨てられる。殊にポジションが固定されたチームゲームには、それが端的に示される。すなわち競技に勝つため——目的を達成するための能力の個々の評価が、まず何よりも優先したうえで、しかも「チームワーク」が要求されるのである。そこには個の能力は最大限発揮しなければならないが、個の意志や感情はできうる限り抑制しなければならないという人間関係が形成される。

これは人間が、集団としてしか生きられないという問題に繋がるが、その「チームの論理」は資本主義社会の自由競争に有効であった。

何かの目的のために編成されたチームは、その目的を当面達成したとき、あるいは失敗したと

きに解散される。それはそりや車を曳いていた連獣たちが、曳く仕事を終えると解き放たれるのと等しい。競技におけるチームも、競技のために編成され、また競技が終れば解散するものなのである。日本では「チーム」を呼称するグループが組織として存在するが、むしろそれは「クラブ」がまずあって、その中から競技ごとに「チーム」が編成されるという在り方が、日本のスポーツには(学校部活動以外には)なかったからである。

中村敏雄氏の『オフサイドはなぜ反則か』に、一六三三年にアバディーン・グラマースクールの教師、ディビッド・ウィダーバーンが、フットボールを行うときに生徒たちが使う用語を書きとめたテキストブックから、数語が紹介されている。その幾つかの語を紹介すると、

Let's pick sides (サイドを決めよう)

Those who are on side, come over here (ぼくたちはこちらのサイドだ、早く来い)

How many are there in the other team? (相手のチームは何人だ?)

ここでの「サイド」は「チーム」とも解することができる。中村敏雄氏は、最初の一行を「チームを決めよう」と訳しておられる。それは「オフサイド」のルールが、本来チームから離れることを意味するという解釈に基づくものである。『スポーツ大事典』でも中村氏はその執筆項目「オフサイド」に、次のように記している。

——オフサイドルールについて考察するとき、前方の相手ゴールに向かってボールを進めていく競技であるにもかかわらず、なぜボールよりも前方でプレイすることを禁じたり、制限した

りしたのであろうか、という疑問がつきまとう。

確かに奇妙なルールであり、アメリカンフットボールはこのルールを排除している。そして先に挙げた『オフサイドはなぜ反則か』という著書は、この疑念から出発した中村氏の、フットボールの綿密な歴史的、社会的考察の結果による解答なのである。

ゴルフ

現在のポピュラーなスポーツの中でも、「ゴルフ golf」は、その名称の語源が曖昧で、確定されていない競技の代表例といえる。一応はオランダ語の「打棒」の意味の kolf というのが通説だが、それはオランダで行われていた屋外ゲームの「コルベン kolven」に由来するとされる。この競戯は周囲を石垣で囲んだ平地、あるいは氷上で球を棒で打ち、杭に当てることを競うものだった。

このような語源説は、ゴルフの起源説と関係する。実はゴルフの起源自体が、その語源とともに曖昧で、まだ定説がないのである。ベルギーの伝承的競戯に、「コール chole」と呼ぶ鉤のあるスティックで、木製ボウルを打ち、木や門柱などに当てる屋外ゲームがあるが、これが「ゴル

フ」の源流だとの説もある。「コール」が「ゴルフ」に通じる音であるということも、語源説の理由となっている。

今日のゴルフが、イギリス・スコットランドで始まったことだけは確かである。しかし、ゴルフの原型となるゲームの発祥はといえば、杖もしくは棒状の物でボール、またはボウルを打ち進めていくという類の遊びにまで遡らなければならないだろう。つまりゴルフは、各民族に古くからみられる打棒と石や球の遊びの延長線上に位置するのである。

それがスコットランドで、今日のゴルフにまで発展したのは、その自然と地形が深く関係するという。ウォルター・シンプスンは一八八七年の『ゴルフの芸術 The Art of Golf』の中に、ゴルフの起源を「セントアンドルーズのリンクスで、牧童たちが小石を杖で打ち、兎の穴に入れたのが始まり」という説を立てているが、そのリンクスとは「リンクスランド linksland」の略称で、スコットランドの海岸地方特有の広い砂丘の草原である。

そこは自然の起伏に富み、自生の常緑芝に覆われ、灌木や砂穴が点在するという、ゴルフにおあつらえむきといっていい地形である。そしてこれらリンクスは昔から開放された公有地として立入りが自由であった。ゴルフコースを「ゴルフリンクス golf-links」と呼ぶのは、もともとこの自然のリンクスランドがコースだったからである。

スコットランドでは、そのリンクスを「God made course——神の手になるコース」といい、造成された「Man made course」よりも高い格のコースとみなしている。全英オープン選手権は

一八六〇年の創始以来現在に至るまで、この自然のリンクスで開催されるのはそのためである。

ゴルフもまたその初期の文献での登場は禁止令である。一四五七年のジェームズ二世治世下のスコットランド議会は、フットボールと並んでゴルフを排斥し、無用にすべしとしている。ジェームズ四世（一四八八―一五一三）も、無益な競戯といい、これに多くの時間をさくことは許されないとしたという。その理由は国防上の弓術の奨励にあった。

リンクスランド特有の地形をいかしたセントアンドルーズ・ゴルフコース

しかし一方、ゴルフは「王室の、そして古えなるゲーム royal and ancient game」と称されるように、イギリス王室が支持し、愛好した競戯であった。禁令を発したジェームズ四世自体もこれを楽しんでいたとされる。

この称号は、一七五四年に結成された、セント・アンドルーズ・ゴルフクラブにも与えられ、略称R&Aとしてゴルフルールの統一と改廃に関する権限を持つことを示す象徴となっている。

ゴルフルールの最大の特徴は、審判のいない競技であることといえよう。すなわち、自分のプレイに対する罰点を含めた採点を自分が行い、互いの自己申告制によっ

て競技を行うという、近代スポーツらしくない一見不合理な競技法がルールの基礎となっているのである。そのためゴルフルールは、まず「エチケット」の条項から始められて、公正、公平さ——いんちきをしない道徳性を、プレイヤーに要求している。

ロジェ・カイヨワは『遊びと人間』で次のように言っている。(清水幾太郎・霧生和夫訳)

——最もアングロ・サクソン的なスポーツがゴルフであるという事実は、つまらないことではない。ゴルフでは、誰でも、好きなだけインチキをすることができる。しかし、インチキをした途端に、遊びは、まさに一切の面白味を失ってしまう。このことから、アングロ・サクソン諸国における国庫に対する納税者、国家に対する市民の行為とゴルフとの間に相関関係があると考えるのも当然である

カイヨワはこれを、「或る国民の中で尊重されている遊びは、その国民の道徳的知的性格の或る部分を定義するのに役立つ」という説の例としてあげているのだが、確かにスコアの自己採点、自己申告制によってゲームを競うルールと、所得による税金を自己申告によって納税する制度とは、相通じあうところがあるといえるかもしれない。少くともゴルフのルールは、まずプレイヤーに「インチキ」をしない「道徳的知的性格」を求めているのである。

そうなると、税の自己申告制が馴まないとして、源泉徴収、あるいは内税方式で納税をしている日本国民には、所詮ゴルフは馴めないゲームなのである。にもかかわらず、なぜ日本でこれほどゴルフが盛行したのか。はなはだ興味ある現象といわなければならない。

●ボギー

ゴルフの競技の最終目標は、パッティンググリーン上のホール hole に、球を入れることにある。hole は穴凹、所のことだが、hollow（うつろな、中空な）と同じく古代英語の hol（うつろの）が語源である。ボウリングで第一ピンと第三ピンの間の空間をホールと呼ぶのは、中空—隙間の意味が強い。

ホールの異称がカップ cup だが、いわゆる杯、コップである。語源はラテン語の cupa（樽）だという。また、ティーインググラウンドから、パッティンググリーンまでの競技区域も「ホールズ holes」と呼ぶ。一番ホール、一二番ホールなどの呼称がそれである。これをコースと呼ぶのは誤まりで、順序を付けられた総てのホールズがコースである。

それぞれのホールには標準打数が決められているが、その打数でホールインしたときを、一般にパア par と称している。同等、同値の意味だが、この語の原義は「等しい、匹敵する」の意の equal（イコール）である。標準打数と同じということだが、この呼び方はアメリカ式のもので、イギリスでは標準打数をボギー bogey と呼ぶ。むしろこれが正式だが、アメリカ式は標準打数に対

し一打数多いのがボギーである。日本のゴルフでは、そのアメリカ流の呼称が通用しているわけだ。

bogey は、「悪魔、幽霊、お化け」などと訳されている bogy の変形である。比喩的には「怖いもの、恐ろしいもの」といった意味にも使われる。では何故、標準打数でホールインするのをこう呼ぶのか。標準打数は ground score のことだが、これの制定はゴルフという競技の特性をよく示している。つまり、ゴルフ競技の本質的な構造は、この標準打数を相手とした挑戦であり、標準打数との競いあいだからである。

「標準打数」がこの競技に考案されたのは一八九〇年である。イングランドの「コペントリー・ゴルフクラブ」のヒュー・ロザラムの創案とされていて、「正確で堅実な技能のプレイヤーが、正常な天候の時にプレイをしたと仮定し、打ち損じもまぐれ当たりもなく、グリーン上では2パットでインする」という条件のもとに、ホールの距離を基準とした標準打数を、次のように決めたのである。

ティから一打でグリーンに乗せられる距離――三
同じく二打で乗せられる距離――四
同じく三打以上で乗せられる距離――五

これが「グラウンド・スコア」と名付けられ、以後ゴルフコースの基本となり、それぞれ「ショートホール＝三打」、「ミドルホール＝四打」、「ロングホール＝五打」が、標準打数とされるわ

けである。

その時、この「グラウンド・スコア」を決めて、試しに行われたマッチプレイでは、大部分のメンバーがこの標準打数に至らなかった。つまり、「グラウンド・スコア」は、ゴルファーにとって、仮想の強敵だったのである。

この標準打数の設定は、それに「対抗・反抗して＝against」、各ホールごとの競技を行う方法を生むことになり、それが現在での「アゲンストパア」や「アゲンストボギー」と呼ばれる、ホールごとに勝負をする競技方法の原型だが、それよりも重要なことは、標準打数の設定によって、これを基準とするハンディキャップ handicap (hand in cap の短略) が創案されたことである。

その原語の hand in cap は、古くの籤競戯の名称で、籤に当った者が罰を受けるという、日本でいえば「貧乏籤」である。それが転じて、技能などに優れた者に負担を負わせることを「ハンディキャップ」と呼ぶようになるが、それは技能に優れた者と劣った者とが、同等に競技ができることを保証する、極めてフェアな発想なのである。「ハンディキャップ制」の採用は、近代スポーツでは競馬、ボウリングにみられる程度で、ゴルフの特徴のひとつだが、将棋の「飛車・角落ち」や、囲碁の「一目～四目置き」とか、俗に「星目風鈴中撞木」と呼ばれる、技能の優劣者がともに競技ができる方法として、多くの他のゲームにみられるのである。

「標準打数」の設定は、各個人のハンディキャップを査定する基準として、ただちに利用され、各地のゴルフクラブがこれを模倣し、それぞれのホールズに標準打数を決めるようになる。そし

て、それに伴って標準打数を仮想の競技相手として、これに挑戦する競技――アゲンストボギー against-bogey 競技が、新しい競技方法として流行したのだが、「ボギー」の名称の由来は冗談から出た駒だった。

たまたま当時のロンドンのミュージックホールを中心に、「ボギーマン Bogy-man」という流行歌が人びとに流行っていて、それの連想から強い相手である標準打数を、冗談に「ボギー――悪魔のような怖い奴」と呼んだのである。このウィットな名称の発想者は、ノーフォークのグレートヤーマス・ゴルフクラブの会員だったトマス・ブラウンだとされるが、「コーネルボギー Colonel Bogey（怖い連隊長）」といった愛称で呼ばれるなどもして、これからボギースコアが標準打数の通称となったのである。

そして、アゲンストボギー競技が、イギリス全国に盛行するに伴い、R&A＝royal and ancient ルール委員会は、一九一〇年に「ボギースコア」を正規に標準打数と公認し、また「アゲンストボギー競技」を、正式の競技種目に採択することになる。

これが「ボギー」の名称の由因であり、またゴルフ競技にとって基本となっている「標準打数」創案のいきさつだが、そこには一緒にプレイをする者が、互いに競いあうことよりも、「標準打数」という仮想の競争相手を「ボギー」の名称で人格化し、その強敵と競技するという、いかにもイギリス紳士の遊びのスタイルがうかがえよう。

一方、アメリカゴルフ協会は、一九〇八年に「パア」という名称で標準打数を独自に定めた。

標準とする打数を「同等」「等価」などの意味で表現するというのは、イギリスでは冗談風な「ボギー」の通称が、同じ頃正規の名称になったのと比べ、やはりアメリカ的合理主義の発想というほかないが、そのアメリカの標準打数は、イギリスよりも一八ホールで二打から四打少なかったのである。

したがってイギリスの標準打数「ボギー」は、アメリカの「パア」よりも打数が多いことになり、第二次世界大戦後のアメリカ主導のマス・ゴルフ状況の中で、標準打数＝パアより一打多い打数を「ボギー」と呼ぶ風習がアメリカに生まれ、さらに二打多いのを「ダブルボギー」、三打多いのを「トリプルボギー」などと呼ぶようになる。

日本のゴルフはその後塵を拝しているわけだが、イギリスではやはり「ボギー」は標準打数のことであり、それが歴史的にみてオーソドックスな呼称なのである。そもそも、競争相手の標準打数よりも、多く打った打数が「悪魔のような怖い相手＝bogey」と呼ばれること自体、語源的にいってナンセンスではないか。

標準打数 bogey よりも、一打少なくホールインしたときは、「バーディ birdie」、二打少ないのを「イーグル eagle」、三打少なければ「アルバトロス albatross」と呼ぶ。この呼び方も、標準打数をボギー（悪魔）と名づけた以上にイギリス風の発想といえる。

バーディは bird で小鳥、若鳥、イーグルは鷲、アルバトロスはあほう鳥（語源はスペイン語の alcatraz でペリカン）のことである。

第二次世界大戦中の日本では、スポーツ用語はすべて日本語化されたことが知られているが、一九四三（昭和一八）年に大日本体育会ゴルフ部の「邦語化調査専門委員会」が定めたゴルフの邦語用語では、バーディが隼（はやぶさ）、イーグルが鷲とされている。面白いのはホール・イン・ワンを鳳（おおとり）としていることである。まさか「大取り」の洒落ではないだろうが、いずれも航空隊、軍艦の愛称を連想させる鳥名であった。

何故これらの呼び名に鳥の名が付けられたのか。真偽のほどは疑わしいが、ゴルフと狩猟との類縁性をあげる説もある。確かに自然のリンクスで始まったゴルフは、自然の山野に鳥や野兎を狩る狩猟に近い性格をもつ。そしてイギリスでは狩猟こそ sport であった。ゴルフをすることを go golfing といい、play tennis のようにプレイゴルフとはいわない。それは狩りをする＝go hunting と同じ表現だともいうのである。

●キャディ

キャディ caddie の語源は、フランス語の cadet とされる。この語は若者、年下の者の意味だが、特に貴族の若者を cadet といったという。また初陣に兵士として参加した青年貴族の称でも

ある。英語化されたcadetは陸軍士官学校、海軍兵学校の生徒を指していう言葉となっている。cadetの語をイギリスに持ち込んだのは、フランスで教育を受け一五六一年に帰国した、スコットランドのメアリ女王であるとされる。彼女がフランスの貴族の若者＝キャデを小姓として連れ帰ったことからとか、使い走りや運搬などをする従童を、フランス風にキャデと呼んだことからなど諸説があるが、これが英語風にcaddieに転じ、さらにゴルフでの専門的な職業名になったのである。なお、フランス語でのキャディには、語源のcadetが用いられているが、いわば意味の逆輸入といえる。

キャディの始祖とされるのは、一六八一年にヨーク公（ジェームズ二世）のクラブを担ぎ、プレイに付き従った少年、アンドレー・ディクスンだが、職業としてのキャディの登場は一九世紀になってからのことである。

そして、キャディの職業化は、プロフェッショナルゴルファーの誕生とも繋がる。技能に優れた職業キャディたちは、しばしば懸賞競技や賭けゴルフに出場したが、そうしたキャディはプロフェッショナルキャディと呼ばれた。その中から次第に技能の指導や賞金によって生計を営む者が現われ、キャディとは別の職業プレイヤーとなったのである。

キャディは、上層階級のゴルフでの従者として始まったが、職業化することによって、ホールの攻め方、クラブの選択を適切に助言することが主要な役割となる。ゴルフルールでは、一緒にプレイをしている他のプレイヤーからの助言を受けることができないが、キャディからだけはア

ドバイスを求めることができるのである。

●クラブ、スティック、バット

ボール、ボウルを打つ用具に、ゴルフのクラブ、ホッケーなどのスティック、野球、クリケットなどのバット、クロッケー、ポロのマレット、テニスなどのラケット、ビリヤードのキューがある。

いずれも形状の違いとして名称が理解されているが、語源を考えると実はそれぞれの語に、明瞭なけじめはないのである。これらのうち最も形状の違うのがラケットで、生まれた過程からみても手の平に代る防具として発達した用具だが、イギリスではテニス、卓球などのこの用具を「バット」と呼んでいる。

バット bat は古い英語のクラブ club, すなわち棍棒が語源とされ、ドイツ語の Klub とその類縁語の Keule に対応し、頭部が太い棒である。体操用具のインディアンクラブが最もそうした棍棒の名にふさわしいが、野球・ソフトボールのバットもやはり棍棒の形状である。

しかし、クリケットのバットは、ボールを打つ面を平にしたもので、むしろ木製のラケットに

近く、一九世紀頃には「おしゃもじ」状のものもみられる。さらに遡ると一八世紀初期のバットは、ホッケーのスティックのように先端を曲げた形態で、ゴルフのクラブにも似ていた。もっともクリケット cricket の名称そのものが、古英語の曲った杖や、棒を意味する cricc, cryce から出たとも、フランダース語の棒きれの意味の krick(e)が語源ともされていて、杖または棒状のものでプレイする競技を意味していたわけである。

ゴルフのクラブの形状は、棍棒のイメージから遠く、むしろスティック stick に類している。フランス語ではゴルフのクラブも、ホッケーのスティックも、ともに crosse と呼ぶが、これは司教などの持つ端が鉤形に曲った杖のことである。

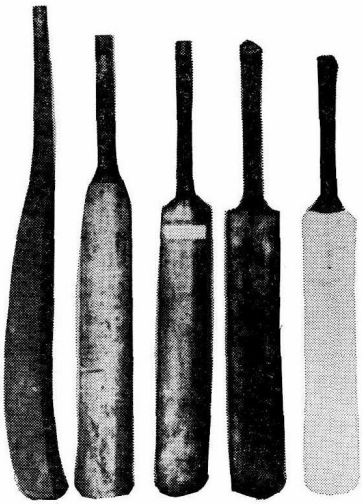

クリケットのバットの変遷——左より1750年頃，1793年頃，1830年頃，1880年頃，現在のもの

英語の stick は、日本では「ステッキ」と呼ばれ、一八七四（明治七）年の『東京開化繁昌記』に早くも「洋杖（ステッキ）」とある。古英語では sticca と綴り、棒切れ、枝切れ、木釘などの意味であった。したがって stick には杖のほか、棒、竿、柱、さらには棍棒、むちの意味もある。音楽の指揮棒、バイオリンの弓もスティックと呼ばれ、いま日本での棒状アイスクリームもスティックと称してい

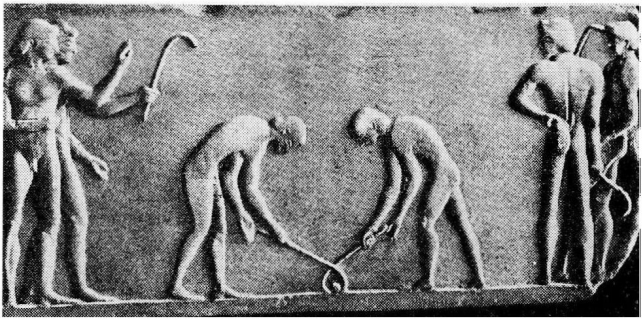

古代アテネの大理石のレリーフにある「ブリー」という競戯を楽しんでいる姿

る。いずれも棒状のものの呼称である。

スポーツでは、ホッケー、アイスホッケーのボールやパックを打つ用具がスティックだが、イギリスではゴルフのクラブをスティックとも呼んでおり、アメリカの俗語では野球のバットをもスティックと言う。ドイツ語ではシュトック Stock, Stecken に対応するが、スキーの杖はそのドイツ語訓みでのシュトック（ストック）である。日本では訛ってストックという。

日本の「打毬」では毬を扱う用具を「毬杖」と称した。中国からのこの競戯の移入とともに、この名称も伝わったのだろうが、「毬杖」は『教訓抄』に「木ノサキカゞマレルヲモチテ」とあるように、先端を曲げた曲杖であった。すなわちゴルフのクラブ、ホッケーのスティックの類といえる。この「毬杖（きうじやう）」が音訛して「ぎっちやう」「ぎちゃう」となる。『徒然草』に、正月のどんど焼き、つまり「左義長（さぎちやう）」の行事について、「さぎちゃうは正月に打たる毬杖（ぎちやう）を、真言院より神泉苑へ出して焼あぐるなり」と記述があり、これが「左義長」の名の由因説ともなっている。もっとも将軍吉宗が復興した打毬は、先端に網を付けた毬杖を使い、それで毬をすくう形となっていて、古代の曲杖状の毬

杖とは異なる。

もちろんスティックは曲杖だけではなく、直杖もある。ビリヤードのキュー cue はフランス語の queue が語源だが、これをスティックとも呼んでいる。queue はフランス語ではもと動物の尾の意味で、俗語では陰茎をも意味する。ちなみに stick には突く、くっつける、貼りつけるの意もあって、ステッカー sticker はそれから転じた語である。

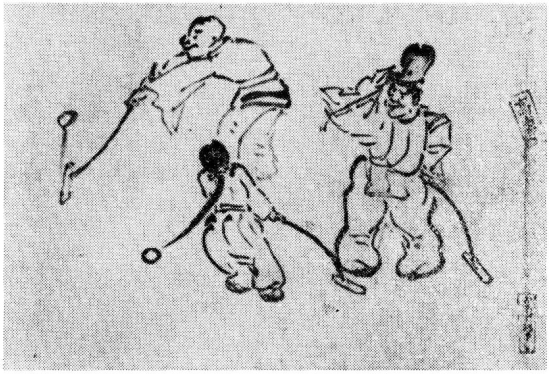

『鳥獣戯画』にある「ぎっちゃう」の図

ホッケー hockey の名称が、古フランス語の曲杖を意味する hoquet にあることはさきに触れたが、『スポーツ大事典』の「ホッケー」の項には、一八三八年出版のホロウェイの辞典に、「Hawkey ひとつのボールを中心に、ホーキーバット hawkey-bats と呼ばれるスティックを手に持って……」とあると紹介されていて、スティックをバットと呼ぶ例もみることができる。

クロッケーやポロの打球具はマレット mallet である。槌、特に木槌の意味の語で、フランス語のやはり木槌の意の maillet の借用語とされ、古フランス語の mail からラテン語 malleum に遡ることができるという。T字状の用

具であるが、ゴルフのパターもまた類似型である。日本の中世から近世にかけて行われた「ぎっちゃう」の名の競戯では、「鳥獣戯画」や「月次風俗図」などに、玉を打つ用具として木槌型、あるいは鈎型の打棒が多く描かれている。

典型的な木槌型の用具を用いるのが、イギリスのクロッケー croquet である。語源はフランス語のクロシュ crochet とされ、これは鈎、鈎針などの意味の語である。類縁語の croche は音楽の八分音符をいう。また crochu(e) は鈎形に曲がったの意だが、俗語では「手癖が悪い」の意味に用いる。指を屈げてそれを表徴するわけである。フランスでは一六世紀頃にクロッケーに類似の競技を le jeu de mail＝木槌の競戯と呼んでいたが、同じ頃イギリスに伝えられ、ペルメル pall-mall の名で、木球を木槌で打つ競戯が行われた。これから発展したのがクロッケーとされる。なお現在のロンドンのクラブ街「ペルメル Pall-Mall」は、その競戯場があったことからの地名となった。

クロッケーの日本への紹介は、一八七六（明治九）年の文部省が翻訳した『童女筌』に遡る。このイギリス子女養育書の訳書では、「クロケー」とあり、「日本雑戯中此ニ適当セル者ナシ　蓋シ球杖打毬跳丸抛毬ノ類ナリ」と註を加えている。そして、第二次世界大戦後に、この競戯をアレンジして、いわば日本でのローカルルールといえる「ゲートボール」が生まれる。これに用いる打球具はまさに木槌そのものであり、球もまた木球である。それは le jeu de mail への本卦還りとみなしてもよいが、にもかかわらずその打球具をマレットと言わず、スティックと名付けて

いるのはなぜだろうか。

クロッケーは関門であるフープにマレットで打ったボウルを通過させることを競う競戯だが、この方法はホールにボールを打ち入れていくゴルフと、発想としては類似のものである。すなわち目標が穴状のホールか、門状のフープであるかの違いといえる。ゴルフに最も類縁性の濃い競戯は、このクロッケーであろう。

クロッケーのフランス語 croquet の類縁語に croquette がある。料理の名前で日本では音訛して「コロッケ」と呼ぶ。昭和の初め頃の流行歌に「今日もコロッケ、明日もコロッケ」と唄われ、オムレツ omelette と並んで大衆庶民の日常的な惣菜だが、いずれも明治初めに紹介されたれっきとしたフランス料理である。croquette の名は croquet からの転

ブレザー

ブレザー blazer の語源は、炎、燃やす、輝きなどの意のブレーズ blaze である。一八九〇年頃からイギリスで、ボート、クリケットなどのスポーツ服装として用いられた、鮮やかなスカーレットなど、派手な色合の上衣をいった。明るく強い色彩からこの名で呼ばれたが、後に一般の略装用上衣の称となった。一九四〇年の田中英光『オリンポスの果実』に「ブレザーコート」とあり、この名で呼ばれるが日本的呼称である。カッターシャツも本来スポーツ用のシャツで、「勝った」に懸けた名称である。昭和中頃の運動具メーカーの造語とされる。

ともいい、コロッケの形がクロッケーマレットのヘッド、あるいはクロッケーのボウルに似ているため、などと説かれるが、なるほどと思わせる俗説である。語としては croquer に繋がり、「かりかりと食べる、かじる」の意の語だが、croquet には「堅いビスケット」の意もある。

さて、このようにみてくると、クラブ、スティック、バットなどの打球具が、各競技で用いられている名称に特にその理由がないように思われる。語源的にはいずれも棒、棒状のものに至りつくわけである。ゴルフの「クラブ」についても、形状はむしろ「スティック」と称していいのだが、当初からこの名で呼んでいたようである。なお第二次世界大戦中の「邦語用語」では「打杖」の語を当てている。ゴルフの訳語は「打球」であった。ウッドクラブは「木の一番」、アイアンは「金の一番」などと称した。パターは「短杖」である。

初期のゴルフでは、クラブはウッドだけで、ヘッドが細長いロングノーズ long-nose と通称される形態であった。種類も現在のドライバーに当る「プレイクラブ」と、ロング、ショート、バッフィングの「スプーン」、それにパター程度であった。材質上類似していることから、当時高度な技術を持っていた弓師が製作したという。ウッドの一番の通称「ドライバー driver」は、ドライビングショットに用いることからの名だが、それはまた工具のドライバーや槌を指していう言葉でもあり、運転手、操縦者、禦者のことでもある。

すなわち、「追う、追いたてる、追いやる、駆る、駆りたてる」などの意を基本としたドライブ drive の語が、駆使する、運転する、運ぶ、(穴を) 掘る、(ボールを) 強く打つ、ねらって打つ、

自動車旅行などの多様な意味に用いられるからである。その進行形の driv-ing には長打の意があり、そのためのクラブが「ドライバー」と通称されたのである。

スプーン spoon は一般に三番ウッドの通称だが、かつてはショートスプーン、ロングスプーン、バッフィングスプーンなどと呼び、ヘッドの角度をいった。四番ウッドをいまバッフィ baffy と呼んでいる。spoon は匙、匙状の物をいい、ヘッドが匙状であることからの称だが、すくいあげるように打つ、軽く打ち上げることも、ゴルフ、クロッケーなどでスプーンと呼んでいる。spoon の古語は spōn で、もと木片の意味の語である。類縁語が木切れ、かけらなどの意味のチップ chip で、ポテトチップとか、カードゲームなどの数取り棒の称などの用法となるが、切る、割る、削るなどにも用い、競技用語では短打、短かく打つことをチップショットと呼ぶ。古英語では cippian で、関連する語にチョップ chop がある。断ち（打ち）切るなどの意味だが、テニスではボールを切り逆回転を与え、ネット際に落とす打法をいい、またレスリングに「空手チョップ」の俗称もある。ボクシングでは上から叩く打法をいう。

陸上競技

日本でいう陸上競技のアメリカの名称は、track and field である。競走路（トラック）での走競技、フィールドでの跳・投競技を、その施設で呼ぶ名称である。現代中国語では「田径」と直訳名を当てている。

英語の track は路の意味だが、その原義はわだち、通った跡、踏みならした路のことで、中世フランス語の足跡、わだちなどの意味の trac(e) から転じたとされ、さらに遡ってギリシア語のトロゥコス trochos（輪、車輪）に語源が求められるという。つまりイギリスで無蓋貨車、アメリカで貨物自動車を指すトラック truck と同根である。なおイギリスでいう truck を日本ではトロッコと呼んだ。

また、track の類縁語にトレース trace, トレード trade がある。トレースは跡、たどるの意味から、描く、書くの意味に転じ、図面を引く、複写するなどに用いるが、登山用語では先行者の踏み跡を歩くことをいう。スケートでは滑り跡を指している。この trace の語源はラテン語の引くを意味する trahere とされるが、track も引く、曳くの意味の draw が原義といい、舟を曳くのを track と呼ぶ。

トレードも路の意味をもち track, tread (踏む) と同語源の語とされるが、生業、手職の意から、貿易、取引の意味に用いられ、日本では野球選手の交換を言う言葉にもなっている。truck にも物々交換、商品交易の意味があって、これらの語彙の広がりは人間社会が、「ことば」をいかに自由に転換してきたかを考えさせてくれる。

一方の field は、野原、牧草地、田野、戦場などの意味の語で、転じて活動分野、領域などの意にも用いるが、競技用語ではグラウンド ground と同じように競技場、運動場と訳されることが多い。フットボールの競技場はグラウンドともフィールドとも呼ばれる。また野球のグラウンドもフィールドであり、狭義には外野をいい、インフィールド、アウトフィールドと区別したりする。一方、フィールドスポーツ field-sports といえば、陸上競技の跳・投競技を指すとともに、むしろ釣、狩猟など自然の野外での活動をいう語である。またフィールドアーチェリーの名称も、ターゲットアーチェリーに対し、自然の野外での競技をいう。いずれもフィールドを野原など本来の意に用いている。それと違いフィールドホッケーは、アイスホッケーに対しグラウンドでの

ホッケーの意味となる。

因みに、昨今の日本で「アウト・ドア・スポーツ outdoor sport」という言葉を、極めて広義に釣、キャンピングから、ハンググライダー、サーフィン、スキンダイビングなど、野外の自然における身体的活動の意味に用いている。おそらく「アウト・ドア・ライフ」などと同じ用法だが、本来はイン・ドア・スポーツに対するフットボール、野球、陸上競技などの室外でのスポーツをいう言葉である。したがって、いうなればフィールドスポーツとする方がむしろ原義に近い。

フィールドの語には、ある状態での競技者を指す用法もある。フットボール、狩猟などでは全ての出場者、参加者をいうが、野球では野手、特に外野手をいい、

ピット

走高跳、棒高跳の着地場所をピット pit と呼び、ルールでは砂場かマットと定められている。ピットの語源はラテン語の穴の意の puteus で、英語の pit も穴や窪みを意味し、転じて砂場のことになった。ボウリングではピットといえば、ピンが倒れたときに落ち込む、レーン後部の低くなっている部分である。現在の陸上競技会では、ピットとしてマットの使用が一般的である。跳躍をして肩や背中から落ちるフォームが主流となり、マットの方が砂場よりも安全性が高いからである。したがって、地面より上にマットを置いて、ピット＝窪みと呼ぶ奇妙な現象が生じることになった。

競馬では人気馬のほかの出走馬全部を指して用いている。

このようにトラックもフィールドも、スポーツに関連する用語だけをみても多様な用法がみられるが、本来場所、施設を意味する語によって、競技種目とその競技を意味させるのは、やはり特殊な例といってよい。track and field の名称は、その名付け方からしてアメリカ的な自由で強引な手法といえるであろう。そしてこの英語名を追従しているのは、中国の「田径」または「田径賽」をはじめ、日本での英文表記などで、ヨーロッパ各国では「アスレティクス」が、この競技の名称として主流である。

陸上競技をイギリスではアスレティクス athletics, フランスではアトレティスム athlétisme と呼ぶ。いずれもラテン語の athlētikus, 古代ギリシア語の athlētikos で、本来は身体での競技——運動競技の意味である。

同根の語に競技者を意味するアスリート athlete があり、古代ギリシア語の athlētēs (アートレーテス), ラテン語の athlēta を語根とし、これらは競技・闘技者をいう語であった。athlete は転じて運動家、強堅な人の意に用い、フランス語の athlète はイデオロギー運動の闘士にも使う。

また、古代ギリシア語の athlos (アートロス) は、競争、闘争の意の語であり、athlon (アートロン) は競技の賞、賞品を意味した。これらの語は古代ギリシアの競技に起源をもつ一連の語彙であり、アスレティックは闘争、競争、格闘などを本来意味する語である。近代スポーツの特性となる「アスレティシズム」は、そうした勝敗を主とする競争主義のことであり、競技主義と訳されている。

ホイジンガは『ホモ・ルーデンス』の中に次のように述べている。

——ギリシア語の〈競技の賞(アートロン)〉*áthlon* という言葉は、多くの人々によってドイツ語の〈賭け(ヴェッテ)〉Wette、同じくオランダ語の wed、また古くはラテン語の〈抵当、保証(ウアディモーニウム)〉vadimonium などと同じ語根から出たものと考えられている。その同じ根から出たギリシア語には、ほかに〈競技者(アートレース)〉*athlētēs* もある。ここでは闘争、緊張、訓練、さらに努力、忍耐、貫徹、艱難といったもろもろの観念が一つに重なり合っている（高橋英夫訳）

すなわち「アスレティクス」は、こうした一連の語彙のうちで理解されなければならない語である。したがっていま日本での「アスレチッククラブ」とか、「フィールドアスレチック」などとの用法は、一歩譲って誤用とはいわないとしても、運動・体育クラブの意味などに解されているとすれば、少々難ありとしなければならない。

「大日本体育協会」が、財団法人の法人格を許可されたのは一九二五（大正一四）年だが、その最初の寄附行為にその名称を「英語では The Japan Amateur Athletic Association と称す」としている。この「外国に対する名称」を、「Japan Amateur Sports Association」と変更したのは、一九六〇（昭和三五）年のことである。そのとき同時に各条文における「体育運動」の用語を「スポーツ」に改めている。例えば「目的」の条の「本会は体育運動を振興して……」とあるのを、「スポーツを振興して」に変更したわけである。したがって日本では「アスレティクス」の語が、「スポーツ」に読み代えられるとともに、一方では体育運動もまた「スポーツ」に読み代え得た

わけで、「アスレチック」が体育や運動として理解される素地は充分にあったといえる。

ドイツでは陸上競技をライヒトアスレティク Leicht-athletik と呼ぶ。軽いアスレティクの意で直訳して「軽競技」となる。もともと運動競技の意のアスレティクスは、走跳投競技のほかに、格闘技や戦車競走などの古代ギリシアでの競技を総称する概念語であった。したがってそのうちの走跳投を競う競技は、「軽い競技」と考えられ、それ以外のレスリング、ボクシングなどの競技を「重競技」と解釈することからの名称である。アメリカが同じ英語国イギリスの「アスレティクス」の名称を採用せず、「トラック・アンド・フィールド」という施設名でこの競技を呼ぶのは、それと同じ発想とされる。

『スポーツ八十年史』では、日本で陸上競技が最初に行われたのは、一八七四（明治七）年三月二一日の海軍兵学寮における「競闘遊戯会」であるとしている。その前年に紹いたイギリス海軍軍人の発案によるというが、この催しは日本での学校運動会の初まりともされていて、その実施種目は走跳投の競技による、イギリスの陸上競技会をアレンジしたものであった。名称の「競闘遊戯会」は、「アスレティクスポーツ」の訳語とされ、sport(s)が当時「遊戯」と訳されていたことは「スポーツ」の章に述べたが、athletics を「競闘」と訳していることは、いまのアスレチックすなわち体育・運動という解釈よりも、むしろ本来の意味に即していたわけである。

この種の学校の――のちの「運動会」に繋がる競戯会は、その後次第に高等教育学校に行われるが、一八八三（明治一六）年に東京大学予備門で最初に催された陸上運動会を、当時の『郵便報

知新聞』は次のように報じている。（『スポーツ八十年史』による）

――東京大学にては先頃より予備門本覺御雇教師ストレンジ氏の発起にて競伎(ママ)会（あすれちっくすぽーと）を設け（中略）学生生徒の有志を聚めて高躍、長躍、抛球、抛槌、抛弾並に種々の距離を以て競走を試習せしめられしが去る十六日午後には其大演習会を開き各伎(ママ)にて優等の人人には夫々洋書を賞品に与えられたり

「あすれちっくすぽーと」が、この陸上競技会である「競伎会」に対応する語として註記されていて、さきの「競闘遊戯会」と同じ意味と知ることができるが、この催しが「競伎会」と標記していることは興味深い。本来日本語の「伎」は、「曲伎」「歌舞伎」など、身体的な演伎による伎芸について用いられ、演じる芸伎の「わざ」を意味する語であった。「わざ」に「技」の字を用いるのは新しく、江戸時代後期からの用字だが、「わざ」は楽器の演奏からすべての伎芸の身体的演技をいった。したがって、明治の前期にも現在では「競技」と書くところを、「競伎」と書き、新聞もまた「各伎にて優等の人々には」と記述しているのである。

「陸上競技」の名称は、一八九六（明治二九）年の正岡子規の随筆『松羅玉液』にみられる。これが文献上のこの語の初見とされ、子規の造語との説もあるが、この頃には「競伎」よりも「競技」の語が一般化し、また英語の「アスレティクス（スポーツ）」が、「陸上競技」の名に邦語化されていたのである。

●リレー

リレーは正しくはリレーレース relayrace のことである。陸上競技の走競技でまず始められ、その後競泳でも種目化された。

英語の relay は、フランス語の relais から転じた語で、古フランス語では relai である。もとは狩猟で猟犬が疲れてきたとき、交代させる新手の「替え犬」や、旅で乗り代える「継ぎ馬」を言った。またその替え馬を置く宿駅をも指す語である。

またフランス語の relayer も類縁語とされ、これも駅馬を「継ぎ替える」ことをいい、中継、交替の意味に用いられる。宿駅での駅馬係は relayeur である。

日本独自の競技である「駅伝」も、その名称の由来は古代の陸上交通制の「駅馬」「伝馬」にある。『色葉字類抄』に「駅伝　ムマヤノツカヒ　エキテン」とあり、『日本書紀』の孝徳紀、大化二（六四六）年正月の「改新之詔」に、畿内に「駅馬（はいま）伝馬（つたはりうま）を置き、鈴契（すずしるし）を造り」と見られるのが初見である。唐の駅伝制度の導入であって、中国字の「驛」の字そのものが、「馬」と「繹（ツン）」の組み合せで継馬を意味し、またその「うまや」をもいった。

「大宝律令」によって制度化され、山陽、東海、東山など七道に、三十里（後世の約四里＝約一七キロメートル）ごとに駅を設けた。その各駅に駅馬、郡ごとに伝馬を置いた。駅馬は駅鈴、伝馬は伝符を示すことによって、駅馬、伝馬を継ぎ馬として供給されたのである。

この古代の語が、長距離リレー競技の名称となったのは一九一七（大正六）年の「東海道駅伝徒歩競走」によってである。京都三条大橋から東京不忍池までの一二七里（約五一六キロメートル）、二五区間を昼夜兼行で走るリレーで、東京府主催の「奠都五十年記念東京平和博覧会」協賛行事として、読売新聞社が主催したものである。「駅伝」の命名者は神宮皇学館皇典講究研究所長の武田千代三郎とされ、東海道宿場宿駅を伝わって走ることから、古代の駅伝馬をとって「駅伝」とすればとの提案を、読売新聞社社会部長の土岐善麿が採用したという。

この最初の「駅伝」は、関西組と関東組の二チームで行われ、勝った関東組の所要時間は四一時間四五分、アンカーの金栗四三がゴールインしたのが、四月二九日午前一一時三四分であった。その三年後、一九二〇（大正九）年に「東京箱根間往復大学駅伝競走」が開始されている。

リレー競技の最終走者をアンカー anchor-man と呼ぶが、綱曳の最後尾、ボウリングの最終投者もアンカーマンという。anchor はもと錨をいい、頼みの綱、力と頼む者の意味に用いる。登山用語のアンザイレン anseilen は、互いにザイルで結びあうことをいい、an と Seil（ザイル）の合成語だが、anchor からの転用で自己確保の意味となる。アンカーマンは、最終走者・投者がそのチームの最も力と頼む者の意味の用法である。

競泳ではメドレーリレーがある。各泳者が違った泳法で行うリレーレースだが、メドレー medley は寄せ集め、雑多ななどの意で、別々のものを一緒に混ぜるの意味から、そのまま混合リレーの意味である。

リレー競走に用いるバトン baton は、フランス語の bâton からの英語化とされ、職権を象徴する杖、音楽での指揮棒を指す語であり、古フランス語の baston からラテン語の bastum に遡ることができるとされ、本来はこれも棒、杖の意味であった。したがって stick の類縁語である。古代ギリシアでは「たいまつリレー」が行われていた。紀元前四〇〇年とされるルーブル博物館所蔵の壺にその図がみられるが、「たいまつ競走」は祭典における新たな清潔な火を祭壇に運ぶための馬または徒走による個人競走で、それがチーム競走として競技化されたのがリレーであるという。オレステイアの紀元前四五八年上演とされる悲劇『アガメムノン』には、部族を代表したチームによる「たいまつリレー」の描写がみられる。

現在のオリンピック開会式のセレモニーのひとつである「トーチリレー torch relay」は、そうした古代の例に倣って一九三六年のヒトラーによる第一一回オリンピック（ベルリン）のとき創案されたものである。アテネのオリンピック遺跡で太陽熱によって採火され、開催国まで運ぶというデモンストレーションだが、日本ではこれを「聖火リレー」と名づけた。なお、一九六四（昭和三九）年の第一八回オリンピックの東京開催に際しては、トーチを戦後初の国産ジェットエンジンによるプロペラ飛行機、「YS11」で運んだ。そのためこの民間航空機は「オリンピア」

の愛称がつけられている。トーチ torch は、たいまつの意味で、転じて「光の源泉」とか、懐中電池のことなどに用いられるが、フランス語の torche からの英語化とされる。このフランス語には、「ねじった葉」などの意があるが、torche の語源はラテン語の torquēre とされ、これは捻るの意味の語であった。すなわちトーチは（日本の松明とは違って）綱などを捻り、撚り合せたものに、樹脂や動物脂、蠟などを塗ってつくったのである。したがって語意からは英語の捻る、撚り合すの意の twist に近いが、ツイストはスポーツではひねり球をいい、またダンスの「ツイスト」でもある。

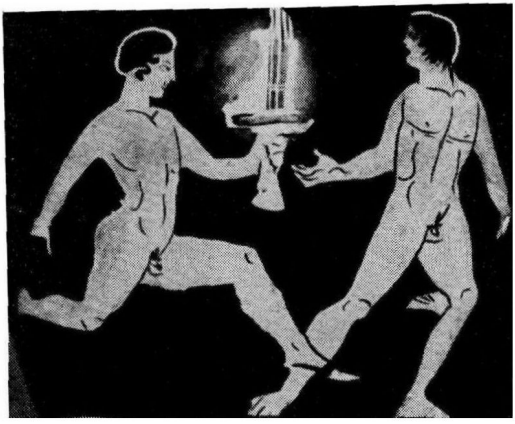

「たいまつリレー」が描かれた紀元前400年頃の壺

「トーチリレー」は競技ではなく、また現在の「リレー」が、古代のそれに倣って生れたのでもない。陸上競技の種目のリレーは一八九三年、アメリカのペンシルベニア大学で創案されたとされるが、そのアイディアは駅馬車または早馬による、郵便物やニュースの継送伝達によるとも、消防士たちの警報伝達の方法からともいう。その初期には次走者へ小旗を引き継ぐとか、直接タッチをすることで継走をした。その後バトンが使われたが、それは「バトンタッチ」と呼ばれ、バトンパスの称はのちのことである。なお、日本では

「バトン」を、初期の陸上競技ルールの翻訳に「木管」と訳している。baton の語はその以前の一九〇八（明治四一）年の永井荷風『あめりか物語』に「指揮鞭（バートン）」としてみえる。

●混成競技＝アスロン

陸上競技の種目に「混成競技」がある。走跳投の各種目のうちから、数種目を組み合せて行う競技である。陸上競技の国際ルールには combined competition と表記されているが、種目名としては pentathlon（五種競技）、decathlon（一〇種競技）、heptathlon（七種競技）となっている。また、陸上競技のほかに近代オリンピックでは、馬術、射撃、フェンシング、水泳、クロスカントリーの五種目をひとりが行う近代五種競技が行われていて、これを modern pentathlon（モダーン・ペントアスロン）と称している。

penta は数字の五、deca は一〇、hepta は七を意味するギリシア語であり、それぞれの数字に同じくギリシア語のアートロン ἆθλον（アスロン athlon）を付けた名称である。これは古代オリンピックの五種競技 pentathlon に因む命名だが、アートロン（アスロン）はさきに述べたように「競技の賞・賞品」を意味する語である。pentathlon は直訳すれば五競技の賞という意味になる。ア

スレティクスや、競技者の意味のアスリートが、このアスロン（賞品）と同源であること、およびこのギリシア語が、ドイツ語などゲルマン諸語の「賭け」の意味の語、ラテン語の「抵当、保証」などの語と、「同じ語根から出たもの」と指摘した、さきの『ホモ・ルーデンス』の引用を想い起こしてもらいたい。いわば「五種競技」は、ひとりの競技者による五つの競技の賞への賭け＝挑戦なのである。

『古代オリンピックの歴史』によると、「五種競技は走技、幅跳び、円盤投げ、やり投げ、レスリングから成り立つが、軽快な競技と力のいる競技とでできている」という。現在の陸上競技の走跳投の競技にさらに格闘技が加わった、総合的なアスレティクスであった。これは五日間にわたるオリンピックの祭典の第四日目に行われ、この日が競技の最終日であったという。『古代オリンピックの歴史』は、「四日目を迎えて、観衆の興奮は最高調（ママ）に達する。五種競技がおこなわれるからである」と述べている。ひとりが五種目の賞に挑む競技が、いわば古代オリンピックの見せ場であったわけだが、それは紀元前七〇八年のスパルタでの第一八回から始められたという。同書はこの混成競技が行われた動機と目的を次のように記述している。

――五種競技はスポーツ史から見ると、初めて生まれた混成競技である。有識のギリシャ体育の指導者や教師は、時が経つにつれ、単一の競技では、たとえそれが盛んにおこなわれるにしても、とうてい目的とする肉体的完成と調和に達するものではないと考えるようになった。というのは、たとえば走技にせよ、投てきや、跳躍にせよ、身体の一定の筋肉群を優先的に働か

すだけだからである。こうしていろいろな経験から組み合わせの混成競技を考え出し、五種競技が生まれたのである。（中略）この五つの競技は、力、巧みさ、速さ、持久力を同じように要求している（大島鎌吉訳）

これは「肉体的な完成と調和」をめざす、ギリシアの身体思想に基づく解釈であるが、そうした身体の全面的な発達と肉体美をもつ競技者をペントアトロス pentathlos と称し、理想としたことには、このギリシアの祭典競技が、賞athlon——物質的利益を求めて、各競技ごとに競技者が専門化、プロフェッショナル化したという背景がある。それはまた、政治権力の道具としての競技者 athlete の利用と深く関わりあっていたが、いわばその反動として、オールラウンドな身体的能力の発達を促がす混成競技が生まれ、ペントアトロスを競技者の理想像としたのである。『古代オリンピックの歴史』は「アリストテレスは、五種競技の競技者は最もりっぱな人間であると断言している」と述べ、「Aristoteles の理由付け」として「なぜなら彼らは力と機敏さの実行で同じ程度に能力がある」などの『Rhetorika』の記述を註記している。

「近代五種競技」が初めて行われたのは、一九一二年の第五回オリンピック（ストックフォルム）である。クーベルタンの『オリンピックの回想』は次のように述べている。

——大会ではふたつの五種競技がおこなわれた。ひとつは〝近代〟——わたしが唱えた——で、りっぱなスタートを切り、他は〝古代〟の五種競技であった。（大島鎌吉訳、以下同）

この混成競技の提唱者はピエール・ド・クーベルタンであった。古代オリンピックの五種競技

の発想に倣って、オールラウンドな身体的能力をもつ者こそ優れたスポーツマンであるという考え方を彼は主張したという。同書の一九一一年、ブタペストにおける国際オリンピック委員会の会議の回想に、彼は次のように書いている。

――第二の問題は〝近代五種競技〟であった。わたしはそれまでに二回IOCに提案したが無理解な、そしてやや敵対的な拒否に遭ったのである。(中略)しかしこの度はスポーツ精神の慈悲が恵みを垂れ、同僚たちはわたしが大きく評価しているこのスポーツの実施に賛成してくれた。近代五種競技は完全な競技者が得度式に参列するようなもので、次の種目から成り立っていた。競走、競馬、水泳、フェンシング、それに射撃である。

クーベルタンはこの競技の企画を、スウェーデン軍隊スポーツ連盟に依頼したという。したがって案出された内容は、軍人の行う競技の性格が濃いものとなっている。クーベルタン自身も選ばれた種目内容が不満であったらしく、上引に続いて次のように述べている。

――わたしは射撃の代わりにボートを入れたかった。しかしながらボートを入れたら組織委員会のさなきだに大きな困難をいっそう大きくしたかもしれない。近代五種競技はわたしの抱いている真の意図を実現しなかった(中略)わたしの意図とは、参加者の知らない走路、次ぎから次ぎと引き継ぐ競技の進行、競馬では開催都市で準備した馬を競技直前に抽選することであった。わたしはそれによって全体の競技が第一級の教育的性格を帯びることになるという見解をもっていた。(中略)今日の組織委員会でも、近代五種競技創設者の立てた原則を尊重せず、こ

れを全く忘れてしまう傾向になっている。

もし、オリンピックの中に、「参加者の知らない走路」での競走や、馬を抽選で決める競馬などという発想の競技があったとすれば——すなわち「競技」に偶然の要素を加えるような考え方が許容されていたとすれば……と夢想すること自体、その後のオリンピックからすればナンセンスであるが、そしてもし、オリンピックがこのような発想を許容していたとすれば、はやくに近代オリンピック自体がおそらく消滅していたであろうが、——こうした牧歌的発想の時代も、「近代オリンピック」にはあったのである。

そして、ひとつの競技にのみ優れたナショナル・インターナショナルレベルの競技選手が、身体的には特定の能力や体力要因を異常に発達させた、いわば特異な肉体をもつ人間となるという問題は、今日の国際競技ではむしろ常識として顧慮されることもないようである。

「賞品」を意味する「アスロン」の名称は、一九七八年にハワイで創始されたトライアスロン triathlon にも継承された。水泳、自転車、マラソンの三種目の長距離レースを混成したこの競技は、ギリシア語の三を意味する tri を冠した、「三つの賞の競技」である。この競技はアイアンマンレース ironmanrace とも呼ばれるが、むしろハワイのコナ島で行われている正式名「バッド・ライト・アイアンマン・トライアスロン」が、各地におけるこの競技の源流である。

トライアスロンは一九七七年一〇月の、ホノルル市でのスイムクラブのパーティで、海兵隊員たちの冗談噺から生まれたという。三・八キロメートルのワイキキ・ラフ・ウォータースイム、

一八〇・二キロメートルのオアフ島一周自転車レース、四二・一九五キロメートルのホノルルマラソンの三競技のうち、どれが最も苛酷なレースかが議論されるうちに、海軍司令官であったジョン・コリンズ（一説には海兵隊大尉とも）が、その三つを全部一緒に続けて試したらどうかと、冗談に提案したのがきっかけとなったのである。こうして翌年、合計二二六・一九五キロメートルのこのレースが開始され、アイアンマン・トライアスロンの名称で知られることになる。「アスロン」を冠したこのレースには、「競技の賞品（賞金）」は出ない。ただ完走者に「アイアンマン」「アイアンレディ」の称が贈られるだけである。

●運動会

一八七四（明治七）年に海軍兵学寮で催された「競闘遊戯会」は、最初の学校「運動会」であった。その以前に横浜において外人の経営するカンパニーが、日本人雇用者のこの種の催しを行ったという記録もあって、日本での最初の「運動会」とは確定できないようである。

「競闘遊戯会」のプログラムである「競闘遊戯表」には Athletic Sport の語が傍記され、次の案内文がみられる。

――此度勝海軍卿ノ許可ヲ得テ来タル三月廿一日海軍諸生徒ヲシテ九場一八般ノ競闘遊戯為サシム但午後第一時ヨリ興行ス

このプログラムに掲げている「九場(ば)一八般(番)ノ競闘遊戯」は次の種目であった。

第一場

第一般　雀離出巣（すゞめのすだち）十二歳以下ノ生徒ヲシテ百五十「ヤード」ノ距離ヲ疾駆セシム

第二般　燕子学飛（つばめのとびならひ）十五歳以下ノ生徒ヲシテ三百「ヤード」ノ距離ヲ疾駆セシム

第二場

第三般　秋鴈群翔（あきのむくどり）十六歳以上ノ生徒ヲシテ六百「ヤード」ノ距離ヲ疾駆セシム

第四般　晩鴉乱飛（あけのからす）看客ヲシテ三百「ヤード」ノ距離ヲ疾駆セシム

第三場

第五般　文鰩閃浪（とびのうをのなみきり）距離ヲ限ラズシテ前ニ飛躍シ少シモ遠ク踰越スルヲ務メシム

第六般　大鰌跋扈（ぼらのあみこえ）高点ヲ定メズシテ上ニ飛躍シ少シモ高ク地ヲ離ルルヲ務メシム

第四場

第七般　老狸打礫（ふるだぬきのつぶてうち）距離ヲ定メズシテ毬ヲ投撃シ少シモ遠ク達スルヲ務メシム

第八般　乳猿避猟（こもちざるのたちのき）十五歳以上ノ生徒ヲシテ十歳以上ノ生徒ヲ背ニ負ヒ二百「ヤード」ノ距離ヲ疾駆セシム

第五場

第九般　蛺蝶趁花（てふのはなおひ）二人ヲ並ベテ左者ノ右脚ト右者ノ左脚トヲ緊繋シ二頭三脚ニシテ疾駆セシム

第十般　蜻蛉翻風（とんぼのかざかへり）竿ヲ以テ地ヲ撲シ旋転飛躍シテ以テ疾駆セシム

第六場

第十一般　野鶴出籠（かごのにげづる）脚ヲ伸シ少シモ其ノ体毀ル事ナク整粛シテ以テ急歩セシム

第十二般　挽馬脱轅（ばしやのはなれうま）布巾ヲ以テ両眼ヲ遮蔽シ五十「ヤード」ノ距離ヲ晴々疾駆セシム

第七場

第十三般　白鷺探鰌（さぎのうをふみ）或ハ一脚ヲ蹇シ或ハ大踏歩シ或ハ飛躍シ歩々交互シテ以テ疾駆セシム

第十四般　神鷹捉鮒（わしのいなとり）豚ヲ放チ其ノ奔駆ヲ追ヒ尾ヲ捉シテ之ヲ獲ルヲ務メシム

第八場

第十五般　玉兎躍月（うさぎのつきみ）躍ルコト三躍シテ以テ歩ニ代ヘ少シモ疾ク前進スルヲ務メシム

第十六般　獼猴偸桃（さるのももとり）鶏子二十顆ヲ撒シテ一「ヤード」毎ニ置キ之ヲ拾収シテ疾駆セシム但ダ其ノ距離ハ二百「ヤード」ニシテ第二十顆ノ鶏子ヨリ標柱ニ至ル間ヲ四十「ヤード」ト為ス

第九場

第十七般　須浦汲潮（すまのうらのしほくみ）頭上ニ水桶ヲ戴キ疾駆セシム但ダ「五十ヤード」ノ距離ニ達シテ水ヲ溢耗スルコト少ク且速ニ還来ルヲ務メシム

第十八般　中原逐鹿（もろこしのしかおひ）先ニ豚ヲ放チシニ若シ詮人ノ之ヲ捉獲疾スル者有ラズンバ再ビ之ヲ放ツテ以テ一関シ以テ競戯ノ結局ト為ス（傍点筆者）

みるように走跳投の競戯から進行し、後半は趣向を考えた、のちの「運動会」にみられるような種目となっている。プログラムを「第一場」「第二場」としたり、「中原逐鹿（もろこしのしかおひ）」などと歌舞伎の外題もどきの名称を付けたり、まさに遊びの雰囲気である。なお「競戯」の語が使われているのは「競闘遊戯」の略かとも思われるが、むしろ「競技」の語の成立以前には、この語がゲーム

第一号	提革嚢	一具	第四号	提革嚢	一具
	懐冊	一巻		懐冊	一巻
	行旅毳	一張		書翰箋	一束
	屈柄杖	一枝	第五号	書翰套	一束
第二号	行旅毳	一張		套刃刀	一口
	捉革嚢	一具		屈柄杖	一枝
第三号	屈柄杖	一枝		懐冊大	一巻
			第六号	手套	一対
				面帕	一片
			第七号		
			第八号	套刃刀	一口
				套管筆	一枝
				書翰箋	一束
				書翰套	二束
			第九号	書翰套	二束
				書翰箋	一束
				手帕	二片

「景物表」

に対応する語と考えられていたとしたい。それぞれの競戯には「景物」、すなわち賞品が出された。種目によって一番だけ、一、二番、三番までと定められているが、参考に「景物表」を上に紹介しておく。このような文章を読むとき、ここ僅か百年の間に「日本語」がいかに変貌したかを改めて思いしらされる。

「競闘遊戯表」の末尾には次の一文がある。楽隊演奏でムードをいやがうえにも盛りあげるという、「運動会」の演出の事始めといえようか。

――右等諸戯ヲ興行スルニ当ツテハ海軍省ヨリ楽隊ヲ出ス奏楽ヲ以テ競場ノ色ヲ添フ

一八七八（明治一一）年には札幌農学校で「力芸会」が行われた。明治九年に学長として八カ月間の任期で招かれたウイリアム・スミス・クラークが伴ってきた、アメリカ人教師ベンハローたちの発案と指導によって開かれたもので、クラークが学長であったマサチューセッツ農科大学での「アスレティクスポーツ」を移した内容とされる。実施された競技はおよそ次の種目であった。

――百碼（ヤード）電奔、二百碼電奔、四分一英哩（マイル）競走、半英哩競走、一哩競走、疾走幅跳、疾走高跳、疾走棒高跳、鉄鎚投

これらは陸上競技の種目であったが、他に「競争遊戯」種目が多くみられる。

――三脚競走、韓信競争、障害物競走、竹馬競争、戴襄競争、蛙飛競走、提燈競走、芋拾競争、食菓競争、牧草負競争、片脚競走、兵装競走

「三脚競走」は二人三脚、「食菓競争」はのちのパン喰競走、「韓信競争」は股くぐりなど、「運動会」に受け継がれる種目が既に登場している。なお「百碼電奔」などとある「電奔」は、ダッシュ dash の訳語で短距離走をいった。一九三四（昭和九）年の広瀬謙三『運動競技用語辞典』では「力走」と訳されている。

「運動会」の名称が初めてみられるのは、一八八三（明治一六）年の東京大学予備門の「陸上運動会」である。その内容は走跳投の陸上競技種目によって行われ、ハードルレース、砲丸投や、八百八十ヤード競走の長距離レースも登場している。投擲ではクリケットボール投がみられ、この競戯の移入が窺える。プログラムの最後が「慰め競技」で、入賞しなかった者のコンソレーションレースとなっていた。

ここで用いられた「運動会」という名称は、実はこの催しに対する呼称というよりは、むしろ組織としての「運動会」を指すものであった。これは東京帝国大学の職員、学生、卒業生によって組織された、親睦を主旨とし漕艇、陸上競技、水泳などの活動を行う団体で、のちの体育会（体育部）活動のはじまりとされる。そして「陸上運動会」はその会の大演習会であったのである。

催し、イベントの名称としての「会」と、組織の名としての「会」とが、同じ語と文字によっ

て表現できることは、この漢字の両義性によるが、例えば「句会」とその催しを呼ぶとき、それは特定のメンバーによる組織としての「句会」が、あらかじめ存在していてのことである。「運動会」の名は、本来そうした両義性をもつ成語として使われていたのである。

一八八六（明治一九）年には、慶応義塾大学の第一回「遊戯会」が催されているが、一方、八〇年代の自由民権運動の中で、一種の政治的デモンストレーションとしての「壮士運動会」が開催されている。それは大同団結運動の盛りあがった一八八七（明治二〇）年頃に盛んに開かれたが、同年の一〇月一六日に東京上野で開催した「大運動会」がその代表例とされる。

これは条約改正、集会・新聞・出版条令の改正を政府に要求し、それが拒否されたことへの抗議行動として行われ、一〇月九日の浅草鷗遊館での約一〇〇〇名を集めた「大演説会」に続くデモンストレーションであった。そしてこの「大運動会」は開催中に官権によって解散を命じられ、壮士と警官が衝突、実行委員たちが拘引されている。

「壮士運動会」は、「集会条令」や「治安警察法」で禁じられた政治集会に代る政治行動の意味をもつものであり、仮装行列によって政府への批判、抗議を表現するとか、競戯種目に「圧政棒倒」「自由旗奪」と名づけるなど、民権運動のキャンペーンと盛りあげをねらうものであったが、青年運動家「壮士」たちがこうした身体競戯によって鬱憤を晴らしたという側面もある。

そしてこの類の「運動会」は、ムーブメント movement の意味の「運動」の集会であったといえる。一八九四（明治二七）年、日清戦争での旅順陥落を祝して一一月二六日、慶応義塾大学学生

が「祝賀カンテラ行列」を行い、東京中を練り歩いたのが戦勝祝賀行事として一般化したが、その市民を動員した催しを「炬火行列大運動会」と称している。「運動」という語の両義性が、ムーブメントの催しにこの名称を用いた例といえる。

一方、一八八五（明治一八）年に、初代文部大臣に就任した森有礼は、学校における「運動会」を、集団性の訓練と体位向上を目的に大いに奨励することを指示した。それによって小学校、中学校での運動会が一八八〇年代後半から実施されることになるが、学校に運動場がまだ設けられていなかったことなどから、河原、草原、寺社の境内などを主に会場とした、幾つかの学校の「連合運動会」であった。したがって児童、生徒が会場地まで徒歩で往復するという「遠足」の性格をもつとともに、学校代表の参加者による学校対抗の要素をもつものであった。

各学校ごとの運動会が行われるようになるのは、一九〇〇（明治三三）年の第三次「小学校令」によって、「体操場」すなわち運動場を学校に必備と定めてから以後のことである。それによって大正初期には「学校運動会」が、学校の年間行事として全国各地に定着することになるが、それはまた小学校の運動会が、地域のお祭行事として地域社会に受容、歓迎されたという背景がある。明治革命以後の「国家神道政策」は、明治末期には内務省によるムラの鎮守さまの統廃合政策を進め、それによって「村の鎮守の神様の年に一度のお祭」は様相を変え、あるいは町村に統合された神社の祭礼に変容する。それはかつての民俗的な「お祭」ではなく、祭礼としての儀礼を重視した行事が主体であり、「お祭行事」は従であった。小学校運動会は、それにとって代る

ものとして、ムラ祭りの性格が付与され、その内容もまた一層レクリエーション化するのである。

職域における「運動会」は、大正時代に起きたとされる。それは明治後期から大正にかけての工業の勃興の中で、工場労働者の企業経営者側からの従業員慰安の行事のひとつであった。一九二三（大正一二）年当時の工場労働者は、紡績を中心とする繊維工業が約八二万人、機械工業約二五万人、化学工業約一六万人であったが、工業の主流である繊維工業はその約八〇パーセントが「女工」と呼ばれた女性労働者であった。「運動会」は主としてその「女工」の「職工慰安」のため経営者が催したものであった。

細井和喜蔵の一九二五（大正一四）年刊『女工哀史』には、そうした「職工慰安」

フレーフレー

「運動会」などで用いる応援などの掛声がある。そのひとつに「フレーフレー」があるが、英語の hurrah, hurray を語源とする。万歳、歓声、歓喜の意味の語で、ドイツ語の hurra, ロシア語の ura に類し、「ウラー」と同義になる。一九一〇年代には応援などの用語として日本で用いられている。

綱曳などで掛声につかう「オー・エス」は、英語の全力を尽す、の意味の all out effort, または all in effort が、日本で音訛したものとの説があるが、またフランス語の ho! hisse! (引け) の転ともいう。

について「娯楽の問題」の一章があるが、その中に「遠足および運動会」の記述がみられる。

――遠足会のことを大阪では「運動会」と言い、東京では「お花見」と称えて大抵な工場でこれを開催している。（中略）大阪は年に春秋二回、東京は一回の標準だ。

主に大阪を中心としてのことだと思うが、「運動会」の名称は「遠足」のことにも用いられていた。筆者が一九三七（昭和一二）年に入学した大阪市立尋常高等小学校（一九四一年から国民学校と改称）でも、学校の遠足をぼくの親たちの年齢層が「運動会」と呼んでいた記憶がある。もっともその学校の運動場は中央に校舎が建てられていて、凹型の形態であり、全校児童の運動会が行えないことから、三キロばかり歩いてどこかの運動場で毎年開催していたために、遠足を兼ねていたようなものであった。かつての「連合運動会」が「遠足」でもあったことからの記憶が、「遠足」を「運動会」と呼んだのかもしれない。

『女工哀史』は、その「運動会」の実態を次のように記述する。

――運動会はすべて日帰りが原則となっている。従って大阪市附近に散在する工場としては奈良、和歌山、京都あたりが最もよく撰ばれる処であって、それ以上の遠方へは滅多に出向かぬ。（中略）内外綿の運動会には予め行く所の行進曲を作り、楽隊入りでこれをうたいつつ道行くのであった。

――先年鐘紡大阪支店の女工七千人は黒い木綿の工場服を着たまま、お揃いの麻裏草履をはいて二列に並んで道頓堀から千日前へかけて大阪目抜の場所を曳き廻された。これが同社の「運

動会」なのであった。

こうした「遠足」としての「運動会」ではなく、「実際の運動会を開催することもたまにはある」と同書は述べている。

――しかしながらこの場合は日々工場において行ないつつある作業上の競技、例えば「糸継ぎ競争」、「コップ差し競争」、「篠巻持ち競争」、「ケンス競技」等をなして工場能率の増進に資せようとするような辛辣きわまる方法が講ぜられる。

このような「運動会」が、職域での運動会の総てのパターンだったとはいえないが、学校運動会をモデルとした職域運動会が行われるのは、第二次世界大戦敗戦後のことである。

「運動会」で行われる種目は、例えば第二次世界大戦中の「手榴弾投」や、実戦を模した集団の剣道競技など、時代によって考案された種目があるとしても、そのメインとなる種目は明治時代からさほど変ってはいないと思われる。「競闘遊戯会」の二人三脚や、「力芸会」での食菓競争、障害物競走などがその例である。それらの種目のルーツはあまり明らかではない。初期の「運動会」が、イギリスなどの「アスレティクスポーツ」を移入したものであることからすれば、その種目もそれを模倣したと考えられるが、「食菓競走」や豚を追いかけて尾を把む競技などが、アスレティク競技＝陸上競技の種目であったはずはない。「二人三脚」にしてもそうである。

しかし、幾つかの種目のルーツは、イギリスのかつての地域的な、民衆の祭日行事における身体競戯に求めることができるかもしれない。一八世紀から一九世紀の初め頃での、そうした祭日

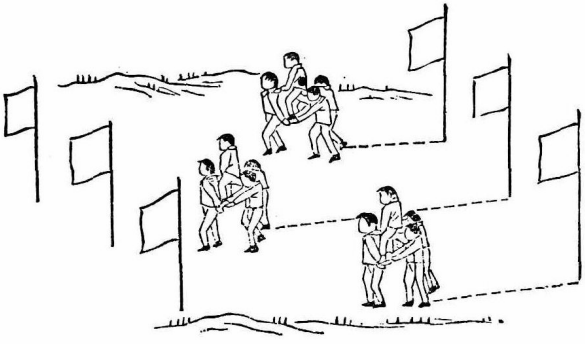

『新式戸外遊戯術』にある「擬馬競走」

の行事には、豚の尻尾をつかまえる競争、袋にとび込む競争、目かくしをした手押車競走、にらめっこ、老婦人の紅茶のみ競争などが行われていたからである。こうした競戯は、祭日行事だけではなく、ピクニックでのゲームとしても遊ばれていて、特定の催しでの種目ではなかったが、「運動会」という組織的、集団的な行事にそれが組み入れられたことが、日本の「運動会」の性格と特殊性をつくりあげたといえよう。

一方、「運動会」が、小学校を主とする「学校運動会」として発展してきたことから、学校における体育教材の競戯が、運動会種目に組み込まれたのは当然である。例えば「騎馬戦」の四人で組んだ馬による「擬馬競走」は、一八八八(明治二一)年刊の瀬戸幸七郎『新式戸外遊戯術』にみられ、一九〇六(明治三九)年の三井秀雄『小学適用遊戯全書』には「騎馬戦闘」の名で「帽子を奪ひ取るか、或は馬上より引落さんことを努む」とある。

「運動会」で綱曳が最初に登場したのは、一八九二(明治二五)年の東京大学陸上運動会でのこととされる。大学対第一高等学校対抗綱曳として行われたが、「当時皇太子であった大正天皇の御

感があったとて恒例の種目に加わった」と、『スポーツ八十年史』は述べている。これに倣って京都大学でものちに大学対第三高等学校の綱曳が恒例となった。

綱曳競技が「陸上運動会」の種目であったことは、第一回近代オリンピックの体操種目にそれが挙げられており、一九〇〇年の第二回以降、一九二〇年の第七回までオリンピックの正式団体競技であったことから当然といえるが、しかし「運動会」における綱曳は、むしろ日本の伝承的な民俗的綱曳の流れを汲むものである。かつての日本の綱曳は、民俗信仰の意味をもつ神前競技であり、主に正月、盆行事としてその年の吉凶を占い、豊穣を祈るものであった。祭礼にとって代った「運動会」にふさわしい種目であったわけである。(『遊びの大事典』参照)

紅白玉入れは、そのルーツはあまり定かではない。しかし紅白の毬を二組が、それぞれ自分の色の毬を「毬門」に入れることを競う「打毬」と発想が同じである。

「スプーンレース」は、日本では木製の杓子で行わ

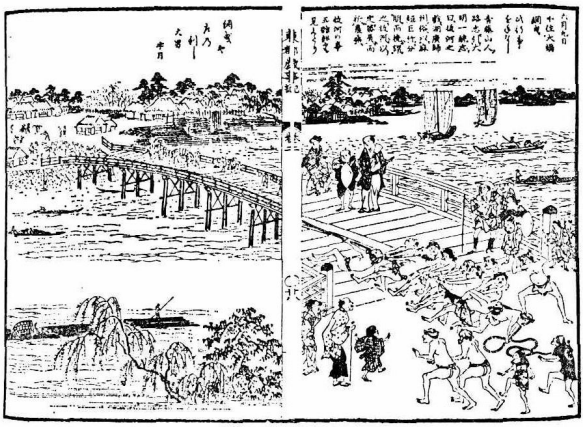

『東都歳事記』にみる千住大橋の綱曳の図

れるが、西欧のエッグ・アンド・スプーンレース egg and spoon-race の移入とされる。遅くとも大正期には紹介されたと思われる。

こうして、さまざまなルーツの種目をアレンジし、それをプログラムとする日本の「運動会」は、もともとの「アスレティクスポーツ」とはまったく異った、多くの意味で日本的な、あまりにも日本的な独自の行事となっているのである。

●スタディオン、マラソン

陸上競技の内容である走、跳、投の競技は、格闘技と並ぶ古代オリンピックの種目であった。それらは人間の最も基礎的な運動能力を競いあうという、いわば単純、素朴な身体競技であり、しかも近代になってリレー競技が登場するまでは、あくまで個人の能力を競う種目だったからである。そうしたこの競技の性格は誰が速いか、誰が遠く、高く跳ぶか、誰が遠くへ投げるかということだけを競うという形態を、古代オリンピックから現代競技会までまったく変えてはいない。

古代ギリシアの走競技には、短距離走に当たる「スタディオン stadion 走」、中距離走の「ディアウロス diaulos」、長距離走の「ドリホス dolichos」があった。スタディオンはひとつの距離

をいう長さの単位で、その距離を走る競技がスタディオン走である。ディアウロスはそれを折返し往復する競走であり、ドリホスはやはり折返しによってスタディオンの七倍乃至二四倍の距離を走った。『古代オリンピックの歴史』によれば、一スタディオンの距離の測定は人間が歩幅で測ったという。

――スタディオンの大きさは都市によってまちまちである。デルフィのスタディオンは長さ一七八mであり、エピダウロスは一八一・三〇m、アテネは一七八mである。したがって、オリンピアのスタディオン（一九二・二七m）が最も大きいことになる。このことについては、ヘラクレスが彼の大股で距離を測ったからだと説明されている。ヘラクレスは他のだれよりも身長があった。だから、他のだれよりも大股であった。

したがって古代オリンピックで行われた短距離競走は約二〇〇メートル、中距離で約三八〇メートルということになるが、その競走路は敷石と柱をスタートおよびゴールに設置した施設であった。この施設としての競走場もまた「スタディオン」と呼ばれたが、それがのちの競技場を意味するスタジアム stadium の語源である。なお、英語の「視距標尺」の意味の測量用語 stadia も同源で、本来の距離に関する語の意義を残している。

古代ギリシアの競走にはマラソンはなかった。マラソンはギリシアの地名 Marathon（マラトン）の英語読みだが、一八九六年の第一回近代オリンピック（アテネ）で創案された種目である。クーベルタン『オリンピックの回想』は次のようにいう。

――この競走（マラソン）をやってはという意見は、有名なフランス学士院 Institut de France の会員ミシェル・ブレアルからでたものであった。（中略）マラソン競走の距離は物凄く長く――四二キロから四四キロ――専門家でも思いやりのない競走だと判断していた。（中略）われわれはこの種の競走を創設することをためらった。

その荷酷な「思いやりのない競技」が、今日では女性に適した競技とすらされているが、この競技の着想は歴史の故事に依っている。『古代オリンピックの歴史』はいう。

――紀元前四九〇年、ギリシャはギリシャより一〇倍も多勢のペルシャの大軍をマラトンの野(Marathon)に撃破して勝った。この偉大な勝利を喜んだギリシャの英雄の一人が、マラトンの戦野からアテネの町まで約四〇㎞の距離を休みなく走りつづけた。町に一歩踏み入れるや否や、疲労困ぱいしたこの走者は、ただひと言唇から言葉を出した／〝君たち喜べ！　われわれもまた喜んでいる！〟／そしてそのまま倒れて死んだ。こうしてこの物語を賞賛し、記念していまのマラソン競走が生まれた。

いまのマラソンレースの距離四二・一九五キロメートルは、そのマラトンからアテネまでの距離というが、この距離になったのは一九二四年の第八回オリンピック（パリ）からである。一八九六年の第一回（アテネ）では四〇キロメートル、第二回（パリ）では四〇・二六キロメートルというように、その都度異った距離を走っている。現在のマラソンの距離は、第四回（ロンドン）でのウインザー・マラソンコースの距離であって、一九二八年にギリシアが国際陸上競技連盟の会議に

報告した、マラトンからアテネまでの距離は三六・七五〇キロメートルである。

古代オリンピックの跳・投競技は「五種競技」の種目として行われた。ジャンプ競技は走幅跳、立幅跳の両方がギリシアでは行われていたとされるが、三段跳もあったとの説もある。幅跳には「跳躍おもり」を両手に持って跳んだ。『古代オリンピックの歴史』では次のように記述されている。

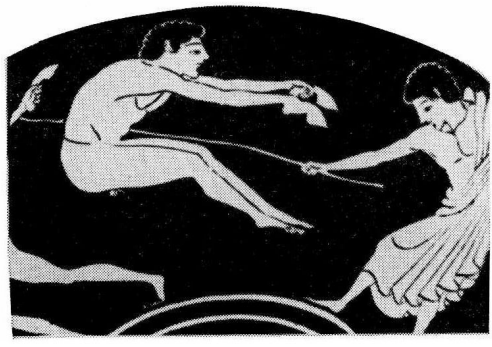

おもりを持った跳躍者。古代ギリシアの皿絵

――跳躍おもりは多くは鉛製だが、中には鉄製や石で作ったものもある。大きさはまちまちで、少年か成人かで決まっていた。おもりの長さは一二㎝～二九㎝、重さは一・四八㎏～四・六二九㎏のものが発見されている。

――立幅跳びであろうと、走り幅跳びであろうと、踏み切った後にはおもりをもった腕を力強く前方に振り出し、着陸する前には腕を後方に投げて確実に着陸したようである。

「三段跳」はトリプルジャンプ triple-jump が現在の正式名称だが、かつては hop step and jump と称していた。ルールでは片足で踏み切り、その足で着地してホップ、次にもう一方の足で着地してステップ、続いてジャンプという跳び方に定められていて、それによる名称だが、この跳び方は近代

オリンピックからのルールで、それ以前は片足だけで連続三回跳ぶ「アイルランド方式」、両足を交互に跳ぶ「ドイツ方式」など、さまざまな跳び方をしていた。日本での「三段跳」の名称は織田幹雄が名付け親とされ、初期には「兎の月見」などの愉快な呼び方があった。

古代オリンピックでの投競技は、円盤投と槍投であった。円盤 disc, disk は、ギリシア語の diskos が語源である。用いられたのは石のディスコスで、木、鉛、

竿跳

明治時代の陸上競技の種目に「竿跳」の名称がみられる。これは棒高跳 pole vault のことで、「杆跳」「棒跳」とも呼んだ。英語の vault には、丸天井やそれに類した形の意と、(棒や手を支えにして)跳び越す意味との両義があり、前者は古フランス語の vouter, 後者は volter の借用語だが、いずれも語源はラテン語の回転、転向などの意味をもつ volver (e) とされる。pole は棒、竿、柱だから竿跳越、棒跳越のいずれの訳もできる。初期の競技は棒を用いた。しかし日本では竹竿があったから、それを最初から使った。棒より撓やかな竹竿が国際的に普及するのは二〇世紀初めで、竹の主生産地は日本だったが、第二次世界大戦中、輸入が困難になった欧米で開発されたのが、金属ポールである。そして一九四八年、アメリカにグラスファイバーポールが登場した。

鉄もあったという。『古代オリンピックの歴史』によれば、円盤の厚みは約一四ミリメートル、直径は二一センチメートル、重さは約二キログラムとしているが、「発掘したものを調べると、一・三五三kgから四・七五八kgに及んでいる」ともいう。

同書は槍投について「距離投げだったか標的投げだったかについては、未解答のまま疑問が残っている」といい、「極めて長期にわたって両方の投てきがおこなわれたように思われる」と推定している。つまり今日の投競技のように距離を競うだけでなく、的に当てることを競う競技も槍投であったわけである。それはこの競技が戦闘術に起きたことから首肯できる。同書はいう。

円盤投げ競技者。古代ギリシアの皿絵

――やり投げは、もともとやりを戦争で使うために訓練された。やりはギリシャでは最も古い武器のひとつであって、長さは四m～八mだった。戦争のない時期には、人々は互いにたわむれに投げ、だれがいちばん遠くへ投げ飛ばせるか競ったが、（中略）スポーツの種目となっていった。

現在の投擲競技には、円盤・槍投のほかにハンマー投、砲丸投がある。砲丸投の公式名はショットプットshot-putで、「突き出す、投げ出す」の意味である。ルール上この種目は、あごに砲丸をつける形で構え、

肩より後方に引いて投げてはいけないことになっていて、肩から突き出すようにして投げ出さなければならない。したがって砲丸投の訳語はいささか誤解を招くが、翻訳語の限界といえようか。

陸上競技は現在では記録 record を競う競技となっている。しかしそれは国際的に正確に時間を測ることができる時計と、正確に距離や高さを計測できるメジャーとが生れてから後のことである。それ以前は一緒に走った者、投げ、跳んだ者の中で、誰が一番かを競う「かけっこ」に類した競技であった。

角山栄の『時計の社会史』によると、「秒針つきウオッチは十八世紀中ごろ以降に出現した」という。計時のための時計としてのストップウオッチは一九世期の初めに生れたが、それは産業革命による工場労働者の労働時間管理とも関わりをもっている。同書には次の記述がみられる。

――職場ではますます機械化が進むとともに精密かつ厳格な時間による労働管理が進行する。(中略) こうした時間研究と動作研究はのちにテイラーの「科学的管理法」として完成をみるが、彼が時間研究の方法にストップウオッチを使ったことは有名である。

ストップウオッチの低コストの生産と、それによる国際的な普及が、同一条件での競走をタイムによって比較できるという、今日のレコード主義を可能とした。メジャーの場合はメートル法の国際的普及が標準尺度として有効であった。近代スポーツとしての陸上競技は、こうした器具と標準尺度の世界的な普及によって、レコードを追求する競技としてのルールをつくったのである。因みに record の語源は、思い出す、心などの意のラテン語 recordari である。

体操競技

体操は英語ではジムナスティク gymnastic, ドイツ語ではトゥルネン Turnen, およびギムナスティク Gymnastik という。それを競技化したのが今日の体操競技 artistic gymnastics である。ドイツ語ではクンストトゥルネン Kunstturnen と称している。英語のアーティスティク artistic は芸術的、技芸的の意であり、ドイツ語のクンスト Kunst も技能、技芸をいう語である。したがって直訳すれば「技芸的体操」ということになろう。体操の演技がこの競技の原点である。

今日のこの競技の源流は、ドイツのフレドリッヒ・ヤーン(一七七八―一八五二)によるトゥルネンとされている。一八〇六年にプロイセンがナポレオンに敗れ、フランスの征服下に屈服したことによって、ドイツには民族の統合を促がす国家主義が急激に台頭するが、ヤーンはその統一国

家形成を志向する急進的国家主義者のひとりであった。そして彼はドイツ国家統合の理想を、青少年の身体鍛練（ライプスューブンゲン Leibesübungen）によって実現しようとした。一八一一年ベルリンのハーゼンハイデに彼が設けた体操場 Turnplätz は、その具体的な実践方策である。この体操場の施設と組織がドイツのスポーツクラブ Sport-Verein の創始とされるが、体操場には登はんや滑降のできる柱、棒などの固定施設、横棒、平行棒、木馬などの創案した器具類が設置されていた。これらの器具による運動をヤーンはトゥルネン Turnen と名付けた。それは彼の、純粋なゲルマン語の名称で表現しようとする意図によるが、実は Turnen の語源はギリシア語の torneuein, ラテン語の tornus, tornidiare に遡るとされる。

この一八一〇年頃の造語 Turnen の直接の類縁語が Turnier で、この語は英語のトーナメント tournament に対応する。すなわち古フランス語の torneiement からいずれも転じた語であって、「騎士の競技」を意味する。現代フランス語では tournoi である。

中世ヨーロッパの「トーナメント」は、甲冑を付け武装した騎士が二組に分れて、刃をつけていない武器によって争う騎馬競技である。トーナメントの他にジューストと呼ぶ一対一の競技があったが、いずれも「騎士道」の理念に立脚した模擬戦であり、戦闘訓練でもあった。古フランス語の torneiement は、回転、旋回、廻らすを意味する turn, tour からの語とされ、馬首の向きを替える、廻らすの意味に由来するという。現代フランス語の tourner がその直接の語形であって廻る、回転する、向く、身体を回すなどの意に用いている。ラテン語の tornus は turn に

対応する。

ヤーンによる turnen の語は、こうした背景をもつ語であるが、それには身体を回す意と、トーナメントとしての軍事的身体訓練の意味がともに窺えるのではないか。

現在、勝抜き方式の競技形式を指す「トーナメント」は、この中世騎士の騎馬競技の名称に由来する。その競技では最後まで勝ち残った者が、最も優れた騎士としての名誉の栄冠を得た。すなわち次々と相手を倒し、勝ち残っていく方式での勝者である。「トーナメント」はそうした酷薄な競技を意味する語である。因みに、総当り式の競技形式である「リーグ league」は、一九世紀後半に野球、フットボールなどにリーグ(連盟)が組織され、その加盟チームの総当り競技形式からの語である。特に一八七六

シード

トーナメント戦で強者同士が早くに対戦しないように、組み合せをつくる方法がシード seed である。シード法 seeded draw, シーディング seeding とも呼ばれる。また、中・高等学校の競技でも「シード校」などの選別語がある。英語の seed は種、種子、精子などの意で、動詞では種子をまくの意味に用いる語である。古英語の sæd に遡るが、ドイツ語のザート Saat に対応する。英文『バイブル』での「the seed of Abraham」は「アブラハムの子孫」、すなわちユダヤ人である。それから転じて、競技の興味を最後まで繋ぐための種——種をまくの意味での用語である。

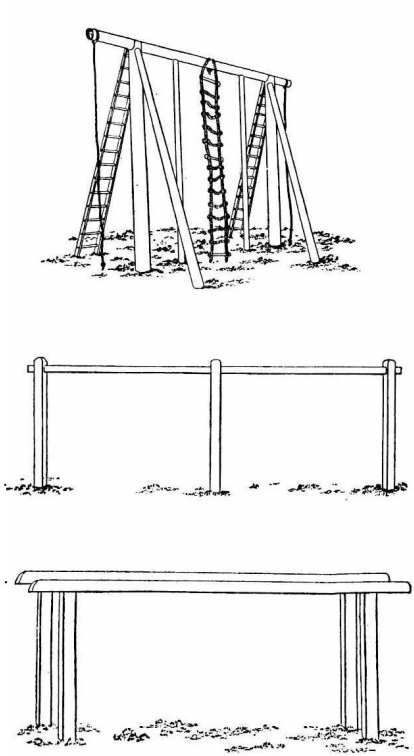

ヤーンの体操場での体操器械。上―なわばしご，中―横棒，下―平行棒

年のアメリカのプロ野球連盟「ナショナルリーグ」が結成されて後、そのリーグでの競技をリーグ戦と呼ぶことになる。league の語源はラテン語の「結ぶ」ことを意味する ligare に求められる。

ヤーンのトゥルネンにおける器具が、今日の体操競技の用具のルーツとなる。例えば跳馬 long-horse, あん馬 side-horse の原型は、馬＝horse の名から知られるように、木馬運動であった。それは騎士が馬に跳び乗る、跳び降りる、跳び越える、馬上でさまざまな動きをするなどの、馬上での運動訓練が本来の目的である。したがって初期の跳馬、あん馬には、馬首と馬の尾が付けられており、現在でもどの方向から乗るかが規定されているのである。

日本で鉄棒と呼ばれる器具は、英語ではホリゾンタルバー horisontal-bar（水平棒）、ドイツ語ではレック Reck（横木）と呼ぶ。この競技が横木＝bar 運動から発展したことからである。ブリ

ューゲルの「子どもの遊戯」の絵には、建物の前の馬を繋ぐ横木で子どもたちが遊んでいる図が描かれているが、そうした自然発生的な運動が、ヤーンによって体操化されたわけである。ドイツ語のレックは物干台の横木を意味したという。体操器具として横木が用いられるようになると、木製では強度に限界があることから、補強のため中に鉄の芯が入れられ、一九世紀後半には鉄製の棒に代えられた。日本へのこの器具と競技の輸入は、その鉄の棒に変ってからのことで、「鉄棒」が日本名とされたのである。

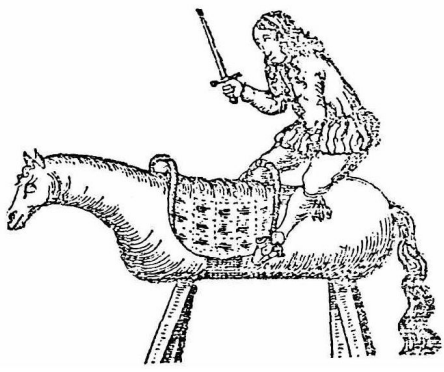

パッシェンのあん馬（1661年。『スポーツ大事典』より）

吊輪＝rings はふたつの輪の意味で、ドイツ語ではリング Ringe である。日本では「吊環」と書き「ちょうかん」と呼ばれた。現在の「つりわ」と呼ぶのは一九六四年の東京オリンピックからである。この運動は一八四二年にドイツで学校体育に採用されたリングシュベーベル Ringschwebel に始まるとされるが、さらに遡れば曲芸師の曲技や、民俗的な懸垂用具「ぶらんこ」の遊びに繋がる。振動を伴う懸垂用具である「ぶらんこ」は、古くはインドの民俗信仰の宗教的儀礼として行われ、また中国に伝わって「鞦韆（しゅうせん）」となり、平安時代には日本にも渡来していた（『遊びの大事典』参照）。現在日本で「ぶらんこ」と呼ばれているのは、

明治以後ドイツ系の体育器具として移入されたもので、日本での「ゆさはり」「ふらここ」と呼ばれた遊びを直接継承するものではないが、西欧に主に曲技として発展した「ぶらんこ」が、体操器具の吊輪に転じ、それがインドから東方に伝わった日本の「ふらここ」と、もともと類縁性をもつのは興味深い。

●ギムナスティク

ギムナスティク Gymnastik の語は、ギリシア語のギムノス gymnós に由来する。それは「裸体の」という意味の語だが、それに「技術」の意の technē を付けた「ギムナスティケー gymnastikē が語源である。Gymnastik のドイツ語の名称は、ヤーンに先行するドイツの体育家、ヨハン・クリスチャン・フリードリッヒ・グーツムーツ（一七五九―一八三九）によるとされる。彼は主著『Gymnastik für die Jugend（若者のためのギムナスティク）』によって、身体と精神の調和的発達を説き、「ギムナスティク」を、「歓びの衣をまとった作業」と定義づけているのである。

古代ギリシアの「ギムナスティケ」は、裸体で身体を鍛練する術をいった。それは調和のとれた身体を理想とする彼らの美意識に基づいており、そのために身体の鍛練を必要と考えていた。

そしてプラトンのいう鍛練された健全な身体に、健全な精神が宿るよう努力したのである。もちろん健全な精神は、健全な身体を鍛えれば必然的に宿るものではなかった。日本で説かれる「健全な身体に健全な精神が宿る」という教訓は、意図的な誤謬である。

身体の鍛練は裸体で行われた。ギムナスティケの名称は紀元前四〇〇年頃には用いられていたとされるが、古代オリンピックの競技も一糸も纏わない裸体で行われていた。『古代オリンピックの歴史』には次のように記されている。

――レスリング競技者は、ボクシングやパンクラチオンの競技者たちと同じように、競技の前や練習の前に身体に油を塗った。皮膚をなめらかにし、太陽の直射を避けるためである。次いで砂を振りかけた。こうしてつかんだときすべらぬように、また汗で水をかぶったようになるのを防いだのである。／レスリングの後には、身体についた砂やほこりを落さねばならなかったが、それにはもっぱらその用途で作られた金属または骨製のこそぎ道具、いわゆるストレンギスを使った。

なお、プラトン Platon は、「イストミアの競技でレスリングで優勝した」と同書は記述するが、こうした格闘技だけでなく、走跳投のすべての競技は裸体で行われていたとされる。同書によれば次のような経緯だという。

――パウザニアスによると、裸身でスタディオンを駆けて勝った最初の競技者はオルシッポスで、第一五オリンピアード（紀元前七二〇年）であった。これについてパウザニアスは、次の

ようにしるしている。

〝走者は故意に腰巻きをとったのではないかと思う。というのは、彼は腰巻きで邪魔されるよりも、裸身のほうが楽に走れることを知っていたからである〟

――確かなことは、その時以来、全部の競技者がみんな裸身でスタディオンに現われた事実である。

古代オリンピックの最後に行われた「武装競走」においても、「最初のころは、かぶと、すね当て、楯、やりで完全武装をしておこなわれた」が、紀元前五世紀中頃からは裸体にかぶと、楯だけとなり、最後には楯だけを持って競走したという。

「身体の鍛練の術」を行う施設が「ギムナジオン gymnasion」である。古代オリンピックでは出場する競技者は、まず「エリスのジムナジオン」で「オリンピアにいく前に、しなければならぬ訓練」を行い「オリンピック競技に参加する準備」をしたという。「ギムナジオン」は走路、格闘場、回廊と中庭を有する施設であったが、それはギリシアの各都市に設けられていた。『古代オリンピックの歴史』には次のように述べられている。

――ジムナジオンは、あらゆる競技の練習場であり、試合に向かって準備する場所である。(中略)ジムナジオンの中にコリケイオンと名付けられる室があった。この室の名は、砂といちぢくの種、または穀物を詰めた身長大のボクシング用の袋、コリコスからとったもので、この袋が室の真中に天井から吊り下がっていた。ここでパンクラチオンの競技者が、拳、腕、肩の

強化を計った（中略）冬期にはジムナジオンに付属するスタディオンで練習した。

このように「ギムナジオン」は、格闘技と走跳投の裸体での身体鍛練を行い、競技の準備をする場であったが、この gymnasion が、体育館や室内体操場を意味する「ギムナジウム gymnasium」の語源である。「ジム」はそのジ（ギ）ムナジウムの略称である。そしてドイツでは、主に古典語教育を主とする文科系の中高等教育学校の名称もギムナジウムという。

古代ギリシアのギムナジオンでの指導者（教師）は「ギムナステス gymnastes」と呼ばれた。「大きな競技に向かう準備の訓練」がその主な仕事とされ、「たかい目標を立てて訓練する人で、その知識も広く豊富であった」という。その知識として、「スパルタでは、教師に軍事学の知識が要求された。ラケダイモン人の見解によると、競技は戦争の予備訓練であった」と、『古代オリンピックの歴史』は記している。

グーツムーツがギムナスティクの語を用いたのは、こうしたギリシアのギムナスティケを踏まえてのことである。したがって彼の指導した内容は今日の「体操」とは異なり、走跳投や格闘技、さらに感覚運動をも含む、より総合的な身体運動であった。すなわち Gymnastik は今日の「体育」に近い概念である。

明治初期、学制制定によって設置された小学校、及びのちの小中学校の正科の教科名「体操」は、「体育」の意味での語として用いられたと考えてよく、「体育」の教科が「体操」の名にとって代るのは、第二次世界大戦後の「新学制」からである。「裸体で」を語源とするジムナスティ

クが、現在、限りなく裸体に近いレオタードで行われ、その服装が体操系の運動に一般化しているのは、語源からみれば「歴史は繰り返す」わけである。

●体操

一八六〇（万延元）年、幕府の遣米使節団の正使従者として訪米した仙台藩士、玉虫左太夫の『航米日録』四月十日の条に、「華盛頓府」での次の記録がある。

――帰路一人アリ、我等ヲ導キ行ク（中略）一町許ニシテ乃チ其人ノ居宅ト見ユ。即チニ階上ニ登ル。此処ハ長サ十一二間横六七間ナリ、傍ニ円形ニ小限隔ヲナシ、中ニ籾殻ヲ藉キ、是ヲ踏ミ足ノ傷マザル様ニシ、周囲二尺許ノ鍼輪ヲ一間程隔テ天井ヨリ綱ニテ釣リ下ゲ、又五尺許隔テ木棍ヲ左右ノ柱ニ挟ミ、或ハ小鍼棍ヲ天井ヨリ釣リ下ゲ、是ヲ以テ種々曲芸ヲナス。其一二ヲ挙ルニ、右鍼輪ヘ手ヲ掛ケ左右順ニ輪ヲ渉ル。其神速沐猴ノ如シ。又小鍼棍ヲ手ニ堅ク持チ上下ニ転ズレバ、足踵天井ニ接スルニ致ル。又別房アリ、此処二十貫目許ノ鍼丸ヲ二個鍼棍ニテ接シ、両手ニテ高ク上グ。即チ我国ノ力業ナリ

玉虫左太夫たちが伴われていったこの場所は、力業曲芸人の稽古場であったのかともとれるが、

むしろそれよりも一種の体操場――ジムであったのではないかと思われる。釣り下げた鍼輪は「吊輪」、木棍は「バア（横棒）」、釣り下げた小鍼棍は一種のブランコ式の用具であろう。また、「鍼丸ヲ二個鍼棍ニテ接シ」とあるのは確かに「バーベル」のことである。

『童女筌』にみる「体術」の図

こうした器械器具による体操は、おそらくこの記述が日本人による見聞の最初の記録かもしれない。器械器具を用いない徒手の体操は、幕末の頃既に幕府ならびに諸藩が洋式の兵制訓練を採用するに伴い、蘭英独仏での形式が導入されていたとされ、その際若干の器械器具による運動も行われたともいうが、今日の体操競技に繋がるいわゆる「器械体操」の導入は、明治革命以後のことである。もっとも一説では、高島秋帆が一八四一（天保一二）年に、武州徳丸ケ原で洋式訓練を行ったときに、木馬、吊環、手摺（横木）などの運動を行ったともいう。だが、「当時用ヒシ体操ハタダ柔軟体操ノ一ニ止マレリ（中略）明治四年ノ廃藩置県ノ際、近衛鎮台兵ヲ召集セシヨリ、初メテ各兵営ニ鉄棒、棚、手摺、木馬等ヲ設置セリ」という、一九〇三（明治三六）年の日本体育会編『日本之体育』の記述もあり、真偽のほど

は擬わしい。

明治革命後――そのような幕末の経緯もあって、体操は学校教育にいちはやく導入が図られた。それは一八七二（明治五）年の「学制領布」以前の、幾つかの藩での「藩学校」に既にみることができる。今村嘉雄『日本体育史』は、次の諸藩の例を紹介している。

――明治二年（一八六九）福井藩校規条

第十七条　暑中第十二時より第一時迄水練のこと

第十八条　毎月九度第三時より第四時迄体操の事

――明治三年静岡藩「小学校掟書」

第十五条　小学之課程は左之通／読書、手習、算術、地理、躰操、剣術、水練、講釈聴聞／右日課定書之通修業可致（イタスベキコト）事

第十八条　躰操は休日を除く之外日々一小時演習致し身体強化を養い可（セウスベシ）申（以下略）

このほか水口藩学校、郡山藩学校の例も挙げているが、みるように「体操、躰操」の語が既に明治初年から用いられているのである。一八七二年の学制の制定によって、設けられた義務教育の小学校では、教科として「十、養生法」と、「十三、体術」が定められていた。この「体術」の語は、一八六九（明治二）年に内田正雄が翻訳した「和蘭学制」に、「体術」とあって、「ギムナスチーキ」とルビが付けられているのに依るとされ、すなわちジムナスティクの翻訳語であった。

しかしこの「体術」という訳語は、翌一八七三（明治六）年の「改正小学教則」に、「毎級に体

大学南校の作成した「開中体操法図」

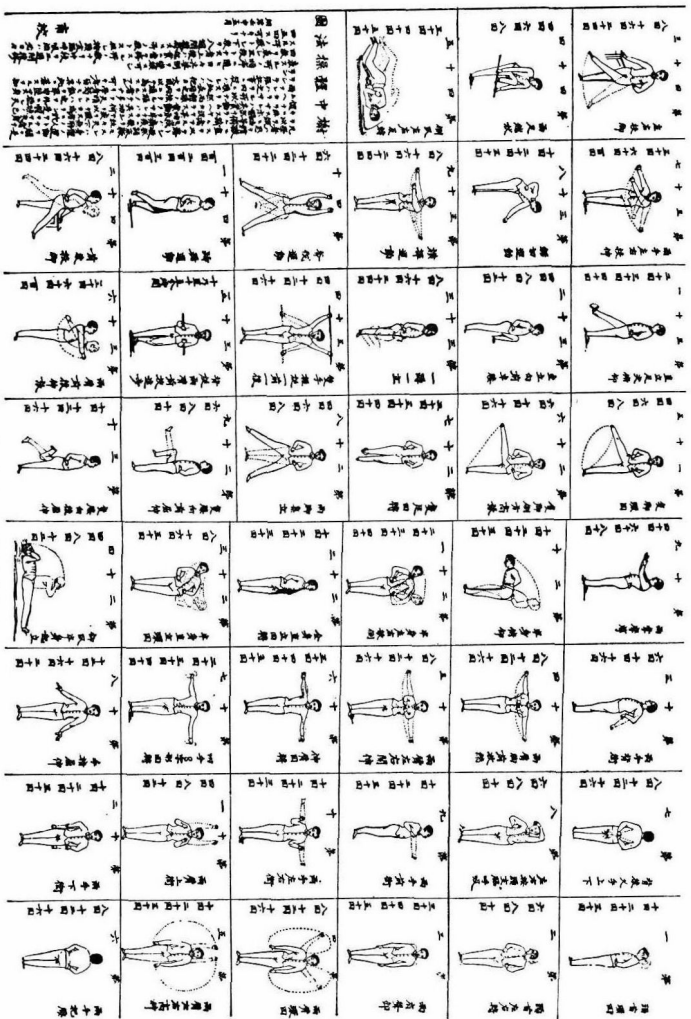

操を置き、一日一、二時間を以て足れりとし、樹中体操法図、東京師範学校板体操図などの書によりてなすべし」とあって、「体操」の語に代えられる。しかし、一八七六（明治九）年に文部省が翻訳したイギリスの子女養育書『童女筌』では、「体術」とあり、徒手並びに器械器具による運動が示されていて、この訳語も併用されていたのである。

上引の「改正小学教則」に示されている「樹中体操法図」は、一八七二（明治五）年に大学南校（開成学校）が作成した体操教材で、樹中は「武技を講じる室中」の意であることから、室内体操法の意である。その原典はドイツの医学者シュレーバーの「医療的室内体操 Aerztliche Zimmier-gymnastik」の附録であったとされる（『日本体育史』による）。したがって標題の「体操」は Gymnastik」の訳語である。

一八八五（明治一八）年の『戸外遊戯法』には、「広ク小学校ニ行ハルヘキ体操術」とその序にあり、一八八八（明治二一）年の瀬戸幸七郎『小学校用新式戸外遊戯術』の序にも、「小学校ニ体操術ノ設ケアル」とあって、「体操術」という語が用いられている。しかしこれは「体術」の語との関わりよりも、体操の術の意で用いた語であろう。一八七八（明治一一）年には、体育教師養成と体育法研究を目的とする「体操伝習所」が文部省によって設立され、「体操」の語が gymnastic の訳語として定着していたと考えてよい。

「体操」という言葉は、このように明治の当初から——あるいは幕末に既に、ジムナスティクの訳語として用いられていた語だが、この造語の由因については、体を操つるの意味に併せて、身

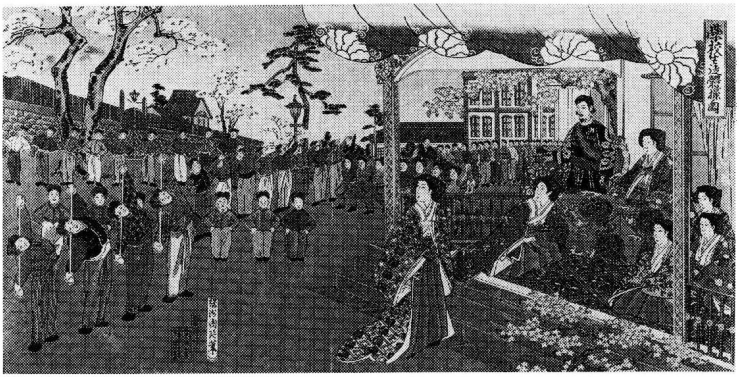

「学校生徒体操図」

体操錬あるいは身体操術の略語といい、それは身体を操る術であるとともに、身体の操錬でもあった。そして「体操術」は身体操術であるばかりか、身体操錬の術であるといえよう。

操錬（練）の語は、本来軍事調練、練兵を意味する。『大漢和辞典』は「操」の字に「軍事の演習」の義を挙げ、「操練」については、「兵隊のかけひきを稽古すること。実戦のための練習」と定義している。また「操」の字には、「みさを。こころざし。節操」の意があり、かつて旧制小学校などにおいては徳操としての身の処し方を評価する、「操行点」があった。徳育に対応する体育と等しく、徳操に対応しての体操の意味も、「体操」の語に窺えなくはないのである。

軍事調練の意味の操練の語は、一八六九（明治二）年に東京築地に創設された「海軍操練所」の名称に明らかである。これが翌一八七〇年に「海軍兵学寮」と改称されるが、兵学寮は同年に制定された「兵学令」によって、「此寮ハ海陸両軍ノ士官ヲ教育培養スル所也」とされている。その「兵

学令」が定める一九歳以下の生徒の「幼年学舎」の教科には、歩兵生徒に「歩兵運動」、騎兵・砲兵・造築兵生徒には「水泳、体術」が課されていた。

一八七三（明治六）年の徴兵による軍制制定によって、陸軍兵学寮は陸軍士官学校、陸軍幼年学校に分れ、同年八月に設けられた兵学寮戸山出張所が、翌一八七四年に陸軍戸山学校として独立する。この学校は士官の再教育機関として設置されたもので、一八七九（明治一二）年の「陸軍省年報」には、次のようにその目的が記述されている。

――戸山学校　本校ハ射的、体操ヲ以テ専門トシ、兼テ攻守戦法ヲ訓練セシムル所ニシテ、其学生ハ毎年九月ヲ以テ近衛各鎮台諸隊ヨリ士官、下士及ビ喇叭卒若干名ヲ徴集シ、一期間入校教練セシム（中略）之ヲ要スルニ近衛各鎮台等ノ士官等ヲ集合シ、之ニ新式ヲ教授シ、卒業復隊ノ後専ラ所修ノ学術ヲ以テ各隊ヲ教練セシムルヲ目的トスル者ナリ（傍点著者）

この文中では「体術」ではなく「体操」の語となっているが、みるようにこの学校が陸軍における射撃と体操を専門とする学校なのであった。その体操の内容は器械体操が重視されていた。軍隊は一八七一（明治四）年に設置された各鎮台に鉄棒、木馬、手摺、柵などの器械体操器具を設けていたのである。戸山学校での体操の指導には、フランスの体操教師ジュクロが招かれて行われ、西欧の器械体操が「新式」として直接教授されたのである。

なお上引の文中の「教練」の語は、その後かつての「操練」の語にとって代る「軍事調練」として、特殊な意味をもつ語となる。一八八九（明治二二）年の「監軍訓令」には「軍隊教練ノ主旨

ハ軍人ヲ養成スルニ在ル」とし、「抑々教練ノ目的ハ、戦争ノ為メニ具有スベキ性質ヲ平時ニ於テ演練スルノ縄墨ナリ」と定義している。そして「教練」は、「兵卒」をして「常ニ行軍力ニ富ミ、武器ノ使用ニ熟」すよう「習熟鍛錬セシムル」にとどまらず、むしろ「此兵卒等、指揮官ノ意思ニ従テ動作シ、軍紀ニ因テ規定サルルコトヲ得テ、以テ始メテ軍隊本然ノ用ヲ全クスルヲ得」と強調するのである。「乃チ教練ハ左ノ二項ニ適合セザルベカラズ」として、

第一、戦争ニ必要ナル数多ノ人員ヲ一目的ニ協力シテ動作セシムルコト。

第二、教練ハ軍紀ニ慣習セシムルニ最モ主要ナル補助品タルコト。

というのである。この「軍紀」の基本は一八八二（明治一五）年に、天皇が陸軍卿大山巌に直接賜るという形式で頒布された「軍人に賜はりたる勅諭」に依ると考えてよい。そこでは「天皇」は「朕は汝等軍人の大元帥なるぞ」と宣し、「礼儀」の辞によって「下級のものは上官の命を承ること、実は直に朕が命を承る義なりと心得よ」と説くのである。「軍隊教練」についての「監軍訓令」が述べる次の教練の方法は、そうした大元帥としての天皇の強権に繋がる上官の権威を背景とするものである。

——各個教練ト同時ニ、兵卒ノ身体ハ絶ヘズ上官ノ監視ヲ受クルコトヲ自覚セシメ、以テ軍紀ニ慣習セシムルヲ要ス

——部隊ノ演習ニ於テハ、上官ハ部下兵卒等ノ身命ヲ主宰スル所ノ神ナルコトヲ、兵卒ニ了解セシムル好機会ナリトス

第二次世界大戦中の学校教育においては、このような性格の軍事調練である「教練」が正課となり、中学校以上では配属将校が指導に当った。昭和期に入って特に神聖化された「教育勅語」の暗誦を生徒学生に強要するとともに、「戦争ノ為メニ具有スベキ性質」の演練が課されたのである。戦争後期には武道とともにこの「教練」が、生徒学生の学校における、身体操練の主要な内容となったが、そのことは奇妙に「操練」の本義に結びつく。「監軍訓令」と同年の一八八九年、やはり監軍から全軍に頒布された「将校団教育訓令」には、「第四体育」として次の一項がある。

——体操、剣術及射的ノ熟練ハ将校ニ欠ク可ラザル者ニシテ、(中略)聯大隊長ハ此教育ノ主任ヲ成ルベク戸山学校ノ修学ヲ経タル先輩将校ニ委任スベシ

「陸軍戸山学校」の果たした役割は、追って学校に採用される「兵式体操」など、日本の体操の移入とその後の発展に深く関わるが、日本陸軍の中核であった将校の再教育機関として、「陸軍中野学校」以上にその影響が大きく、よりその実態が明らかにされなければならないのである。

アクロバティックな演技を競い、限りなくダンスや曲技に近接した今日の体操競技には、もちろんこのような日本での器械体操の創始期の翳はない。ヤーンのトゥルネンが、軍事教練の意味を窺わせていたことも、現在の体操競技には無縁である。しかし、「体操」に関わる語彙の語源を探る彷徨の中で、かつての歴史的事実に出逢うとき、「はるばるここまで来たものぞ」の憶いがないとはいえないであろう。

ルール——結びに代えて

ルール rule の語源は、ラテン語の「定規」の意味の régula とされる。現代の英語にも規則、法規、宗規、通則、習慣などの語意とともに、定規、物差しの意味がある。また、支配、統治、法律による命令などの意味の用法がみられ、社会的な秩序と体制に関わる語といえる。

スポーツは、あらゆる競戯、競技の中で、成文化した「ルール」をベースとする遊びである。もちろん子どもの遊びの「鬼ごと」、「めんこ」、「水雷艦長」などにも、その競戯を成立させている「ルール」がある。しかしそれらは成文化されたルールではなく、むしろ不文律に類したルールといってよい。麻雀、花札、かるた、将棋、囲碁などの競戯も、スポーツほどの成文律をもつことはない。なぜ、人間がつくり、遊ぶ競戯の中で、スポーツだけが「法」としての成文化した

ルールを必要としたのか。

もちろん、いま「スポーツ」と呼ばれている競技のそれぞれが、もともと成文化されたルールによって始められたわけではない。「初めにルールありき」という競技は、バスケットボール、バレーボール、あるいはゲートボールのような、近代スポーツ成立後に、何かの目的をもって創案された競技だけで、本来はその競戯を楽しむための約束ごと——不文律としてのきまりを、競戯方法の共有化、共通化のために成文にしたというのが、多くのスポーツのルールの成り立ちである。

イギリスで生まれた「近代スポーツ」が、近代オリンピックムーブメントとともに国際化するにつれ、一層国際的競技規則の統一と整備が必要となる。例えば一八六三年の最初のサッカーのルールは、一三項目であったが、現行では一七条三五項目におよぶ、詳細で厳密なルールとなっている。その主要な内容には、反則の規定と反則に対する処置および罰則、競技用具の発達に伴う規定が挙げられるが、アスレティシズム（競技化）による勝利と記録（レコード）をめざすことの中では、ルールの限界範囲内での可能な反則に近い行為と、新しい用具の工夫が進められ、それとのいたちごっこの形で、ルールは新しい条文を加えていったのである。法は破るために在るからである。

そしてまた、勝利と記録（レコード）が目的視されればされるほど、同一条件で競技を行い、かつ勝敗の判定をより厳密にするための、詳細な文章化が必要ともなる。例えば一九八五年のバスケットボールでの「ワンエンドワン」規定の復活や、「スリーポイントライン」の新設は、その逆倒した卑

近な例といえよう。

近代スポーツでの成文ルールは、いちどそれが国際競技連盟で制定されると、絶対至上主義的金科玉条となる。その権威は疑われることなく、疑問をさしはさむ余地がなくなる。それを具体的に施行する審判の権威は、ときには誤審と疑わしい判定についても、抗議や異議を申し立てることができないという規定を、ルールが定めていたりする。言葉による成文化は、こうしたルールの権威を成立させる機能をもっていたのである。

近代スポーツの成文化されたルールの成立の過程は、近代法治国家の「法律」の成立と軌を一にする。もともと人間社会の、社会生活のための法は不文法、習慣法が通常であった。現代社会においても成文の法律のほかに、日常的な人びとの生活は習慣法によって営まれている。「憲法」の語に当たる英仏語の constitution は、成文憲法と不文憲法とを含む言葉という。そして成文憲法は「書かれた憲法 written constitution」と特に表記される。

その、近代法治国家の根幹とされる「成文憲法」が、最初に制定されたのは一七七六年から一七八九年の間の、北アメリカ諸州のそれであるとされ、次いでフランス革命二年後の一七九一年にフランスに制定をみたという。(岩波文庫『世界憲法集』第二版による)

そして一九世紀には世界の各国家において「成文憲法」の制定が支配的となり、併せて「他方で、法の実効性の担保としての裁判制度が発達するにつれて、法の成文化は急にすすむ」と、『世界憲法集』は指摘している。そうした「法」の成文化は、近代合理主義に基づくものだが、近代

スポーツもまた合理主義に裏打ちされたアスレティシズムの過程を、急速に進める中で、まず成文化したルールを定め、さらにルールの「実効性の担保」としての反則規定を次々と条文化し続けるのである。「法の下の平等」という近代法治国家の虚構の理念が、「ルールの下の平等」という「近代スポーツ」の考え方を、双生児として生んだのである。そしていったん制定されたあらゆる「法律」は、それ自体金科玉条であることを要求し、個人の権利の保証と制約をするように、スポーツルールもプレイヤーのプレイをあらゆる面で規定しているのである。

スポーツを含めて、遊びのためのルールは、「遊び」という非日常的な現実の時間と空間を保証するための、虚構の規定——約束ごとである。いや、スポーツにおいては「約束ごと」であったというべきかもしれないが、本来「鬼ごっこ」の、「丁半」の……ルールも、スポーツのルールも、それが「遊び」のための——日常的生活営為からみれば——虚構の時・空間を成立させる約束ごととして、等しなみにみなされるべきものである。

近代法治国家の権力構造は、「成文法」という抽象的な虚構の文章が、現実的な強制機能をもつことによって成り立っているが、「遊び」という人間の本質的な虚構の営為は、そうした「国家」という権力機構に私的に対峙しうる本質的構造をもつものであった。にも拘らず、その「遊び」の虚構の時・空間を保証するためのスポーツルールが、国家の法律に相似し、同質の構造と性格をもつようになったことに、近代スポーツの本質が認められるのである。

あとがき

スポーツの語源を探ることは、結局、スポーツとは何かを考えることになる。その sport(s) の語自体、歴史的な用いられ方と語源を遡ってみると、具体的な特定の活動を指す語というよりは、むしろ抽象的なある種の概念を表わす言葉といってよい。そうした言葉の意味の変容は歴史的、社会的なグラウンドによるものであるが、特に抽象的な概念、観念を表現しようとする語ほど、歴史的な意味の変容、変質を著しく遂げてきたと認められる。

倭語の「あそび」は、古代には歌舞音曲をいった。殊に死者の殯(もがり)での追悼の歌舞が「あそび」であった。しかしそのような意味は、南北朝期以後の「遊び」という日本語には殆んどないといえる。死者追悼の歌舞の習俗は東・東南アジアの民俗としてみられるものであり、また、倭語の「あそび」に漢語の「遊、游」の字を当てるなど、日本の遊びの概念には、当然大陸文化との混淆が認められる。

ヨーロッパにおける「スポーツ」という概念の成立は、日本のそうした「遊び」の概念の成立よりも、さらに民族交流とか言語交流の歴史的過程からみて、一層複雑である。

ヨーロッパの民俗と風土に生れたスポーツは、輸入されてのち日本の風土に合うように改竄されてきた。翻訳語が必らず誤謬と改竄を含まざるを得ないのと同じである。そして、「スポーツ」の語が、結局日本語に翻訳不可能であったように、日本人のスポーツ観は日本の風土に即した意識によって解釈されたものと考える。しかも日本へのスポーツの輸入が「近代スポーツ」成立後に行われたことも、決定的であった。

いまスポーツの世界は外来語によって成り立っている。「外来語」とは日本的に解釈した輸入語であり、語源など無関係な言葉である。殊に日本のスポーツの「実践主義」は、自分が行っている競技の成り立ちやルーツについてすら、考えさせようとはしない。いわんや語源においておやである。

しかも日本のスポーツ界、体育界には、スポーツを実践し、競技者レベルにまで熱中した者でなければ、スポーツを語れない、論じてはいけないという、暗黙のタブーが存在する。できればこのような語源を探る旅は、言語学、文化人類学などの人たちこそ適任であろうが、いまのところそうした試みはないようである。

*

とはいえ、ぼくの書いたこの本は、決して学術的な内容ではないし、また学術書を意図したわけでもない。ぼく自身、体育とかスポーツのアカデミックな学問、研究を専攻としてきた者ではなく、むしろ体育アカデミーからは、部外者——素人の書いた本と看做されよう。ぼくとしては題名どおり、スポーツに関わる語彙の語源を散策させてもらった。その散策のそぞろ歩きの途上では、プロムナードの廻り道、枝路を彷徨したり、路傍の道草を食べたりすることが多かった。そうした執筆の姿勢は、決して学術的とはいえないと自認している。

そのような、いわば興に任せての執筆によって、結果としては当初に意図した構想からすれば、誠に不充分な内容となってしまったことを、これも自認しなければならない。そのためこの「スポーツ語源散策」と題した本が、時には手にされた方にとって、関心のある競技に全く触れていないというご不満が残ると思うし、かつ羊頭狗肉のそしり、ご叱責を受けるかもしれない。負け惜しみでいえば、もう少しは要領よく簡潔に、体系的に書くつもりでいた。もちろん執筆に先立っては、一応きちっとした構成と、それぞれの内容のレジュメやノートを作成してはいたが、いざ書き始めてみると、改めて文献や辞書などを当る中で、これも書こうあれも書きたいというのがぼくの悪い癖で、結局はあちこちと道草を喰う方が楽しくなるのである。

そのために、例えば「スポーツクラブ」の章では、日本の公益法人の中央集権的性格に筆が滑ったり、また「体操」の項で第二次大戦中の「学校教練」にまで話が及んだりした。誠に恣意というほかない。しかしむしろ、ぼくが「スポーツ」の語源に仮託して、本音のところで言いたか

ったのは、そうした散策途上でのメインロードから外れた、枝葉末節の部分だったのかもしれない。

その結果、ぼくが最初に構想した内容項目の約半分がこの本では落ちこぼれ、取り残しとなってしまった。因みにそれは次のような章、項である。

野球、ソフトボール、ボウリング、ボウルズ、ボールとボウル、格闘技、相撲、柔・剣道、シューティング、スイミング競技、滑走競技、オリンピック、近代スポーツetc

いつか若し機会があれば、こうした項目について、「続語源散策」が書ければと希っている。

*

この本のぼくの執筆の動機は、『遊びの大事典』の編集、執筆の間に、東京書籍の編集長新井正光さんのご提案と、それへの追従によるものである。ある「遊び」の源流を探ることは、同時にその語源を尋ね、追求することでもあった。その作業は乏しい資料、文献を漁る中での苦しいものだったが、同時に意欲と興味をそそる仕事であった。もちろん、日本の「遊び」を主としたぼくの守備範囲は、ヨーロッパの言語による「スポーツ」の語源にまでは及ばなかったが、もともと如何に大上段に構えても、「スポーツ」は人間にとって所詮遊びではないかという偏見をもち、かつ日本のスポーツ観、体育観に、大根（おだいこ）のところで疑念を抱いていたぼくは、そのご提案に、或いは語源を探求することが、スポーツが遊びであることのひとつの証明とできるかもしれない

と思い立ったのである。そして『遊びの大事典』の執筆の傍ら、この本の内容になろうかと思われる語と、語源を巡る事柄などのノートをとってきた。いわばこの本は『遊びの大事典』の副産物なのである。

あちこちと筆が滑ってはまた書き直す、そしてそれを楽しんでいたようなぼくの、遅々と捗らない執筆に、励ましの一方、刊行期日を決めて尻を叩いて頂いた新井正光さんのお陰で、この本ができた。「あとがき」を書きながら感謝の念しきりである。

一九八九年九月　　墨東の寓居にて

追記

引用文における漢字の旧字体については、現在の一般的な出版物の例に従い、新字体に改めた。古風なぼくには「體」の字を「体」に改めることは、その語意の違いから言っても抵抗が大きかったが、現今の習に慣うことにした。但し、引用原文のルビだけは、できるだけ出典に忠実に付している。なおそれら引用文の出典、及び執筆に当っての資料とした文献の主なものは、巻末の「参考文献」のとおりである。本書の内容はこれらの先賢の業績に依るところが多いことを、末文ながら深謝するものである。

＊

日本思想大系・西洋見聞集　沼田次郎他校注　岩波書店　1974年
日本近代思想大系・軍隊兵士　由井正臣他校注　岩波書店　1989年
養生訓・和俗童子訓　貝原益軒　石川謙校訂　岩波書店　1961年
世界憲法集(第2版)　宮沢俊義編　岩波書店　1976年
女工哀史　細井和喜蔵　岩波書店　1954年
楽園と庭　川崎壽彦　中央公論社　1987年
時計の社会史　角山栄　中央公論社　1984年
中世の風景　阿部謹也他　中央公論社　1981年
漱石全集　岩波書店　1929年

＊

新修シェークスピヤ全集（坪内逍遙訳）　中央公論社　1933年
ローマ帝国衰亡史　ギボン（中野好夫訳）　筑摩書房　1978年
ガルガンチュア物語　ラブレー（渡辺一夫訳）　筑摩書房　1972年
クォヴァディス　シェンキェヴィチ（河野与一訳）　岩波書店　1954年
ホモ・ルーデンス　ホイジンガ（高橋英夫訳）　中央公論社　1963年
遊びと人間　カイヨワ（清水幾太郎他訳）　岩波書店　1970年

参考文献

遊びの大事典　東京書籍　1989年
スポーツ大事典　大修館書店　1987年
ブリタニカ国際大百科事典　ＴＢＳブリタニカ　1972-75年
大漢和辞典　諸橋轍次　大修館書店　1955年
外来語辞典(第２版)　あらかわそおべえ　角川書店　1977年
コンサイス外来語辞典(第３版)　三省堂　1985年
Iwanami's English-Japanese Dictionary　中島文雄　岩波書店　1970年
Dictionnaire Standard Franqais-Japonais　鈴木信太郎他　大修館書店　1957年
Iwanami's Wörterbuch Deutsch-Japanisch　小牧健夫他　岩波書店　1968年
Kenkyusha's New English-Japanese Dictionary　岩崎民平他　研究社　1968年
＊
古代オリンピックの歴史　フェレンス・メゾー（大島鎌吉訳）　ベースボール・マガジン社　1962年
クーベルタン・オリンピックの回想　カール・ディーム（大島鎌吉訳）　ベースボール・マガジン社　1962年
スポーツ八十年史　日本体育協会　1958年
日本体育協会五十年史　日本体育協会　1963年
日本体育史　今村嘉雄　金子書房　1951年
体育史講義　岸野雄三　大修館書店　1984年
スポーツと風土　中村敏雄　大修館書店　1981年
オフサイドはなぜ反則か　中村敏雄　三省堂　1985年
フットボールの社会史　Ｆ．Ｐ．マグーン Jr.（忍足欣四郎訳）　岩波書店　1985年
現代思想・特集スポーツの人類学　青土社　1986年５月号

フレーフレー　169
ブンド　38
ベース　107
ペルメル　140
ペントアトロス　158
砲丸投　179
棒高跳　178
棒跳　178
ボギー　129, 132
ボクシング　187
ホッケー　96
ホール　129
ポール　178
ホールズ　129
ボレー　86
ポロ　95

●ま

マスフットボール　102
マラソン　175
鞠　91
鞠ノニハ　75
マレット　136, 139
ムーブメント　167
メドレーリレー　154
モダーン・ペントアスロン　156
モブフットボール　102

●や

槍投　179
遊戯　27, 31～32
遊戯運動　27
ユケ　31
ユニオン　38
養生　19
横木運動　184

●ら

ラグビーフットボール　117
ラケッツ　98
ラケット　81, 136
ラ式蹴球　118
ラブ　85
ラリー　63
ラリーゲーム　63
籃球　99
リアルテニス　63
リーグ　183
陸上運動会　166
陸上競技　148, 151
猟　15
リレーレース　152
リンクス　126
ルール　199
レコード　180
レシーブチーム　120
レスリング　187
レット　86
レディ　86
連合運動会　168
ロイヤルテニス　63
籠球　99
ローンテニス　62, 63

●わ

わざ　151

庭球　74, 75
デダーン　72
鉄棒　184
テニス　61
テーブルテニス　65
トーアバル　98
トゥルネン　181
トス　87
トーチ　155
トーチリレー　154
トーナメント　182
賭博　29
トライアスロン　160
ドライバー　142
トラック　145
トラック・アンド・フィールド　145
トラップ　17
トラップ射撃　17
トリッピング　109
トリップ　114
トリプルジャンプ　177
トリプルボギー　133
ドリホス　174
トレース　146
トレード　146
ドロー　121
ドロゥンゲーム　121

●な

中庭　67, 69
擲り合ひ　12
ナショナルゲーム　28
日本体育競技会　56
庭　67
ノーサイド　120

●は

パア　129, 132
バイオレーション　100
バスケットボール　99
ハッキング　114
バット　136
バッフィ　143
パーディ　133
バドミントン　64
バトン　154
幅跳　177
パブリックスクール　115
バレーボール　65
バロン　83
パンクラチオン　187
ハンディキャップ　131
ハンティング　15
ハンドボール　98
ピット　147
標準打数　129, 130
ひろには　68
ピンポン　65
フィールド　145, 146
フィールドスポーツ　146
フィールドホッケー　146
武装競技　188
フットボール　89, 90, 115, 118
プーナ　64
ブラインドドロー　121
ぶらんこ　185
ブルーバードシューティング　17
プレイクラブ　142
ブレザー　141

サービス　76
サービスサイド　120
サーブ　76
三段跳　177
試合　32, 33
仕合　33
ジェントリー　50
ジェントルマン　50
ジェントルマン・アマチュア　51
シード　183
シードドロー　121
芝居　49
ジムナスティク　181
シャトルコック　65
蹴鞠　90, 92, 94
蹴球　90, 91
重競技　150
ジュース　86, 87
ジュースト　182
ジュ・ドゥ・ポーム
63, 70, 78, 82, 83
ジュ・ドゥ・ポームの誓い　79
シュトック　138
狩猟　14
身体教育　24
身体操錬　195
スクワッシュ　98
スタジアム　175
スタディオン　174, 188
スタディオン走　110, 174
スティック　136, 138
ステッカー　139
ステッキ　137
ストック　138
ストップウオッチ　180
ストライク　113
ストリートフットボール　102
スプーン　142
スプーンレース　173
スポーツ　7, 9, 34
スポーツクラブ　35
聖火リレー　154
壮士運動会　167
操錬(練)　195

●た

体育　24, 25, 189
体育会　166
体術　192
体操　189, 191, 194
体操競技　181
体操術　194
体操場　168
大日本体育協会　25, 56
打毬　93～96
立合　33
卓球　65
ダッシュ　166
ダブルボギー　133
チップ　143
チーム　121
チームゲーム　121
吊環　185
跳馬　184
チョップ　143
ツイスト　155
綱曳　173
吊輪　185
廷　67
ディアウロス　174

伎　151
器械体操　191
嬉戯　30
木槌　139
騎馬戦　172
ギムナジウム　189
ギムナジオン　188
ギムナスティク　181, 186
ギムナステス　189
ギムノス　186
キャディ　134
ギャラリー　71
ギャンブル　29
キュー　136, 139
球　91, 92
球戯館　71, 74
毬杖　138
球門　108
協会　38
競技　19, 32
競戯　32, 164
競闘遊戯会　150, 161
教練　196
キルクス　46, 47, 49
記録　180
近代五種競技　156, 158
近代スポーツ　9, 16, 200
熊いじめ　11
グラウンド　146
グラウンド・スコア　130
クラブ　35, 39, 41～45. 59, 136
倶楽部　43
クレーピジョン　17
クロッケー　140
軽競技　150
撃剣の勝負　12
決闘　12
ゲートボール　140
けまり　91
蹴鞠　78
ゲーム　27, 29
憲法　201
コイントス　87
紅白玉入れ　173
戸外遊戯　27
国技　28
国戯　28
五種競技　157, 158, 177
コース　129
古代オリンピック　157, 175, 187
古代ギリシア　174
コート　66, 69
ゴール　106
ゴルフ　125
ゴルフリンクス　126
コルベン　125
コロシアム　47
コロセウム　47
コロッケ　141
混成競技　156
棍棒　44, 45, 136

●さ

サイド　120
竿跳　178
サーカス　49
左義長　138
サークル　46
桟敷　49
サッカー　89, 114

索　引

●あ

アイアンマン　161
アイアンマンレース　160
アイアンレディ　161
アウト・ドア・スポーツ　147
アゲンストパア　131
アゲンストボギー　131, 132
ア式蹴球　118
アスリート　148
アスレティクス　148, 150
アスレティクスポーツ　150, 165
アスレティシズム　148
アスロン　156, 160
アソシエーション　38
アソシエーションフットボール　89
アマチュア　52, 54, 58
アマチュア規定　54
アマチュアリズム　52, 54, 58, 59
アメリカンフットボール　118
アルバトロス　133
アンカー　153
アンザイレン　153
あん馬　184
イーグル　133
インディアカ　64
ウォーターポロ　97
牛いじめ　11
運動　19, 21, 167
運動会　36, 150, 161, 166, 171
運動競技　18
駅伝　152
エース　87
遠足　168, 170
円盤投　178
オー・エス　169
オフサイド　119, 123
オリンピック　160
オンサイド　120

●か

会　166
鎧球　119
海軍兵学寮　161, 195
賭事　29
学校運動会　168
カッターシャツ　141
ガッツ　33
ガット　33, 84
カップ　129
ガーデン　66
狩　15

東京書籍 ISBN4-487-72217-9 C0375 P1100E 定価1100円(本体1000円)